

公立文化施設の管理運営状況に関する 調査研究 報告書

平成30年3月

一般財団法人地域創造

はじめに

一般財団法人地域創造では、地域における創造的で文化的な芸術活動のための環境づくりを目的として、地方公共団体との緊密な連携の下に、地域における文化・芸術活動を担う人材の育成、公立文化施設の活性化支援、情報提供、調査研究などの事業に取り組んでいます。

こうした事業の一環として今年度は「公立文化施設の管理運営状況に関する調査研究」を実施しました。この報告書は、その成果をとりまとめたものです。

平成15年の地方自治法の改正によって、地方公共団体の設置する公の施設に指定管理者制度が導入されて以来、多くの施設で同制度が取り入れられ、指定管理者も多様化しています。一方で、指定管理者制度を取り入れずに直営で運営している施設も多くあります。

この調査研究においては、指定管理者制度が創設されて以後の導入状況も含めて、全国の公立文化施設の管理運営の状況を把握するためにアンケート調査を実施しました。

この調査研究にあたり、アンケート調査回答にご協力をいただきました地方公共団体および関係者の皆様に、あらためまして深く感謝申し上げます。

この成果が、地方公共団体や公立文化施設の職員の方々をはじめ、各地域で文化・芸術に携わる方々の参考となり、文化・芸術による創造的な地域づくりに活用されれば幸いです。

平成 30 年 3 月

一般財団法人地域創造
理事長 板倉 敏和

◎目次

第1部 調査のまとめ	1
1. アンケート調査の実施概要	3
2. 地方公共団体を対象とした調査結果の概要	6
3. 直営・指定管理の共通設問の調査結果の概要	8
4. 【直営】を対象とした調査結果の概要	10
5. 【指定管理】を対象とした調査結果の概要	11
第2部 調査結果	15
1. 基本調査票によるアンケート調査結果	17
2. 個別調査票【直営】によるアンケート調査結果	31
3. 個別調査票【指定管理】によるアンケート調査結果	47

第1部 調査のまとめ

1. アンケート調査の実施概要

◎ 調査の目的

平成15年の地方自治法改正によって、地方公共団体の設置する公の施設に指定管理者制度が導入されて以来、多くの施設で同制度が取り入れられ、指定管理者も多様化している。一方で、指定管理者制度を取り入れずに直営で運営している施設もあるほか、指定管理者制度から直営制度に戻す施設も散見される。そこで、指定管理者制度が創設されて以後の導入状況も含めて、全国の公立文化施設の管理運営の状況を把握するために本アンケート調査を実施した。

◎ 調査の対象

- 調査は、全国の地方公共団体(都道府県、政令市、市区町村)1,790 団体を対象に実施した。

(注)市区町村の「区」は東京都の特別区を意味する。

- 調査対象に対して3種類の調査票を用意した。地方公共団体の文化施設等の設置状況を把握する「基本調査票」、個別の文化施設の管理運営状況を把握する「個別調査票」については【直営】と【指定管理者】で設問を変えて調査票を作成した。

(注)本調査では、地方自治法に規定される「公の施設」のうち、「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」及びそれらを含む複合施設について調査するものであり、本調査ではこれらを「文化施設等」という。

- 調査票の回答者は次の通り。

- 基本調査票:地方公共団体 1 団体につき 1 件のみ、文化施設等の担当課が代表して回答する。
- 個別調査票:調査対象施設の管理運営を所管する部署が回答。複数の施設を設置し、管理運営している場合は、施設ごとの所管部署にて回答(【直営】と【指定管理】共通)。なお、複合施設の場合、文化施設等の主たる施設内容を1施設として、それぞれ回答(例えば、専用ホールと美術館を主たる施設内容とする複合施設は、それぞれの施設ごとに回答。施設数は2となる)
(個別調査票については、地方公共団体の文化施設の担当課が取りまとめの上、回答)

◎ 配布・回収方法

- 配布・回収方法は下記の2通りを用意した。
- 調査協力依頼状と調査の手引きを郵送、調査票ダウンロード用のホームページから電子アンケート票(PDF フォーム形式)をダウンロード、回答、入力後に電子メールで返信。
- 上記の郵送物に同封した書面のアンケート調査票に回答、記入後に返信用封筒で返送。

◎ 実施時期

- 2017 年 12 月 1 日～2018 年 1 月 22 日

● 有効回答数

	有効回答数	配布数	回収率
基本調査票(地方公共団体数)	917	1,790	51.2%
個別調査票【直営】(施設数)	917	-	-
個別調査票【指定管理】(施設数)	926	-	-

(注) 個別調査票は、回答する地方公共団体が設置している文化施設等の数に応じて複製して回答することになっているため、回答のない地方公共団体の文化施設数(配布数)の把握ができない。従って、個別調査票については配布数と回収率は特定できない。

● 調査項目

① 基本調査票(地方公共団体ごとの調査)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「文化施設等」に該当する施設 ・ 設置する施設の数 ・ 直営・指定管理の区別 ・ 公共施設等総合管理計画等の策定 ・ 公共施設等総合管理計画における文化施設等の特別の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画における文化施設等の方向性 ・ 文化振興に関する条例の策定 ・ 文化振興に関する基本計画の策定 |
|--|--|

② 個別調査票【直営】(施設ごとの調査)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館年 ・ 施設内容 ・ 施設規模 ・ 施設運営費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 直営による管理運営を行う理由 ・ 直営への転換の有無 ・ 管理運営形態の今後の方向 |
|--|---|

③ 個別調査票【指定管理】(施設ごとの調査)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館年 ・ 施設内容 ・ 施設規模 ・ 施設運営費 ・ 当初に期待した指定管理者制度の効果、目標設定事項 ・ 指定管理者制度の導入効果があったと目される事項 ・ 現在の指定管理期間 ・ 当期の指定管理は何期目か ・ 前期の指定管理期間 ・ 指定管理者の団体種別 ・ 現在の指定管理者への出資等 ・ 指定管理者制度の導入以前・以降の管理運営団体の交替 ・ 現在の指定管理者は公募か非公募か ・ 応募条件として特に設けた項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の公募等を行わなかった理由 ・ 指定管理者の選定のための合議体の構成 ・ 選定のための合議体の外部の人の立場 ・ 選定のための合議体の外部の人の人数 ・ 応募に当たっての指定管理料の提示 ・ 審査の基準において配点が多い項目 ・ 指定管理者が行う業務の範囲 ・ 業務内容の指定管理者と設置者の分担 ・ 利用料金制の採用 ・ 債務負担行為 ・ 協定書において記載した事項 ・ 確認や評価の実施頻度 ・ 確認や評価を実施する主体 ・ 確認や評価に含まれる定量的な項目 ・ 確認や評価に含まれる定性的な評価項目 ・ 管理運営形態の今後の方向 |
|---|---|

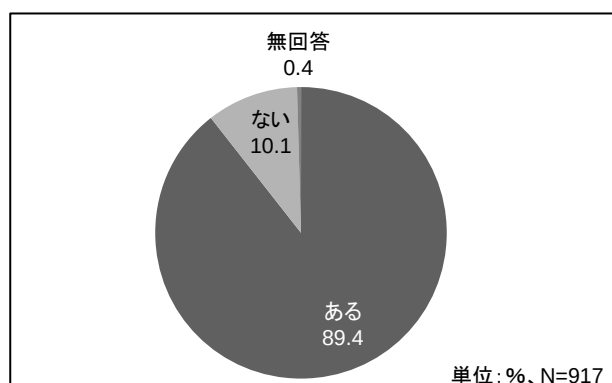
◎分析方法

- ①の基本調査票(地方公共団体ごとの調査)では、地方公共団体を単位として、設問ごとの割合を算出して分析する。
- さらに、設問の回答ごとに地方公共団体を「都道府県」、「政令市」、「市区町村」(さらに「市区町村」を人口規模に応じて「2万人未満」、「2万人から10万人」、「10万人以上」に3区分)の計5つの区分によりクロス集計した結果で分析する。
- ②③の個別調査票(施設ごとの調査)では、公立文化施設等を単位として、設問ごとの割合を算出して分析する。
- さらに、①と同様に地方公共団体を5つに区分して、そのクロス集計した結果で分析する(「地方公共団体の区分」別の分析)。
- 加えて、設問の回答ごとに、「ホール専用施設」、「ホール機能を有するその他の施設」、「美術館」、「練習場・創作工房」、「複合施設」の5区分により、クロス集計した結果で分析する(「施設内容」別の分析)。

2. 地方公共団体を対象とした調査結果の概要

(1) 約9割の地方公共団体は文化施設等が「ある」と回答

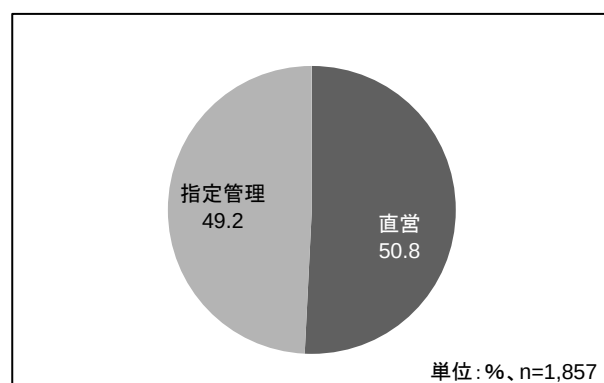
- 回答のあった地方公共団体(917団体)のうち、文化施設等(「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」、及びそれらを含む「複合施設」を指す)に該当する施設が「ある」地方公共団体は89.4%、「ない」地方公共団体は10.1%となっている(図表1)。
- 「文化施設等」が「ある」と回答した地方公共団体(820 団体、全体の 89.4%)の施設数は、「1施設」が 50.4%、「2施設」が 22.1%、「3施設」が 12.0%で、4施設以上は 15.6%となっている。



図表 1:「文化施設等」に該当する施設

(2) 文化施設等の管理運営における「直営」と「指定管理」の割合は、ほぼ半数

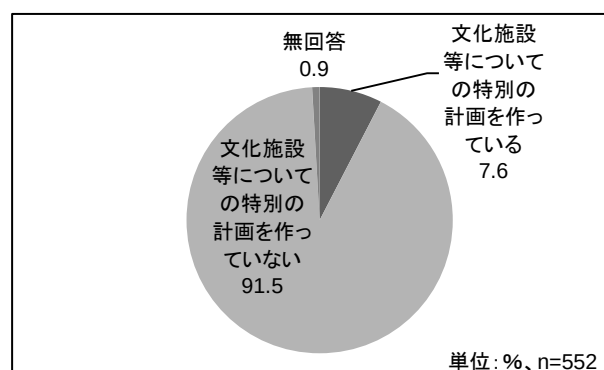
- 文化施設等が「ある」地方公共団体(820 団体、全体の 89.4%)で、設置する文化施設等の直営・指定管理の区別を尋ねたところ、1,857 施設のうち、「直営」は 50.8%、「指定管理」は 49.2%となっている(図表 2)。
- 地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令市、市区町村(10 万人以上)では、「指定管理」が「直営」の割合を上回り、市区町村(2万~10 万人未満)、市区町村(2万人未満)では「直営」が「指定管理」の割合を上回っている。



図表 2:直営・指定管理の区別

(3) 公共施設等総合管理計画を策定したと回答した地方公共団体のうち、「文化施設等についての特別の計画を作っている」地方公共団体は1割に満たない

- 「公共施設等の管理による老朽化対策等の推進に関する総合的な計画(公共施設等総合管理計画)等を「策定した」と回答した地方公共団体のうち、「文化施設等についての特別の計画を作っている」地方公共団体は 7.6%、「作っていない」地方公共団体は 91.5%となっている(図表 3)。



図表 3:公共施設等総合管理計画における文化施設等の特別の計画

(4) 文化振興に関する条例を策定している地方公共団体は約 15%、文化振興基本計画を策定している地方公共団体は約3割

- 文化振興に関する条例を「策定している」地方公共団体は 15.2%、「策定していない」地方公共団体は 82.9%となっている(図表 4)。
- 文化振興に関する基本計画を「策定している」地方公共団体は 27.6%、「策定していない」地方公共団体は 70.3%となっている(図表 4)。

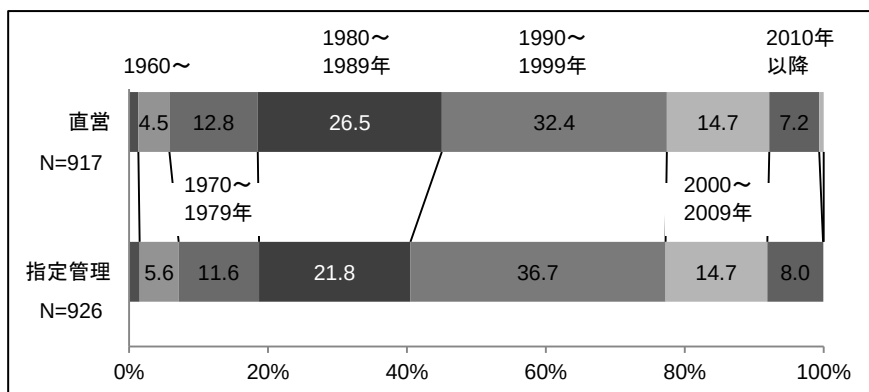
	策定している	策定していない	無回答
文化振興条例	15.2%	82.9%	2.0%
文化振興基本計画	27.6%	70.3%	2.1%

図表 4:文化振興条例と基本計画の策定状況

3. 直営・指定管理の共通設問の調査結果の概要

(1) 2000 年以降に開館した施設は、直営・指定管理とも全体の約 2 割とほぼ同じ

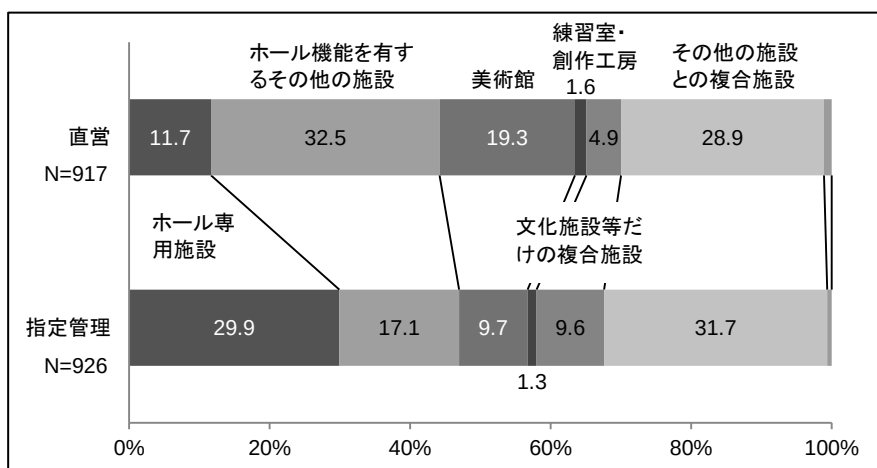
- 直営と指定管理で開館年を比較すると、直営では 2000 年以降に開館した割合は約 2 割 (21.9%)、指定管理では、2000 年以降に開館した割合は約 2 割 (22.7%) となっており、両者はほぼ同じである (図表 5)。



図表 5: 開館年の比較

(2) 直営では「ホール機能を有するその他の施設」の割合が最も多く、指定管理では「その他の施設との複合施設」の割合が最も多い

- 直営と指定管理で施設内容を比較すると、回答が多い順に、直営では「ホール機能を有するその他の施設」が 32.5%、「その他の施設との複合施設」が 28.9%、「美術館」が 19.3%、「ホール専用施設」が 11.7% となっている。指定管理では、回答が多い順に、「その他の施設との複合施設」が 31.7%、「ホール専用施設」が 29.9%、「ホール機能を有するその他の施設」が 17.1% となっている (図表 6)。



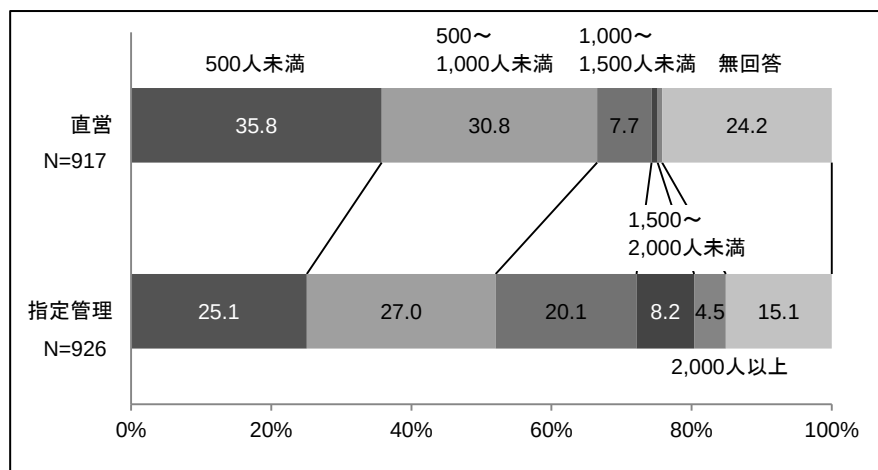
図表 6: 施設内容の比較

(注) ホール等の定義については P27 参照

(3) 指定管理の方が直営よりも延床面積や収容人数の大きな施設の割合が多い

- 直営と指定管理で延床面積を比較すると、回答が多い順に、直営では「2.5 千㎡未満」が 39.1%、「2.5 千～5 千㎡未満」が 34.7%、「5 千～7.5 千㎡未満」が 13.8% となっており、指定管理では、回答が多い順に、「2.5 千～5 千㎡未満」が 18.1%、「2.5 千㎡未満」が 16.3%、「5 千～7.5 千㎡未満」が 13.5%、「1万～2万㎡未満」が 13.5% となっている。指定管理の方が直営よりも、延床面積の大きな施設の割合が多い。

- 施設が有する最大ホールの収容人数(興行場としての定員)を直営と指定管理で比較すると、回答が多い順に、直営では「500 人未満」が 35.8%、「500～1,000 人未満」が 30.8%、「1,000～1,500 人未満」が 7.7%となっている。指定管理では、回答が多い順に、「500～



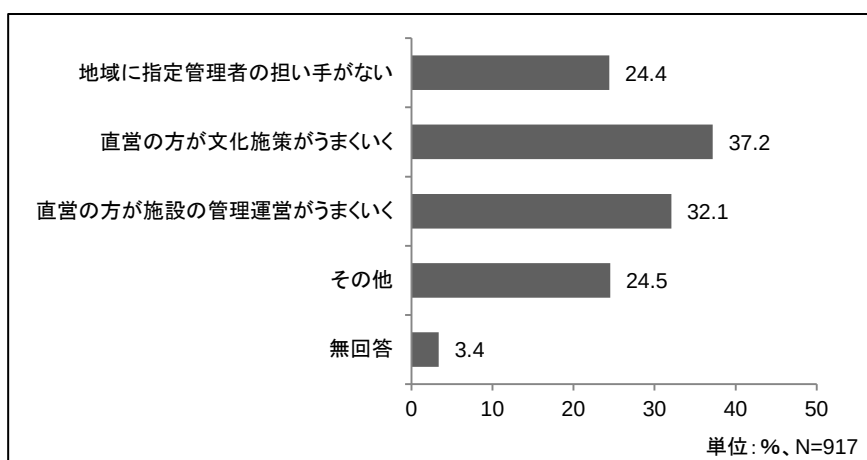
図表 7: 最大ホールの収容人数の比較

1,000 人未満」が 27.0%、「500 人未満」が 25.1%、「1,000～1,500 人未満」が 20.1%、「無回答」が 15.1%となっており、収容人数でも指定管理の方が直営より大きな施設の割合が多い(図表 7)。なお、施設内容が美術館・練習室・創作工房の場合、収容人数は「無回答」が多くなっている。

4. 【直営】を対象とした調査結果の概要

(1) 直営による管理運営を行う理由は「直営の方が文化施策がうまくいく」が約4割

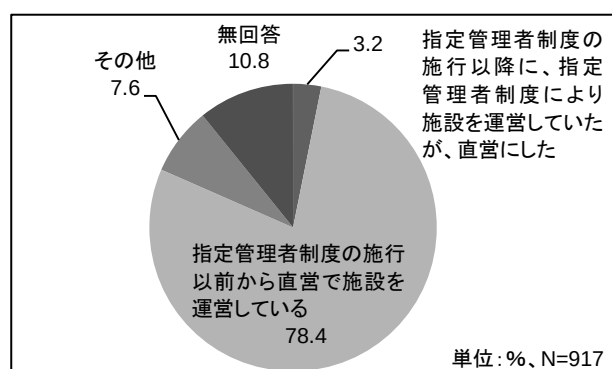
- 指定管理者制度を導入せず、直営による管理運営を行う理由について尋ねたところ、回答が多い順に、「直営の方が文化施策がうまくいく」が37.2%、「直営の方が施設の管理運営がうまくいく」が32.1%、「その他」が24.5%、「地域に指定管理者の担い手がない」が24.4%、「無回答」が3.4%となっている(図表8)。



図表 8: 直営による管理運営を行う理由

(2) 現在直営の場合、8割近くが「指定管理者制度の施行以前から直営で運営」

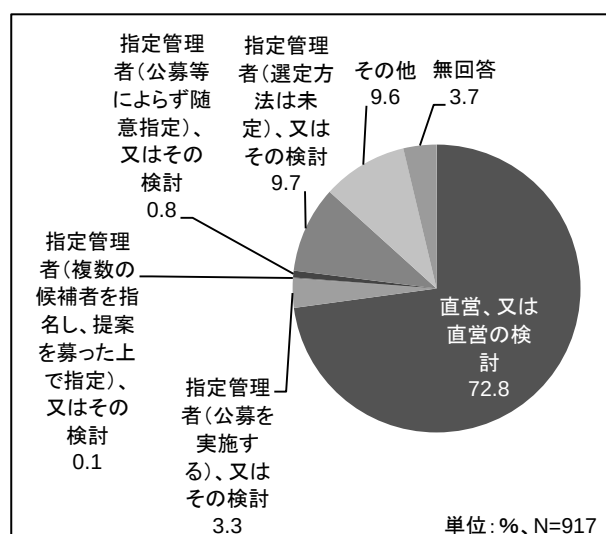
- 現在直営で運営している施設を対象に、指定管理者制度から直営への転換の有無について尋ねたところ、「指定管理者制度の施行以前から直営で施設を運営している」が78.4%と8割近い回答で、「指定管理者制度の施行以降に、指定管理者制度により施設を運営していたが、直営にした」という回答は3.2%となっている(図表9)。



図表 9: 直営への転換の有無

(3) 現在直営の場合、今後も「直営、又は直営を検討する」施設が7割を超える

- 調査対象施設の管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向を尋ねたところ「直営、又は直営の検討」が72.8%となっている。一方、「指定管理者、又はその検討」は、あわせて13.9%である(図表10)。
- 「指定管理者、又はその検討」については、「指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討」が9.7%、「指定管理者(公募を実施する)、又はその検討」が3.3%となっている(図表10)。

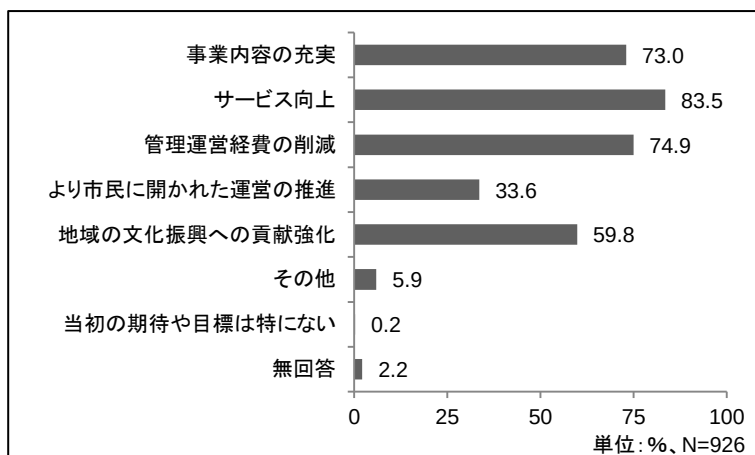


図表 10: 管理運営形態の今後の方向

5. 【指定管理】を対象とした調査結果の概要

(1) 指定管理者に当初期待した効果は「サービスの向上」、「管理運営経費の節減」、「事業内容の充実」が上位

- 指定管理者を指定するに際し、当初に期待した効果や、目標として設定した事項について尋ねたところ、回答が多い順に、「サービスの向上」が 83.5%、「管理運営経費の節減」が 74.9%、「事業内容の充実」が 73.0%、「地域文化振興への貢献強化」が 59.8%、「より市民に開かれた運営の推進」が 33.6%となっている(図表 11)。

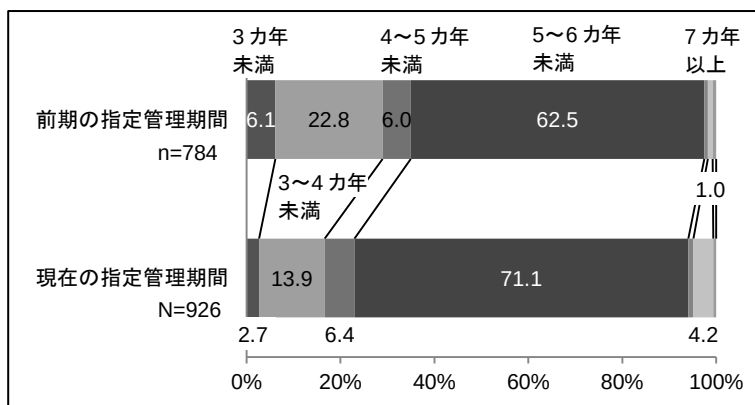


図表 11: 当初に期待した指定管理者制度の効果

- 指定管理者制度の導入効果があったと判断できる事項について尋ねたところ、回答が多い順に、「事業内容の充実(鑑賞事業の質量充実)」が 58.0%、「管理運営経費の節減」が 51.8%、「地域文化振興への貢献強化」が 50.4%、「サービスの向上(接遇レベルの向上)」が 43.8%、「サービスの向上(新サービスの提供)」が 40.8%、「事業内容の充実(アウトリーチ活動の充実)」が 39.2%、「当該施設の利活用推進(稼働率の向上)」が 37.3%となっている。

(2) 現在の指定管理期間は平均 4.9 年、前期は平均 4.3 年

- 現在の指定管理期間は、回答が多い順に、「5～6カ年未満」が 71.1%、「3～4カ年未満」が 13.9%、「4～5カ年未満」が 6.4%となっている(図表 12)。
- 現在の指定管理期間が「2期目以降」の施設(784 施設、全体の 84.7%)に、前期の指定管理期間の年数を尋ねたところ、回答が多い順に、「5～6カ年未満」が 62.5%、「3～4カ年未満」が 22.8%、「4～5カ年未満」が 6.0%となっている(図表 12)。

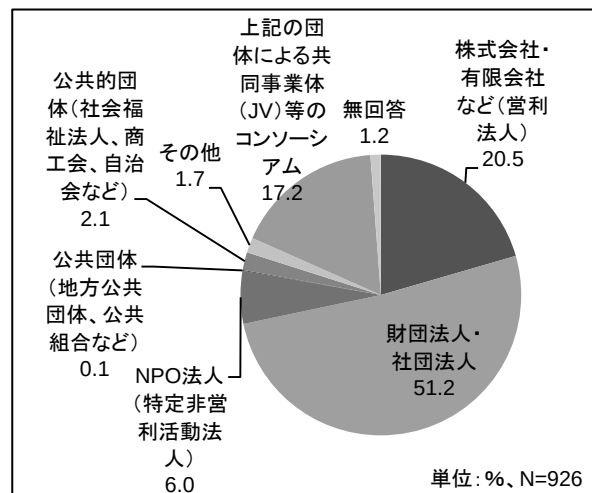


図表 12: 指定管理期間(現在と前期)

- 現在の指定管理期間の平均値は 4.9 年で、前期の指定管理期間の平均値 4.3 年より、長くなっている。
- 当期の指定管理は何期目か、数値での回答を求めたところ、回答が多い順に、「3期目」が 48.3%、「4期目」が 15.4%、「2期目」が 14.8%、「1期目」が 13.8%となっており、「2期目」以降の施設が 84.7%となっている。

(3) 指定管理者の団体種別は「財団法人・社団法人」が約半数

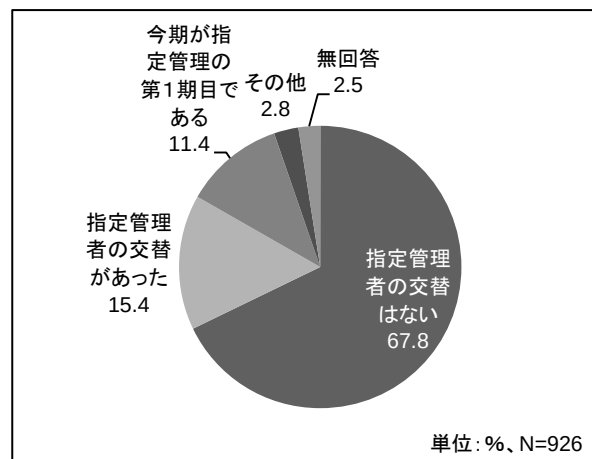
- 指定管理者の団体種別は、回答が多い順に、「財団法人・社団法人」が 51.2%、「株式会社・有限会社など(営利法人)」が 20.5%、「上記の団体による共同事業体(JV)等のコンソーシアム」が 17.2%、「NPO 法人(特定非営利活動法人)」が 6.0%となっている(図表 13)。
- 単独による指定管理者の場合(756 施設、全体の 81.6%)、設置者である回答団体が指定管理者に「出資等をしている」割合は 59.7%、「出資等をしていない」割合は 38.1%となっている。



図表 13: 指定管理者の団体種別

(4) 指定管理者制度の導入以前から「同じ団体が管理運営を行う」施設が約4割、制度の導入以降は「指定管理者の交替はない」施設が約7割

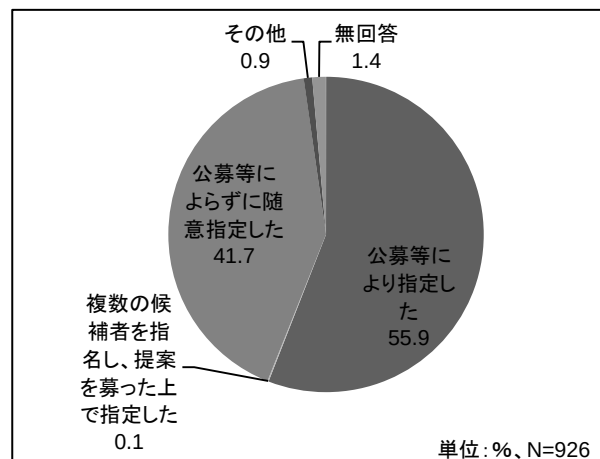
- 現在の指定管理者は、回答が多い順に、指定管理者制度の導入以前に「現在の指定管理者と同じ団体が管理運営を行っていた」割合が 42.7%、「直営で管理運営を行っていた」が 32.8%、「現在の指定管理者と異なる団体が管理運営を行っていた」が 11.8%、「指定管理者制度の導入以降に開館した」が 10.5%となっている。
- 現在の指定管理者は、回答が多い順に、指定管理者制度の導入以降は「指定管理者の交替はない」割合が 67.8%、「指定管理者の交替があった」が 15.4%、「今期が指定管理の第1期目である」が 11.4%となっている(図表 14)。



図表 14: 指定管理者制度の導入以降の交替状況

(5) 現在の指定管理者は公募等による指定が 55.9%、随意指定が 41.7%

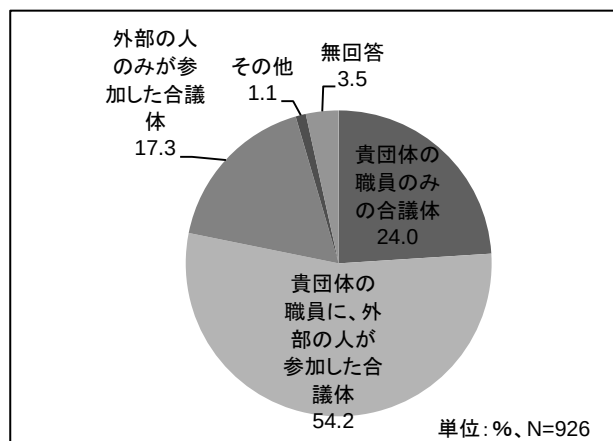
- 現在の指定管理者を「公募等により指定した」割合は 55.9%、「公募等によらず随意指定した」割合は 41.7%となっている(図表 15)。
- 「公募等によらず随意指定した」を回答した施設(386 施設、全体の 41.7%)に対して、指定管理者の公募等を行わなかった理由を尋ねたところ、「指定団体であれば最も施設管理がうまくいく」が 64.2%、「指定団体であれば最も文化施策がうまくいく」が 64.0%、「指定団体の他に指定管理者の担い手がいない」が 18.4%となっている。



図表 15: 現在の指定管理者は公募等か随意指定か

(6) 指定管理者の選定のための合議体は「地方公共団体の職員に、外部の人が参加した合議体」が約半数

- 指定管理者の選定にあたった合議体の構成は、回答が多い順に、「貴団体の職員に、外部の人が参加した合議体」との回答が 54.2%、「貴団体の職員のみが参加した合議体」との回答が 24.0%、「外部の人のみが参加した合議体」との回答が 17.3%、「その他」との回答が 1.1%となっている(図表 16)。

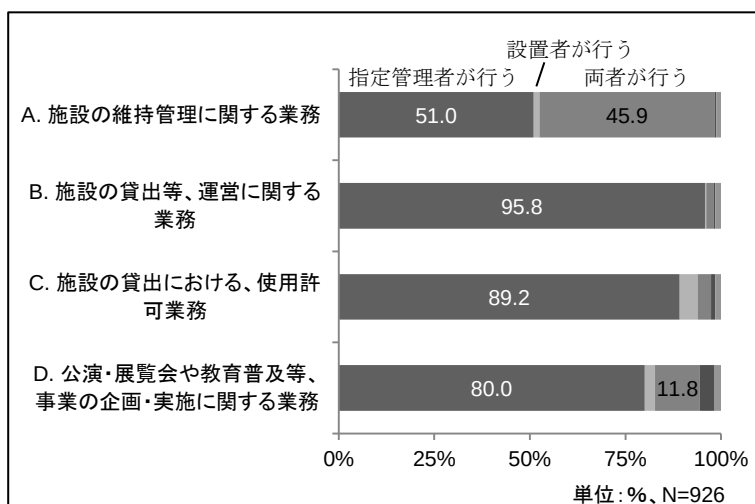


図表 16: 指定管理者の選定のための合議体の構成

- 合議体に外部の人が参加した施設に対して、選定に当たった外部の人の立場を尋ねたところ、回答が多い順に、「経営、会計、税務、法律の専門家等」が 74.4%、「その他の分野の専門家、学識経験者等」が 59.5%、「文化政策、文化施設運営の専門家等」が 28.6%、「地域の文化団体の代表者等」が 28.3%、「地域の社会教育団体の代表者等」が 20.2%、「一般市民」が 13.5%、「アーティスト、実演家等(施設運営や文化政策の専門家ではないが、芸術文化に詳しい人)」が 11.8%となっている。
- 合議体に外部の人が参加した施設(672 施設、全体の 72.6%)に対して、選定に当たった外部の人の人数を数値で回答を求めたところ、回答が多い順に、「4～6人」が 50.3%、「3人以下」が 39.3%、「7～10人」が 7.6%となっている。

(7) 「施設の維持管理に関する業務」は「指定管理者が行う」割合と「両者が行う」割合がほぼ均衡、「施設の維持管理に関する業務」以外の業務については、「指定管理者が行う」割合は8割以上

- 指定管理者が行う「業務の範囲」は、「施設の管理・運営や事業の実施に関するすべての業務」が 81.6%、「施設の管理・運営や事業の実施に関する業務のうちの一部(いわゆる上下分離など)」が 14.3%となっている。

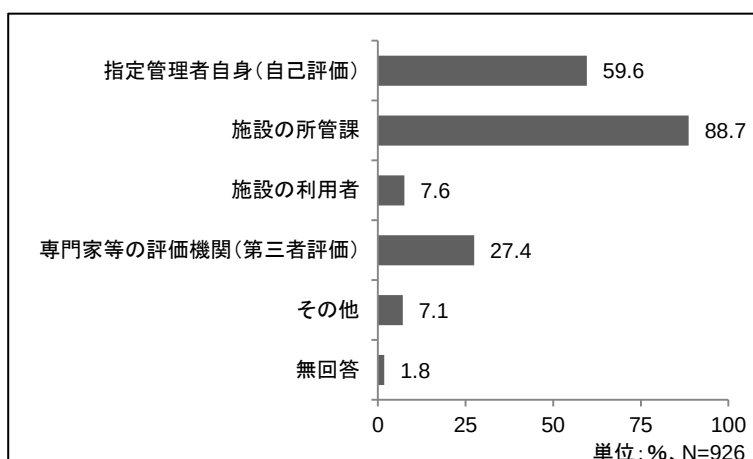


図表 17: 業務内容の指定管理者と設置者の分担

- 業務内容を4つに分類(A. 施設の維持管理に関する業務、B. 施設の貸出等、運営に関する業務、C. 施設の貸出における、使用許可業務、D. 公演・展覧会や教育普及等、事業の企画・実施に関する業務)して実施主体を尋ねたところ、A は「指定管理者が行う」が 51.0%、「(指定管理者と設置者の)両者が行う」が 45.9%となっている。B、C、D では8割以上について、それぞれ指定管理者が行っている(図表 17)。

(8) 指定管理者による事業計画や協定などの取り決めの確認、評価を実施する主体は「施設の所管課」が約9割

- 指定管理者が提出した事業計画や協定などの取り決めに履行しているか、適正な状態にあるかの確認や評価の実施頻度を尋ねたところ、「毎年」が 87.3%となっている。「2年に1度」から「5年に1度」の頻度は 2.6%となっている。
- 確認や評価を実施する主体は、回答が多い順に、「施設の所管課」が 88.7%、「指定管理者自身(自己評価)」が 59.6%、「専門家等の評価機関(第三者評価)」が 27.4%となっている(図表 18)。

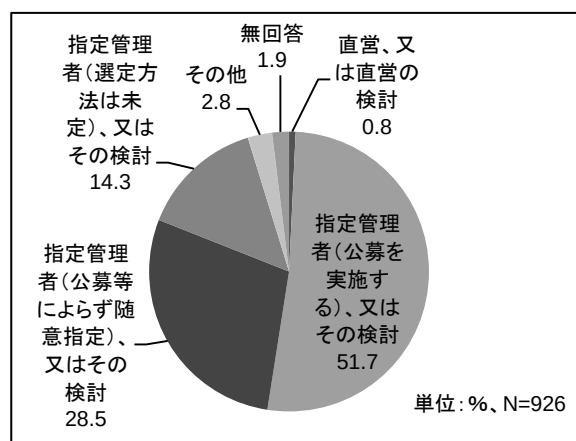


図表 18: 確認や評価を実施する主体

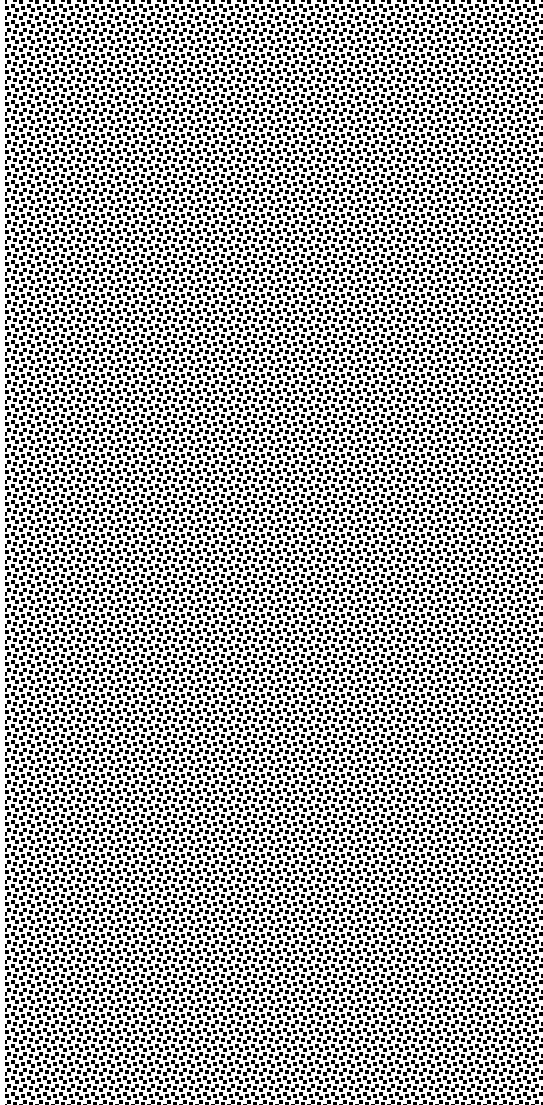
- 確認や評価に含まれる定量的な項目は、回答が多い順に、「施設の利用者数」が 87.4%、「施設の利用率」が 69.5%、「利用料金収入」が 67.5%、「維持管理費」が 60.9%、「自主事業の入場者数」が 59.0%、「自主事業収入」が 54.5%、「人件費」が 48.2%となっている。
- 確認や評価に含まれる定性的な項目は、回答が多い順に、「利用者への接遇対応やサービスの内容や質」が 87.4%、「施設利用の安全管理、安全確保の対策」が 85.6%、「利用者の満足度、要望やクレームへの対応」が 75.4%、「広報活動の積極性や有効性」が 57.7%、「過不足のない人員の配置」が 53.8%、「自主事業の芸術性など質的な水準」が 45.4%、「人材の専門性や経験」が 36.5%となっている。

(9) 現在指定管理の場合、今後も「指定管理者、又は指定管理者の検討」が9割を超える

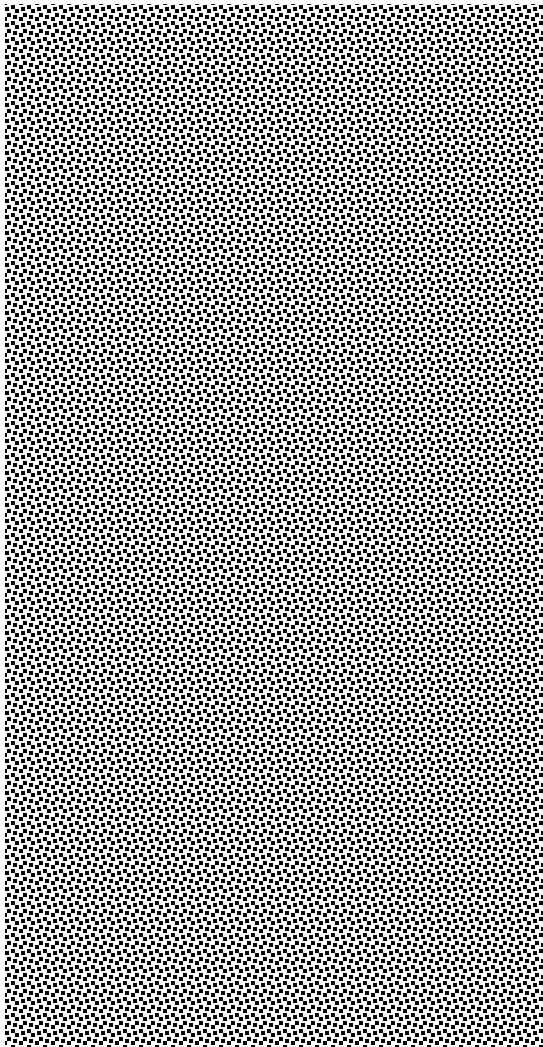
- 管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向性を尋ねたところ、「指定管理者、又は指定管理者の検討」が 94.5%となっている(図表 19)。
- 「指定管理者、又は指定管理者の検討」の内訳については、回答が多い順に、「指定管理者(公募を実施する)、又はその検討」が 51.7%、「指定管理者(公募等によらず随意指定)、又はその検討」が 28.5%、「指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討」が 14.3%となっている。



図表 19: 管理運営形態の今後の方向



第2部 調査結果



1. 基本調査票(地方公共団体を対象)によるアンケート調査結果

アンケート調査に回答した地方公共団体数

917

地方公共団体の区分別による分析(917地方公共団体)			回答数	占有率
	都道府県		40	4.4%
	政令市		13	1.4%
	市区町村	10万人以上	188	20.5%
		2万～10万人未満	360	39.3%
		2万人未満	316	34.5%

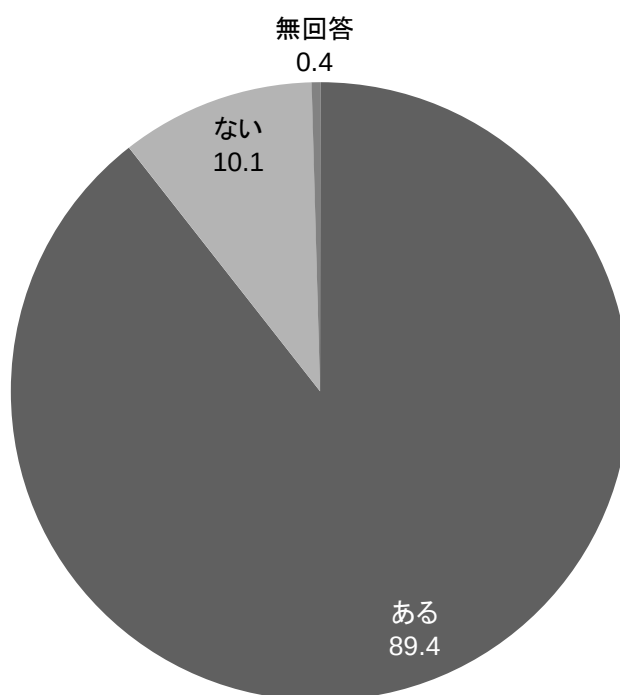
(参考) 回答方法別構成比

回答方法	回答数	構成比
書面・郵送による回答	436	47.5%
データ送信による回答	481	52.5%
計	917	100.0%

- (注) ・網掛けの数字は、区分ごとに一番割合が高いものを示す。
 ・「地方公共団体の区分別」の数字のうち、太枠で囲った数字は特徴的なものとして記述した部分に係る数字である。

回答した地方公共団体のうち、文化施設等(「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」、及びそれらを含む「複合施設」を指す)に該当する施設が「ある」地方公共団体は89.4%、「ない」地方公共団体は10.1%となっている。約9割の回答団体が文化施設等を有している。

「地方公共団体の区分」別に見た場合、市区町村(2万人未満)では文化施設等が「ない」地方公共団体が21.2%となっており、都道府県、政令市、市区町村(2万人以上)よりも多い割合となっている。



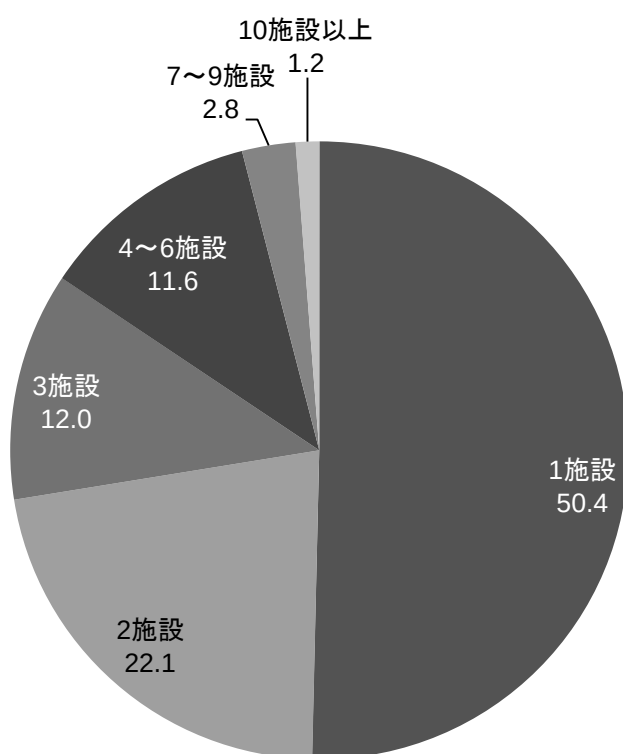
単位: %、N=917

		合計	Q2「文化施設等」に該当する施設		
			ある	ない	無回答
地方公共団体の全体数		917	89.4	10.1	0.4
地方公共団体の区分別	都道府県	40	97.5	2.5	0.0
	政令市	13	100.0	0.0	0.0
	市区町村	188	98.9	1.1	0.0
	市区町村	360	93.1	6.4	0.6
		316	78.2	21.2	0.6

「文化施設等」が「ある」と回答した地方公共団体に、施設数を数値で回答を求めて数量区分で回答を整理したところ、「1施設」が50.4%、「2施設」が22.1%、「3施設」が12.0%で、4施設以上については、計15.6%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、政令市で「10施設以上」が46.2%となっている一方で、市区町村(2万人未満)では「1施設」が74.9%となっている。

全体の数値回答の平均値は2.24施設で、最大値は24施設となっている。



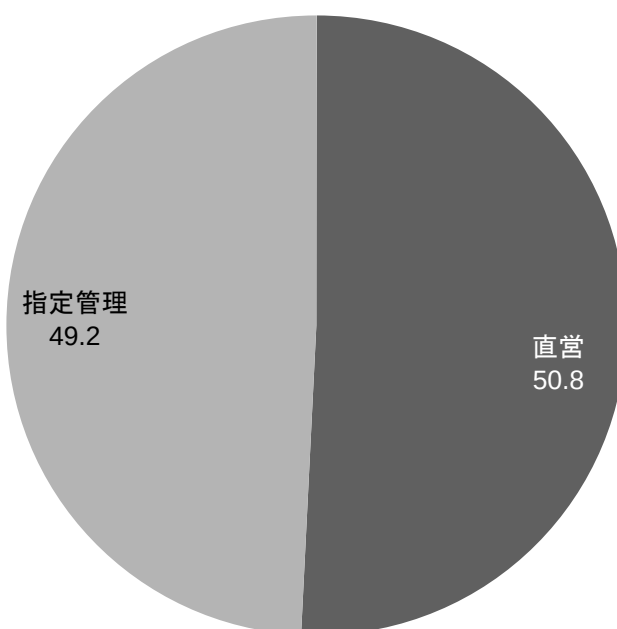
単位: %、n=820

			合計	SQ2-1 設置する施設の数						
				1施設	2施設	3施設	4～6施設	7～9施設	10施設以上	無回答
文化施設等がある地方公共団体の全体数			820	50.4	22.1	12.0	11.6	2.8	1.2	0.0
地方公共団体の の区分別	都道府県		39	10.3	20.5	30.8	23.1	12.8	2.6	0.0
	政令市		13	0.0	7.7	0.0	30.8	15.4	46.2	0.0
	市区町村	10万人以上	186	20.4	23.1	18.3	29.6	7.0	1.6	0.0
		2万～10万人未満	335	55.5	23.6	12.2	7.8	0.9	0.0	0.0
2万人未満		247	74.9	20.2	4.5	0.4	0.0	0.0	0.0	

文化施設等が「ある」地方公共団体(820団体、全体の89.4%)で、設置する文化施設等について「直営・指定管理」の区別を尋ねたところ、1,857件の施設のうち、「直営」は50.8%、「指定管理」は49.2%とほぼ同数となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県、政令市、市区町村(10万人以上)では、「指定管理」が「直営」の割合を上回り、市区町村(2万~10万人未満)、市区町村(2万人未満)では「直営」が「指定管理」を上回っている。

(注)基本調査票の回答では、合計数分が「1,857施設」となっている。一方、個別調査票【直営】の917施設と個別調査票【指定管理】の926施設を合計すると1,843施設となる。1,857施設と1,843施設の差の14施設は、「基本調査票に施設数の記載はあるが、個別調査票は無回答」の施設である。



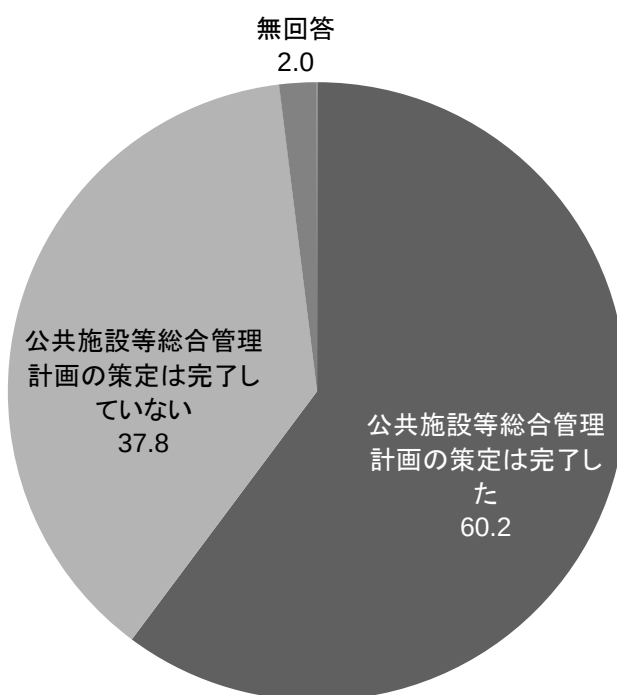
単位: %、n=1,857

		合計	SQ2-2 直営・指定管理の区別	
			直営	指定管理
「直営・指定管理」の区別に回答した施設の全体数		1857	50.8	49.2
地方公共団体の区分別	都道府県	148	31.1	68.9
	政令市	122	18.9	81.1
	市区町村	652	38.3	61.7
	10万人以上	607	55.2	44.8
	2万~10万人未満	328	88.1	11.9

「公共施設等の管理による老朽化対策等の推進に関する総合的な計画（公共施設等総合管理計画）等の策定状況を尋ねたところ、60.2%は「策定は完了した」、37.8%は「完了していない」との回答となっている。

「地方公共団体の区分」別にみると、市区町村（2万人未満）のみ、「完了していない」が「完了した」を上回っている。

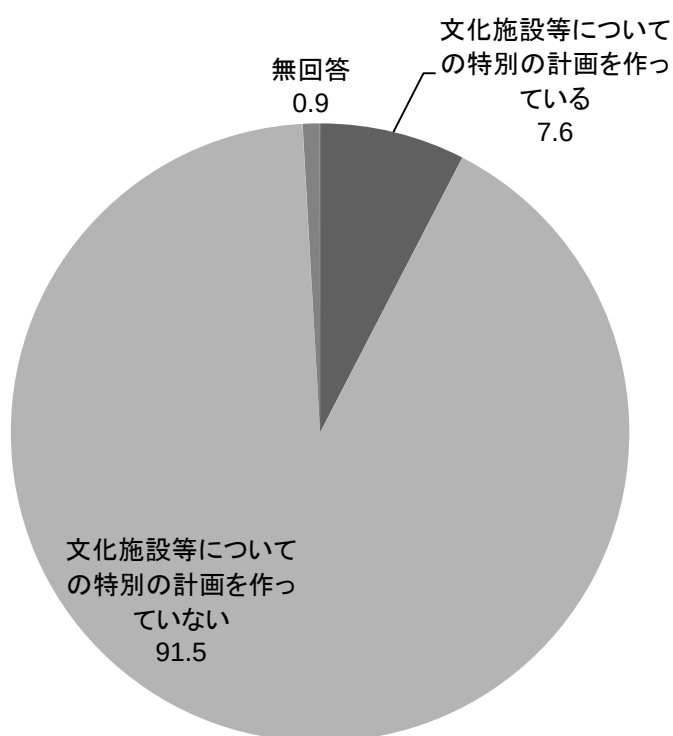
（注）公共施設等総合管理計画については、平成29年9月30日現在、都道府県及び指定都市で全団体、市区町村では99.4%の団体において、当該計画を策定済みとの調査結果がある（総務省調べ）。



単位：%、N=917

		合計	Q3 公共施設等総合管理計画の策定		
			公共施設等総合管理計画の策定は完了した	公共施設等総合管理計画の策定は完了していない	無回答
地方公共団体の全体数		917	60.2	37.8	2.0
地方公共団体の区分	都道府県	40	72.5	27.5	0.0
	政令市	13	76.9	23.1	0.0
	市区町村	10万人以上	76.6	22.9	0.5
		2万～10万人未満	61.9	35.6	2.5
		2万人未満	46.2	51.3	2.5

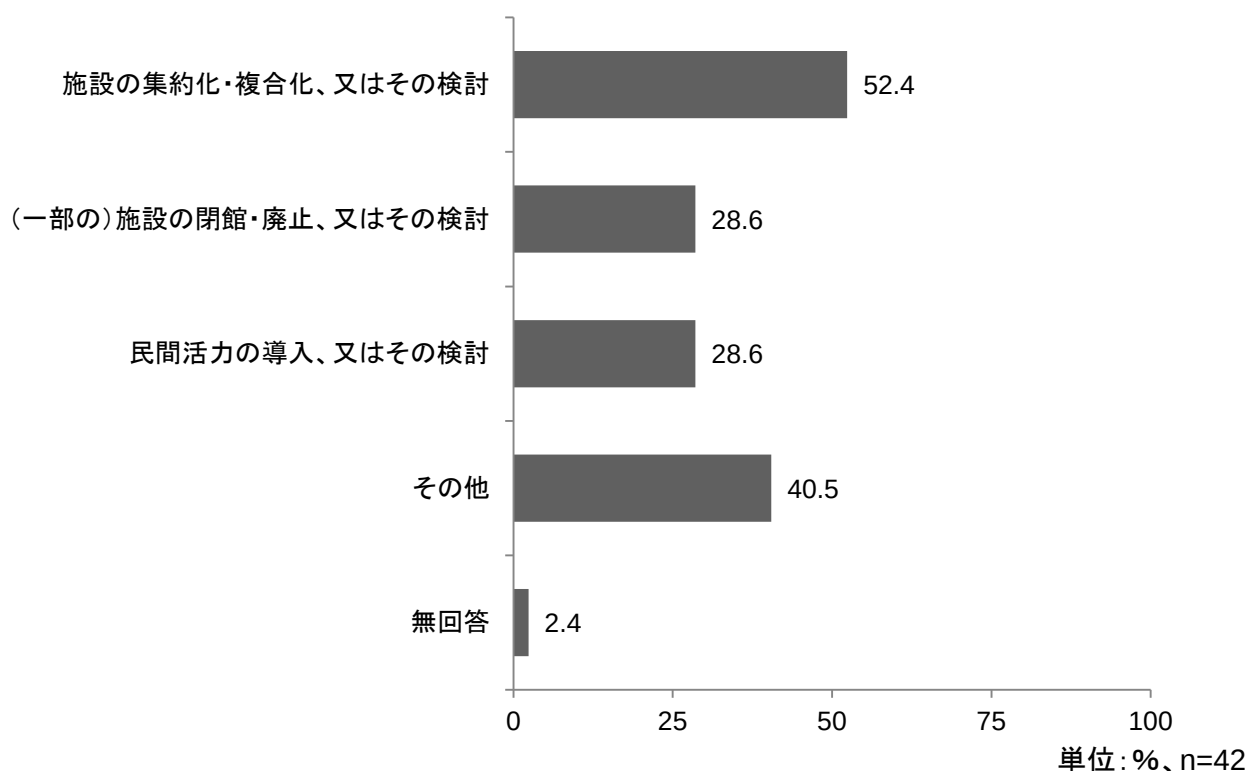
公共施設等総合管理計画を「策定した」と回答した地方公共団体(552団体)のうち、公共施設等総合管理計画を有すると回答した地方公共団体において、「文化施設等についての特別の計画を作っている」地方公共団体は7.6%、「作っていない」地方公共団体は91.5%となっている。



単位: %、n=552

		合計	SQ3-1 公共施設等総合管理計画における文化施設等の特別の計画		
			文化施設等についての特別の計画を作っている	文化施設等についての特別の計画を作っていない	無回答
公共施設等管理計画を有すると回答した地方公共団体の全体数		552	7.6	91.5	0.9
地方公共団体の区分	都道府県	29	13.8	82.8	3.4
	政令市	10	10.0	90.0	0.0
	市区町村	144	12.5	86.8	0.7
	10万人以上	223	5.4	93.7	0.9
	2万～10万人未満	146	4.8	94.5	0.7

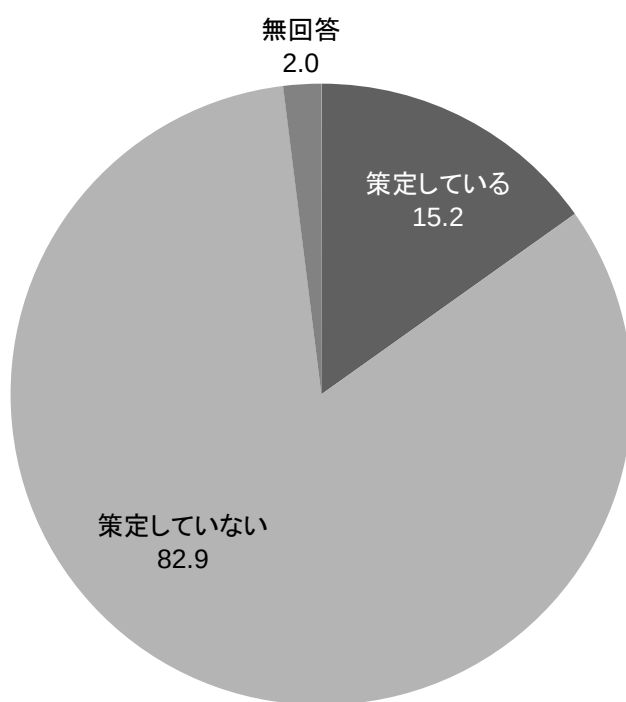
公共施設等総合管理計画で「文化施設等についての特別の計画を作っている」地方公共団体(42団体)に、「特別の計画」の方向性を尋ねたところ、回答の多い順に「施設の集約化・複合化、又はその検討」が52.4%、「その他」が40.5%、「(一部の)施設の閉館・廃止、又はその検討」と「民間活力の導入、又はその検討」がそれぞれ28.6%となっている。「その他」の自由記述では、「現状での配置を維持」「施設の改修及び機能強化を中心とした保全計画」「長寿命化」「広域連携、民間施設への転換」などの記述がある。



		合計	SQ3-2 公共施設等総合管理計画における文化施設等の「特別の計画」の方向性				
			施設の集約化・複合化、又はその検討	(一部の)施設の閉館・廃止、又はその検討	民間活力の導入、又はその検討	その他	無回答
「文化施設等についての特別の計画を作っている」と回答した地方公共団体の全体数		42	52.4	28.6	28.6	40.5	2.4
地方公共団体の区分	都道府県	4	50.0	0.0	0.0	75.0	0.0
	政令市	1	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	市区町村	10万人以上	18	55.6	33.3	44.4	27.8
	2万～10万人未満	12	16.7	25.0	16.7	66.7	0.0
	2万人未満	7	100.0	42.9	28.6	0.0	0.0

文化振興に関する条例を「策定している」地方公共団体は15.2%、「策定していない」地方公共団体は82.9%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県では、文化振興条例を「策定している」が「策定していない」の割合を上回っているが、政令市、市区町村については「策定していない」が「策定している」を上回っており、さらに、市区町村においては人口規模が少ないほど「策定していない」の割合が高い。



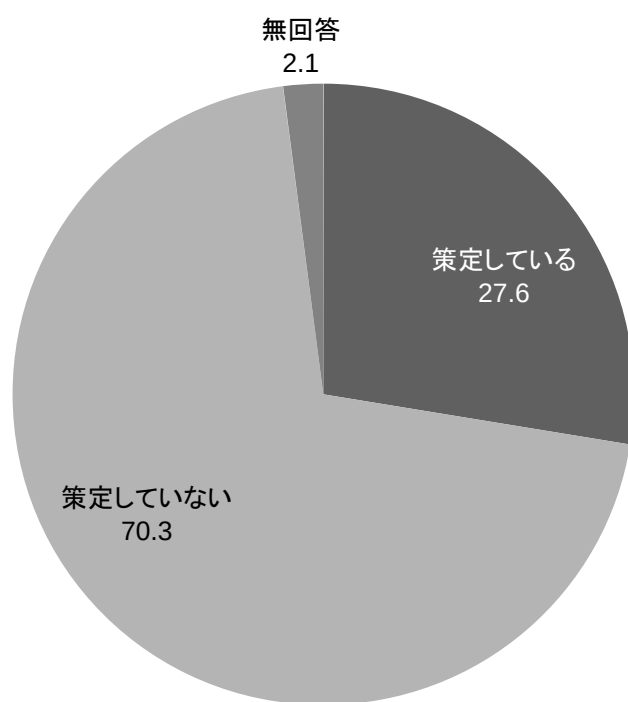
単位：%、N=917

			合計	Q4 文化振興に関する条例の策定		
				策定している	策定していない	無回答
地方公共団体の全体数			917	15.2	82.9	2.0
地方公共団体の 区分	都道府県		40	60.0	40.0	0.0
	政令市		13	38.5	61.5	0.0
	市区町村	10万人以上	188	29.3	70.2	0.5
		2万～10万人未満	360	10.0	87.5	2.5
		2万人未満	316	6.0	91.5	2.5

文化振興に関する基本計画を「策定している」地方公共団体は27.6%、「策定していない」地方公共団体は70.3%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県、政令市、市区町村(10万人以上)では、文化振興に関する基本計画を「策定している」が「策定していない」の割合を上回っており、この順で「策定している」割合は高くなっている。

市区町村(10万人未満)では「策定していない」が「策定している」を上回っており、人口が少ない方が策定していない割合が高くなっている。



単位: %、N=917

			合計	Q5 文化振興に関する基本計画の策定		
				策定している	策定していない	無回答
地方公共団体の全体数			917	27.6	70.3	2.1
地方公共団体の 区分	都道府県		40	85.0	15.0	0.0
	政令市		13	76.9	23.1	0.0
	市区町村	10万人以上	188	53.2	46.3	0.5
		2万～10万人未満	360	18.6	78.3	3.1
2万人未満		316	13.3	84.5	2.2	

一般財団法人地域創造 | 公立文化施設の管理運営状況についてのアンケート調査

このアンケート調査は、指定管理者制度の下で行われている全国の公立文化施設の管理運営の状況を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先：一般財団法人地域創造 芸術環境部（対応時間：平日 10:00～18:00）

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-9-11 オリックス赤坂 2 丁目ビル 9 階 電話：03-5573-4093・4066（高澤・宇野・梅田・吉崎）

返送先：e-mail: chousa@jafra.or.jp FAX: 03-5573-4060

本調査は、貴団体の「公の施設」のうち、「文化施設等」について、指定管理者制度の導入状況や、管理運営状況を中心に伺うものです。アンケート調査にご回答いただくのは、地方公共団体の調査対象施設の管理運営を所管する部署となっています。特に断りのない限り、設問にはすべて、平成 29 年 12 月 1 日現在の状況をお答えください。

基本調査票

この基本調査票は地方公共団体の状況についてお伺いするものです。すべての地方公共団体の方に、団体全体についてご記入いただきます。地方公共団体 1 団体につき 1 件のみ、文化施設の担当課が代表してご回答ください。

ご回答いただく地方公共団体との基本的な情報についてお伺いします。

Q1 貴団体の全国地方公共団体コード、地方公共団体名、本調査の取りまとめのご担当課名など、以下の項目をご記入ください。

全国地方公共団体コード	(5桁)					
地方公共団体名						
基本調査ご担当課名						
回答ご担当者氏名						
連絡先電話・FAX	電話				FAX	
連絡先メールアドレス						

設問にお答えいただくにあたり、下記をよくお読みください。

本調査における「文化施設等」とは

「公の施設」の内、「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」、及びそれらを含む「複合施設」を指す。但し、「公の施設」には、特別区、地方公共団体の組合、財産区、及び合併特例区により設置された施設を含む。本調査における「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」、「複合施設」とは、以下の通り。

■「ホール」とは

芸術文化のための施設であるかどうかを問わず、舞台及び客席（いずれも可動式を含む）を有し、舞台芸術の公演や映像作品上映会などを行う施設。「ホール」は、さらに次の2つに区分する。

■「ホール専用施設」

オペラハウス、コンサートホール、劇場、能楽堂、多目的ホール、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設。

■「ホール機能を有するその他の施設」

舞台芸術以外の利用を主用途とする施設（アリーナ、体育館、メッセ、会議場、公会堂、公民館）であっても、舞台及び客席（可動式を含む）や舞台設備等を有し、舞台芸術の公演も行う施設。

■「美術館」とは

博物館法の規定に関わりなく、美術作品の展覧会などを行う専用施設(*)。

* 収蔵品の有無は問わない。専ら貸し会場としてのみ運営される施設も含むが、ホールに付属する市民ギャラリーなどの、付属施設は該当しない。

■「練習場・創作工房」とは

音楽・演劇等の舞台芸術の練習、又は美術の創作を行う専用施設(*)。

* ホールに付属する練習室や、美術館に付属する創作工房などの、付属施設は該当しない。

■「複合施設」とは

上記の「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかが含まれる複合施設。「複合施設」は、さらに次の2つに区分する。

■「文化施設等だけの複合施設」

「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」だけからなる複合施設(*)。

* 但し、いずれかひとつの内容だけを複数有する施設は「複合施設」に該当しない。

例えば、大ホールと小ホールからなる文化ホールの場合は、「ホール」に該当する。

■「その他の施設との複合施設」

「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかを含み、その他の施設(*)との複合施設。

* 図書館、博物館、資料館、宿泊施設、アリーナ、体育館、メッセ、会議場など

Q2 貴団体には、本調査における「文化施設等」に該当する施設がありますか。(☑はひとつだけ)

1□ある(→SQ2-1、SQ2-2へ)

2□ない(→Q3へ)

SQ2-1 Q2で本調査における「文化施設等」に該当する施設が「ある」と回答された方に伺います。貴団体が設置する施設の数をお答えください。複合施設の数え方は以下を参照してください。

■複合施設の数え方

施設

- ・ 管理運営主体が同一であれば「1」施設。
- ・ 主たる施設の管理運営主体が異なる場合は、「ホール」「美術館」「練習場・創作工房」についてだけ、管理運営主体単位で数えてください。

SQ2-2 Q2で本調査における「文化施設等」に該当する施設が「ある」と回答された方は、貴団体が設置する文化施設等の名称をご記入ください(SQ2-1で回答されたすべての施設数の施設名称をご記入ください。記入欄が足りない場合は、この基本調査票を複製してご記入ください)。また、それぞれの施設の管理運営は、直営で行っているか、指定管理者制度で行っているかを選択してください。

施設名(正式名称)	直営・指定管理の区別	
1	1□直営	2□指定管理
2	1□直営	2□指定管理
3	1□直営	2□指定管理
4	1□直営	2□指定管理
5	1□直営	2□指定管理
6	1□直営	2□指定管理
7	1□直営	2□指定管理
8	1□直営	2□指定管理
9	1□直営	2□指定管理
10	1□直営	2□指定管理



誤って☑をして外したい場合は、こちらをクリックしてください。

この基本調査票に加えて、個別の文化施設ごとにお伺いする「個別調査票」を別途ご用意しておりますので、直営の場合は「個別調査票【直営】」、指定管理の場合は「個別調査票【指定管理】」を指定のウェブサイトからダウンロードし、各施設の所管部署にてご回答ください。

ダウンロード用ウェブサイト: <http://www.jafra.or.jp/kanriunei2017/>

貴団体の公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

「公共施設等総合管理計画」とは

平成 26 年 4 月、総務大臣から地方公共団体に対して、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組むよう要請がありました。総務省からの「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」では、総合管理計画に記載すべき事項として、

- 一 公共施設等の現況及び将来の見通し
- 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

が挙げられています。

Q3 貴団体は、公共施設等の管理による老朽化対策等の推進に関する総合的な計画(公共施設等総合管理計画)等を策定していますか。あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

1□公共施設等総合管理計画の策定は完了した

2□公共施設等総合管理計画の策定は完了していない

SQ3-1 Q3で、「公共施設等総合管理計画の策定は完了した」と回答された方は、公共施設等総合管理計画において、文化施設等については特別の計画を作っていますか。あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

1□文化施設等についての特別の計画を作っている(→Q3-2へ)

2□文化施設等についての特別の計画を作っていない(→Q4へ)

SQ3-2 SQ3-1で、「特別の計画を作っている」と回答した団体に対してお伺いします。「特別の計画」については、どのような方向ですか。あてはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

1□施設の集約化・複合化、又はその検討

2□(一部の)施設の閉館・廃止、又はその検討

3□民間活力の導入(指定管理者制度への移行や大規模改修の PFI 事業の導入など)、又はその検討

4□その他(具体的に_____)

貴団体の文化政策についてお伺いします。

Q4 貴団体では、文化振興に関する条例を策定していますか(☑はひとつだけ)。

1□策定している

2□策定していない

Q5 貴団体では、文化振興に関する基本計画を策定していますか(☑はひとつだけ)。

1□策定している

2□策定していない

アンケート「基本調査票」の回答にご協力くださり、誠にありがとうございました。

個別の文化施設ごとにお伺いする「個別調査票」【直営】【指定管理】を別途ご用意しております。重ねてお手数をおかけして恐縮ですが、各文化施設を所管されている部署にご回答いただきますよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2. 個別調査票【直営】によるアンケート調査結果

アンケート調査に回答した施設数

917

地方公共団体の区分別による分析(917施設)			回答数	占有率
都道府県			42	4.6%
政令市			23	2.5%
市区町村	10万人以上		254	27.7%
	2万～10万人未満		338	36.9%
	2万人未満		260	28.4%
施設内容の区分別による分析(907施設)				
ホール専用施設			107	11.8%
ホール機能を有するその他の施設			298	32.9%
美術館			177	19.5%
練習場・創作工房			15	1.7%
複合施設			310	34.2%

※「施設内容の区分」には、無回答が10件あるので907施設となる。

(参考) 回答方法別構成比

回答方法	回答数	構成比
書面・郵送による回答	377	41.1%
データ送信による回答	540	58.9%
計	917	100.0%

(注) ・網掛けの数字は、区分ごとに一番割合が高いものを示す。
 ・「地方公共団体の区分別」「施設内容の区分別」の数字のうち、太枠で囲った数字は特徴的なものとして記述した部分に係る数字である。

(1) 開館年

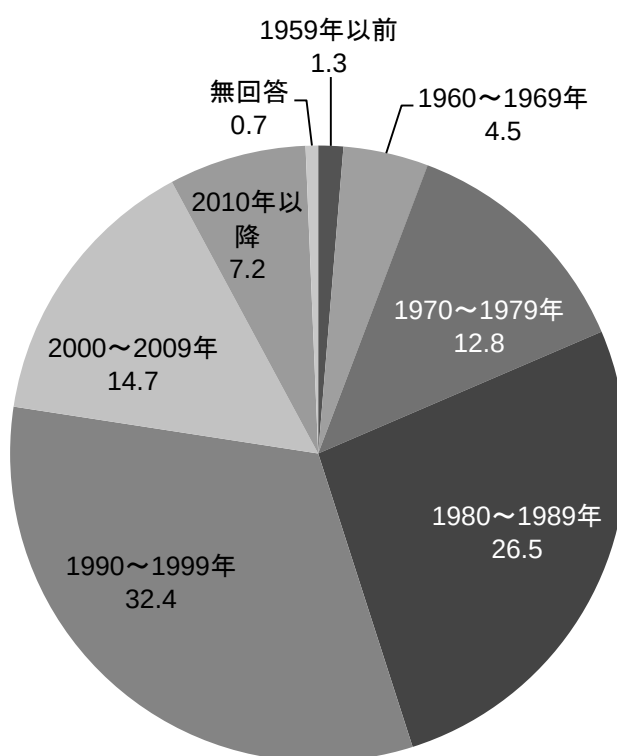
Q1

直営施設の開館年について、西暦年での回答を求めて10年区分で回答を整理したところ、回答の多い順に「1990～1999年」が32.4%、「1980～1989年」が26.5%、「2000～2009年」が14.7%となっている。

「2000年以降に開館」した施設を合計すると全体の21.9%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県では「1980～1989年」が最も割合が高くなっている(40.5%)。

開館年の平均値は1989年で、もっとも早い開館年は1916年となっている。



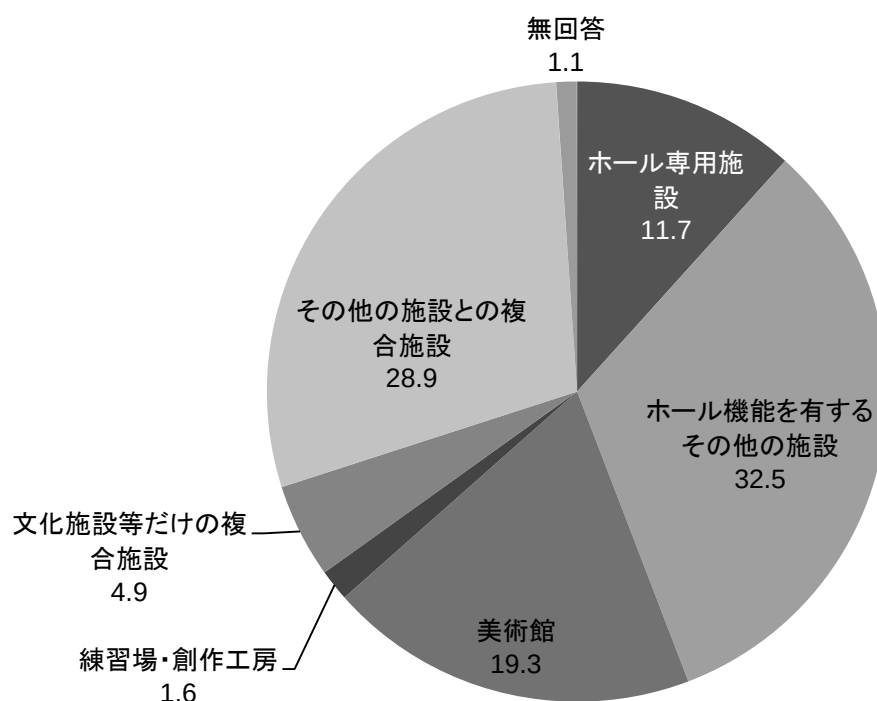
単位: %, N=917

		合計	Q2 開館年(西暦)							
			1959年 以前	1960～ 1969年	1970～ 1979年	1980～ 1989年	1990～ 1999年	2000～ 2009年	2010年 以降	無回答
施設の全体数		917	1.3	4.5	12.8	26.5	32.4	14.7	7.2	0.7
地方公共団体の 区分 N=917	都道府県	42	0.0	7.1	14.3	40.5	16.7	21.4	0.0	0.0
	政令市	23	4.3	4.3	8.7	26.1	26.1	13.0	17.4	0.0
	市区町村	10万人以上	254	2.0	6.7	9.8	24.8	32.7	14.2	9.4
		2万～10万人未満	338	1.2	4.7	14.5	24.9	33.7	13.0	7.4
		2万人未満	260	0.8	1.5	13.5	28.1	33.5	16.5	5.0
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設	107	3.7	12.1	12.1	22.4	34.6	10.3	3.7	0.9
	ホール機能を有するその他の施設	298	0.7	5.4	19.1	31.2	27.9	10.1	5.4	0.3
	美術館	177	2.3	1.7	10.7	29.4	29.9	18.1	7.9	0.0
	練習場・創作工房	15	0.0	6.7	6.7	0.0	33.3	33.3	20.0	0.0
	複合施設	310	0.6	2.3	8.4	23.2	37.7	17.4	9.0	1.3

施設内容は、「ホール機能を有するその他の施設」が32.5%、「その他の施設との複合施設」が28.9%、「美術館」が19.3%、「ホール専用施設」が11.7%となっている。

「ホール専用施設」と「ホール機能を有するその他の施設」を合わせたホール施設は44.2%、「文化施設等だけの複合施設」と「その他の施設との複合施設」を合わせた複合施設は33.8%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村については人口規模が大きくなるほど「ホール機能を有するその他の施設」の割合が低くなり、逆に「美術館」の割合は高くなる傾向にある。また、都道府県では、政令市、市区町村と比べて美術館の割合が突出している(64.3%)。

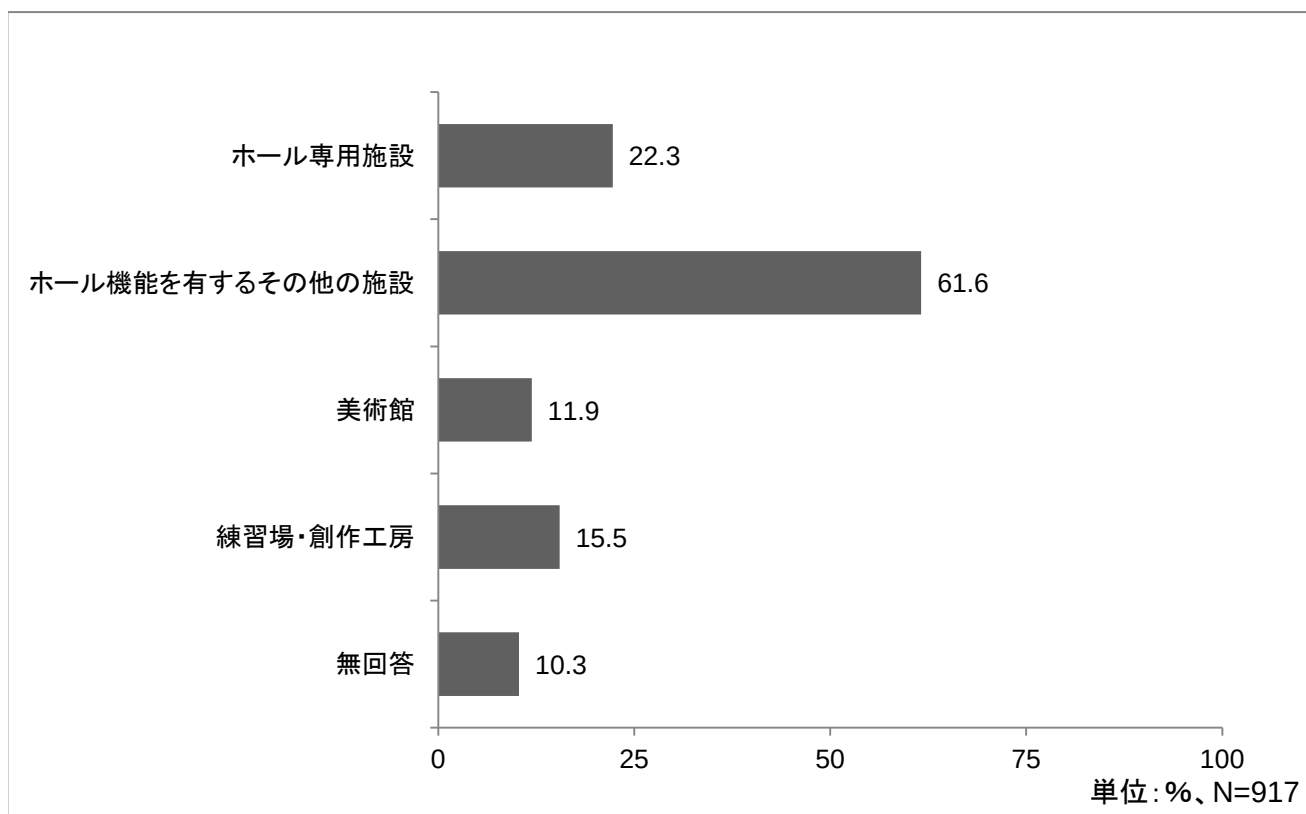


単位: %、N=917

			合計	Q2 施設内容						無回答
				ホール 専用施 設	ホール 機能を 有する その他 の施設	美術館	練習場・ 創作工 房	文化施 設等だ けの複 合施設	その他 の施設と の複合 施設	
施設の全体数			917	11.7	32.5	19.3	1.6	4.9	28.9	1.1
地方公共団体の 区分 N=917	都道府県		42	4.8	4.8	64.3	0.0	14.3	11.9	0.0
	政令市		23	8.7	13.0	30.4	8.7	4.3	34.8	0.0
	市区町村	10万人以上	254	11.8	28.3	26.4	1.6	5.1	26.8	0.0
		2万～10万人未満	338	15.4	30.2	15.4	0.9	5.9	30.8	1.5
		2万人未満	260	8.1	45.8	9.2	2.3	1.9	30.8	1.9
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		107	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ホール機能を有するその他の施設		298	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	美術館		177	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	練習場・創作工房		15	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		310	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	85.5	0.0

施設内容で、「文化施設等だけの複合施設」と「その他の施設との複合施設」を合わせた複合施設(310施設、全体の33.8%)のうち、主たる施設内容(複数ある場合はあてはまるものすべてを選ぶ)は、回答の多い順に、「ホール機能を有するその他の施設」が61.6%、「ホール専用施設」が22.3%、「練習場・創作工房」が15.5%、「美術館」が11.9%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県では「美術館」が72.7%と突出している。

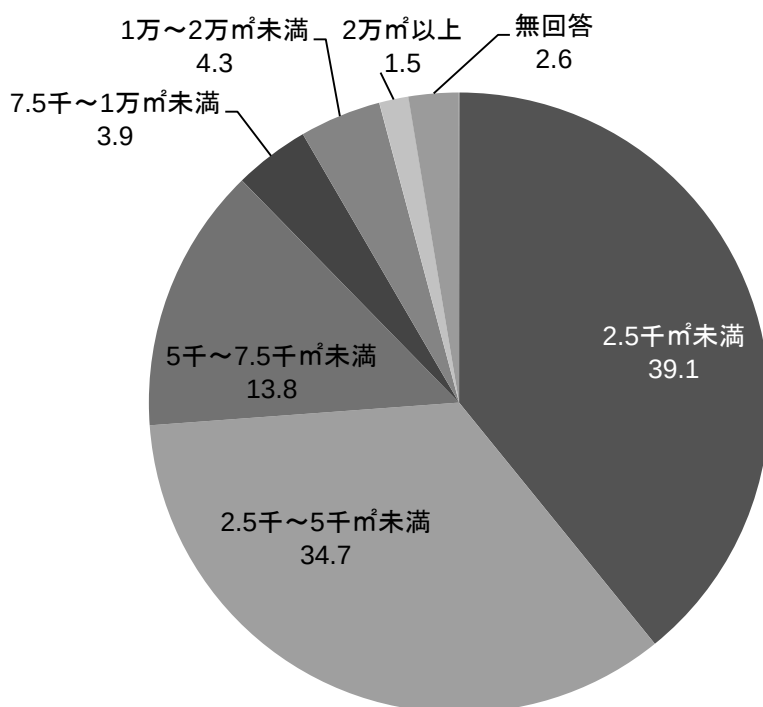


		合計	Q2 施設内容(複合施設の場合)				
			ホール専用施設	ホール機能を有するその他の施設	美術館	練習場・創作工房	無回答
複合施設の全体数		310	22.3	61.6	11.9	15.5	10.3
地方公共団体の区分 N=917	都道府県	11	36.4	45.5	72.7	36.4	9.1
	政令市	9	22.2	66.7	11.1	11.1	11.1
	市区町村	10万人以上	81	21.0	60.5	16.0	17.3
		2万～10万人未満	124	25.0	55.6	8.9	13.7
		2万人未満	85	17.6	72.9	4.7	14.1
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ホール機能を有するその他の施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	美術館	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	練習場・創作工房	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設	310	22.3	61.6	11.9	15.5	10.3

延床面積について、数値での回答を求めて面積区分で回答を整理したところ、回答が多い順に、「2.5千㎡未満」が39.1%、「2.5千～5千㎡未満」が34.7%、「5千～7.5千㎡未満」が13.8%となっている。

延床面積の数値回答（無回答24件を除く）の平均値は15,773.4㎡、敷地面積の数値回答（無回答63件を除く）の平均値は27,030.0㎡、建築面積の数値回答（無回答88件を除く）の平均値は12,578.0㎡となっている。

「地方公共団体の区分」別にみると、都道府県では「1万～2万㎡未満」の区分の割合が33.3%と一番高い。政令市、市区町村では「7.5千㎡未満」の施設が約8割以上を占める。

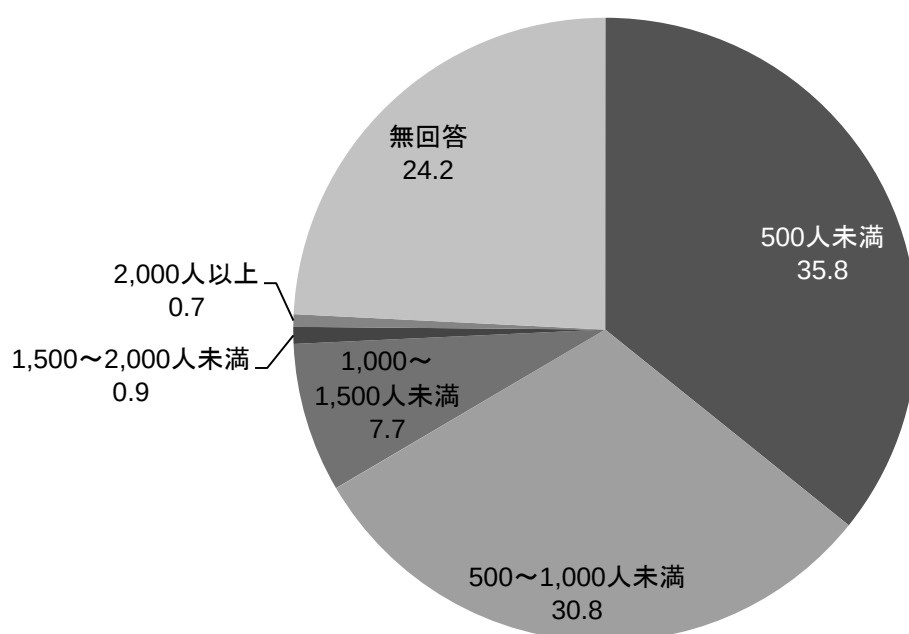


単位：%、N=917

			合計	Q2 延床面積							
				2.5千㎡未満	2.5千～5千㎡未満	5千～7.5千㎡未満	7.5千～1万㎡未満	1万～2万㎡未満	2万㎡以上	無回答	
施設の全体数			917	39.1	34.7	13.8	3.9	4.3	1.5	2.6	
地方公共団体の区分 N=917	都道府県		42	7.1	11.9	14.3	14.3	33.3	16.7	2.4	
	政令市		23	26.1	34.8	17.4	8.7	8.7	4.3	0.0	
	市区町村	10万人以上	254	42.1	28.7	14.2	5.5	6.3	1.6	1.6	
		2万～10万人未満	338	35.5	39.3	16.9	3.6	1.8	0.3	2.7	
		2万人未満	260	47.3	38.1	9.2	0.8	0.4	0.4	3.8	
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		107	39.3	36.4	15.9	4.7	2.8	0.9	0.0	
	ホール機能を有するその他の施設		298	38.6	42.6	12.1	1.0	2.3	0.7	2.7	
	美術館		177	67.8	7.9	9.6	4.5	6.2	1.7	2.3	
	練習場・創作工房		15	66.7	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0	13.3	
	複合施設		310	22.9	41.3	18.1	6.5	5.5	2.6	3.2	

施設が有するホールのうち、最大ホールの収容人数（興行場としての定員）を数値での回答を求めて500人単位で回答を整理したところ、回答が多い順に、「500人未満」が35.8%、「500～1,000人未満」が30.8%、「1,000～1,500人未満」が7.7%、「無回答」が24.2%となっている（施設内容が美術館、練習室・創作工房の場合は「無回答」が多くなっている）。

最大ホールの収容人数の数値回答（無回答222件を除く）の平均値は559.3人となっており、最大値は3,291人、最小値は50人となっている。



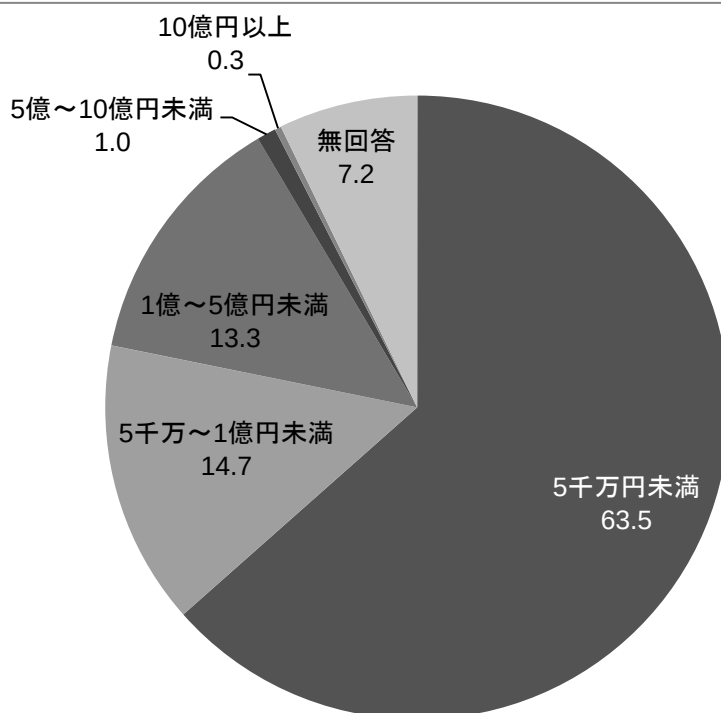
単位：%、N=917

		合計	Q2 収容人数(定員)①					
			500人未満	500～1,000人未満	1,000～1,500人未満	1,500～2,000人未満	2,000人以上	無回答
施設の全体数		917	35.8	30.8	7.7	0.9	0.7	24.2
地方公共団体の区分 N=917	都道府県	42	33.3	9.5	4.8	0.0	0.0	52.4
	政令市	23	39.1	13.0	4.3	4.3	0.0	39.1
	市区町村	10万人以上	254	33.9	27.6	7.1	1.2	30.3
		2万～10万人未満	338	29.3	34.6	12.1	0.9	22.2
		2万人未満	260	46.2	33.8	3.5	0.4	15.0
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設	107	23.4	47.7	24.3	3.7	0.0	0.9
	ホール機能を有するその他の施設	298	50.3	37.9	7.4	0.7	2.0	1.7
	美術館	177	8.5	0.0	0.6	0.0	0.0	91.0
	練習場・創作工房	15	6.7	13.3	0.0	0.0	0.0	80.0
	複合施設	310	42.6	36.5	6.8	0.6	0.0	13.5

平成28年度の施設運営にかかる収入については、数値での回答を求めて数量区分で回答を整理したところ、回答数が多い順に「5千万円未満」が63.5%、「5千万～1億円未満」が14.7%、「1億～5億円未満」が13.3%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県では「1億～5億円未満」が最も高い割合（73.8%）となっており、市区町村では人口規模が小さくなるほど「5千万円未満」の割合が高くなっている。

収入金額の数値回答（無回答66件を除く）の平均値は9,803万円となっている。内訳の数値回答を見ると、一般財源（無回答61件を除く）の平均値は8,619万円、補助金・助成金（無回答82件を除く）の平均値は116万円、施設使用料・入場料収入等（無回答64件を除く）の平均値は742万円、その他の収入（無回答75件を除く）の平均値は304万円となっている。



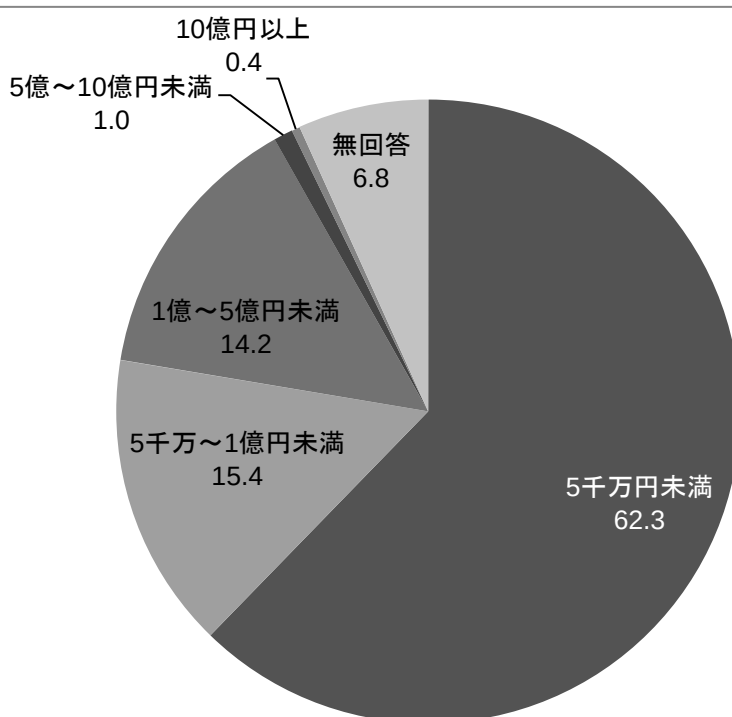
単位：%、N=917

			合計	Q3(収入)収入金額(計)					
				5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億円以上	無回答
施設の全体数			917	63.5	14.7	13.3	1.0	0.3	7.2
地方公共団体の区分 N=917	都道府県		42	4.8	2.4	73.8	9.5	0.0	9.5
	政令市		23	43.5	30.4	17.4	8.7	0.0	0.0
	市区町村	10万人以上	254	55.5	16.1	20.9	1.2	0.4	5.9
		2万～10万人未満	338	68.3	16.0	7.1	0.0	0.3	8.3
		2万人未満	260	76.2	12.3	3.8	0.0	0.4	7.3
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		107	61.7	16.8	9.3	0.9	0.0	11.2
	ホール機能を有するその他の施設		298	71.1	11.7	7.4	0.7	0.7	8.4
	美術館		177	56.5	13.6	23.7	1.7	0.0	4.5
	練習場・創作工房		15	86.7	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7
	複合施設		310	59.7	17.7	15.2	1.0	0.3	6.1

平成28年度の施設運営費(支出金額の計)については、数値での回答を求めて数量区分で回答を整理したところ、回答数が多い順に「5千万円未満」が62.3%、「5千万～1億円未満」が15.4%、「1億～5億円未満」が14.2%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県では「1億～5億円未満」が最も高い割合(71.4%)となっており、政令市、市区町村では「5千万円未満」が最も高い割合となっている。さらに、市区町村では人口規模が小さくなるほど「5千万円未満」の割合が高くなっている。

施設運営費の数値回答(無回答70件を除く)の平均値は1億1,217万円となっている。内訳の数値回答を見ると、事業費(無回答61件を除く)の平均値は1,089万円、人件費(無回答62件を除く)の平均値は1,561万円、運営管理費(無回答60件を除く)の平均値は8,189万円となっている。



単位: %、N=917

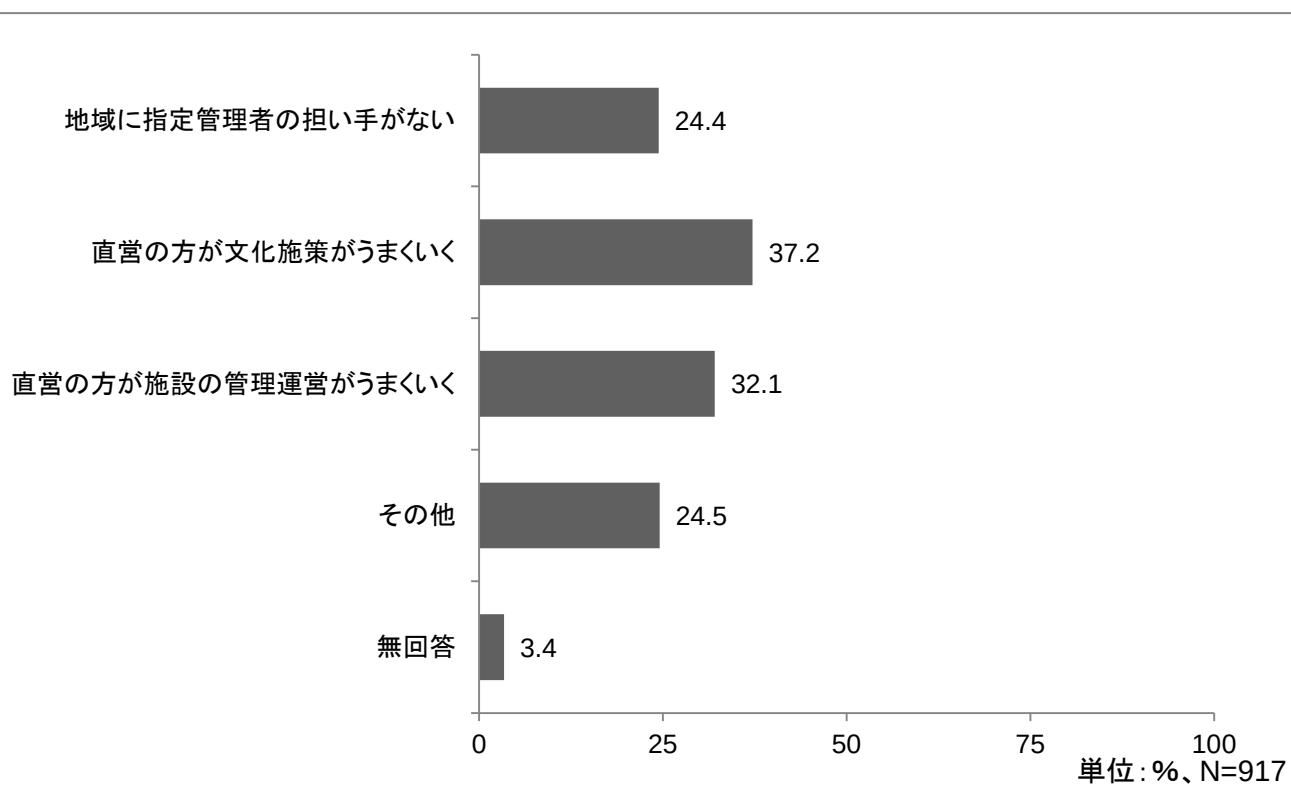
		合計	Q3 施設運営費(支出金額(計))					
			5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億円以上	無回答
施設の全体数		917	62.3	15.4	14.2	1.0	0.4	6.8
地方公共団体の区分 N=917	都道府県	42	4.8	2.4	71.4	9.5	2.4	9.5
	政令市	23	43.5	30.4	17.4	8.7	0.0	0.0
	市区町村	10万人以上	254	52.8	16.1	22.8	1.2	0.4
		2万～10万人未満	338	66.0	18.0	8.3	0.0	0.3
		2万人未満	260	77.7	11.9	3.8	0.0	0.4
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設	107	57.9	18.7	10.3	0.9	0.0	12.1
	ホール機能を有するその他の施設	298	72.8	11.4	7.7	0.7	0.7	6.7
	美術館	177	55.4	13.0	25.4	1.7	0.0	4.5
	練習場・創作工房	15	86.7	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7
	複合施設	310	56.5	19.7	16.1	1.0	0.6	6.1

指定管理者制度を導入せず、直営による管理運営を行う理由について尋ねたところ、回答が多い順に、「直営の方が文化施策がうまくいく」が37.2%、「直営の方が施設の管理運営がうまくいく」が32.1%、「その他」が24.5%、「地域に指定管理者の担い手がない」が24.4%となっている。

「その他」の自由記述では、庁舎、生涯学習施設、図書館、福祉施設など他の機能との複合施設のために指定管理者制度の導入が困難なことや、施設規模が小さいために指定管理者制度になじまないなどが挙げられている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県では「直営の方が文化施策がうまくいく」と回答した割合が64.3%に及んでいる。

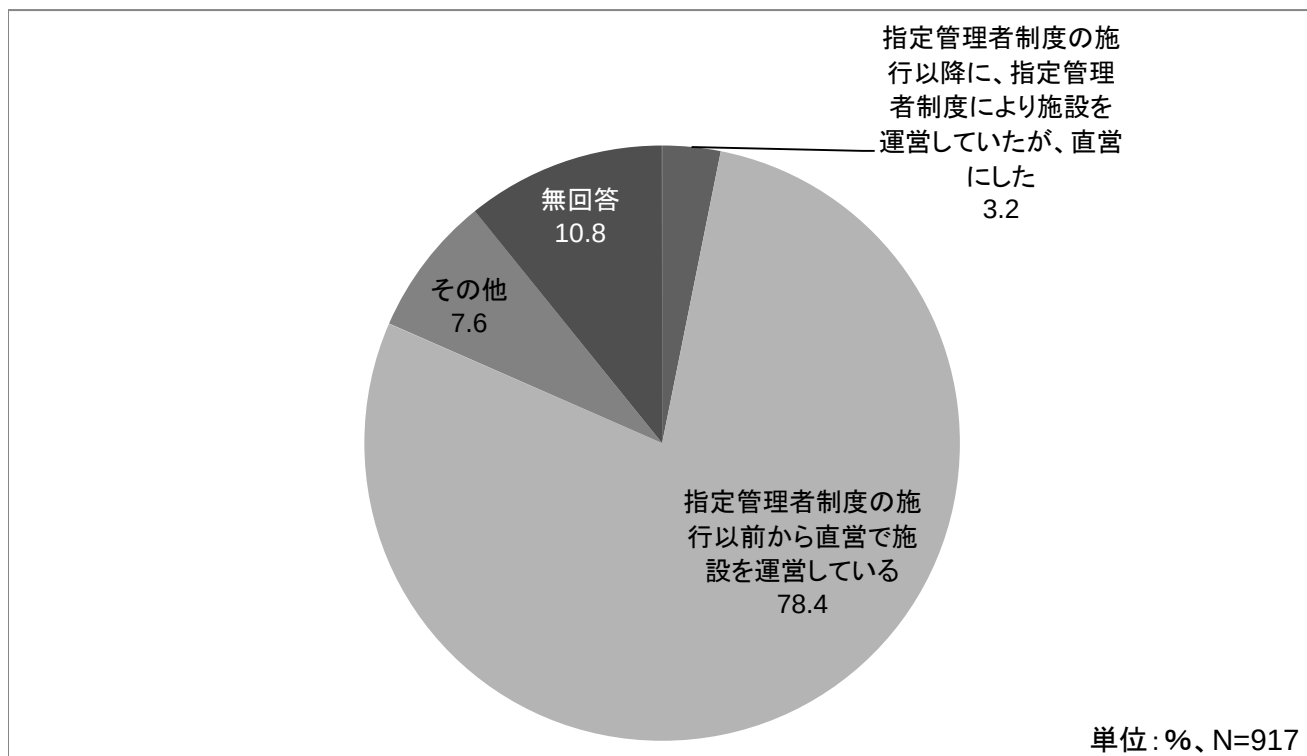
市区町村(2万人未満)では「地域に指定管理者の担い手がない」の割合が高い(40.4%)。



			合計	Q4 指定管理者制度を導入せず、直営による管理運営を行う理由				
				地域に指定管理者の担い手がない	直営の方が文化施策がうまくいく	直営の方が施設の管理運営がうまくいく	その他	無回答
施設の全体数			917	24.4	37.2	32.1	24.5	3.4
地方公共団体の区分 N=917	都道府県		42	2.4	64.3	38.1	33.3	0.0
	政令市		23	0.0	21.7	17.4	73.9	0.0
	市区町村	10万人以上	254	10.2	39.4	31.9	34.6	3.5
		2万～10万人未満	338	27.2	36.7	30.8	20.4	4.1
		2万人未満	260	40.4	32.7	34.2	14.2	3.1
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		107	27.1	26.2	32.7	21.5	4.7
	ホール機能を有するその他の施設		298	29.9	33.2	26.5	23.8	4.0
	美術館		177	15.3	53.1	43.5	20.9	2.3
	練習場・創作工房		15	6.7	26.7	46.7	26.7	0.0
	複合施設		310	24.5	35.8	29.7	28.4	2.9

指定管理者制度から、直営への転換の有無について尋ねたところ、「指定管理者制度の施行以前から直営で施設を運営している」が78.4%と8割近い回答である。

「指定管理者制度の施行以降に、指定管理者制度により施設を運営していたが、直営にした」という直営への回帰の回答は3.2%となっている。

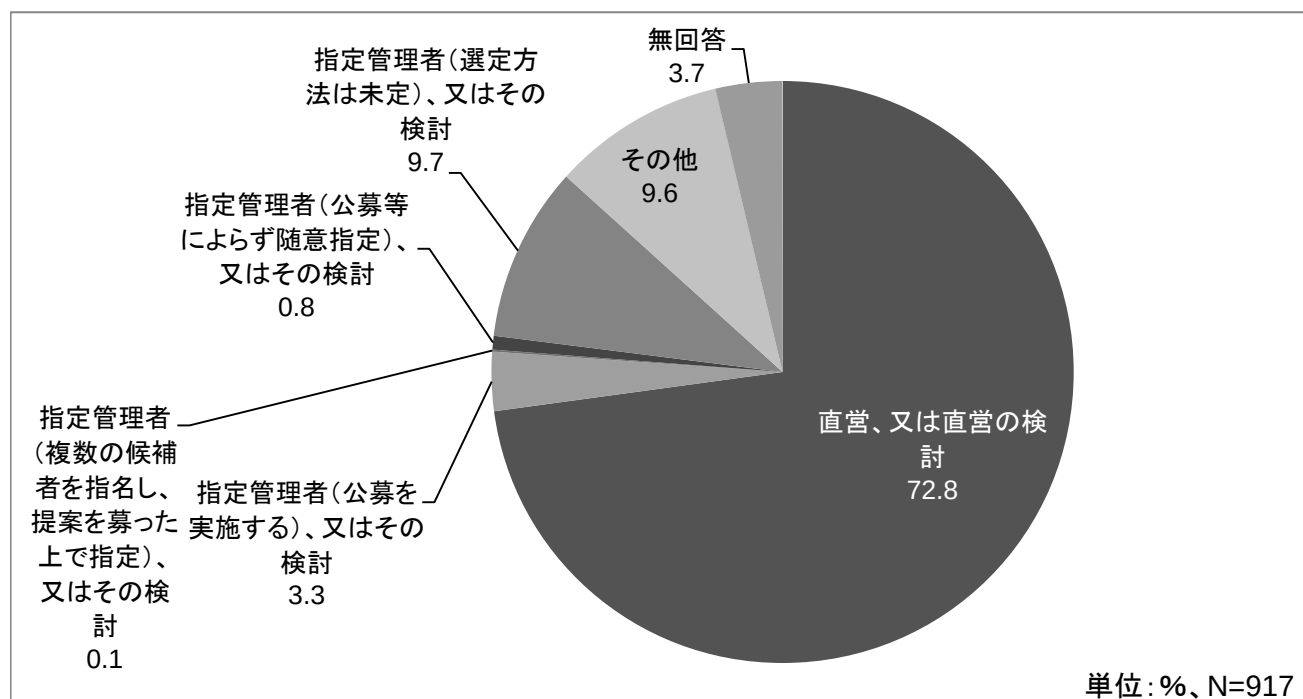


			合計	Q5 指定管理者制度から直営への転換の有無			
				指定管理者制度の施行以降に、指定管理者制度により施設を運営していたが、直営にした	指定管理者制度の施行以前から直営で施設を運営している	その他	無回答
施設の全体数			917	3.2	78.4	7.6	10.8
地方公共団体の区分 N=917	都道府県		42	4.8	83.3	7.1	4.8
	政令市		23	0.0	73.9	21.7	4.3
	市区町村	10万人以上	254	4.3	72.0	11.0	12.6
		2万～10万人未満	338	3.3	79.0	6.5	11.2
		2万人未満	260	1.9	83.5	4.6	10.0
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		107	3.7	79.4	7.5	9.3
	ホール機能を有するその他の施設		298	1.7	79.5	5.4	13.4
	美術館		177	3.4	81.4	8.5	6.8
	練習場・創作工房		15	6.7	46.7	13.3	33.3
	複合施設		310	4.2	76.8	9.0	10.0

調査対象施設の管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向を尋ねたところ「直営、又は直営の検討」が72.8%となっており、「指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討」が9.7%、「指定管理者(公募を実施する)、又はその検討」が3.3%となっている。指定管理者の方向(公募、複数候補者指名、随意指定、選定方法未定)を合わせると、13.8%※となる。

※上記の文中の小計の値は小数点第2位を四捨五入しているため、グラフ及び表中の内訳の小計の値との誤差が生じている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、政令市では「直営、又は直営の検討」が47.8%と都道府県、市区町村より低く、逆に、「指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討」が26.1%と都道府県、市区町村よりも高い。



単位: %, N=917

				Q6 管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向							
				合計	直営、又は直営の検討	指定管理者(公募を実施する)、又はその検討	指定管理者(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定)、又はその検討	指定管理者(公募等によらず随意指定)、又はその検討	指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討	その他	無回答
施設の全体数				917	72.8	3.3	0.1	0.8	9.7	9.6	3.7
地方公共団体の区分 N=917	都道府県			42	85.7	0.0	0.0	0.0	2.4	11.9	0.0
	政令市			23	47.8	4.3	0.0	0.0	26.1	21.7	0.0
	市区町村	10万人以上		254	65.4	5.5	0.0	0.8	10.6	13.8	3.9
		2万～10万人未満		338	70.1	3.6	0.0	1.5	11.2	8.9	4.7
		2万人未満		260	83.8	1.2	0.4	0.0	6.5	5.0	3.1
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設			107	68.2	3.7	0.0	0.9	15.9	8.4	2.8
	ホール機能を有するその他の施設			298	71.1	3.4	0.0	0.3	9.7	10.1	5.4
	美術館			177	85.3	1.7	0.0	0.6	2.8	7.3	2.3
	練習場・創作工房			15	66.7	0.0	0.0	0.0	6.7	20.0	6.7
	複合施設			310	69.4	4.2	0.3	1.3	11.9	10.3	2.6

一般財団法人地域創造 | 公立文化施設の管理運営状況についてのアンケート調査

このアンケート調査は、指定管理者制度の下で行われている全国の公立文化施設の管理運営の状況を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先：一般財団法人地域創造 芸術環境部（対応時間：平日 10:00～18:00）

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-9-11 オリックス赤坂 2 丁目ビル 9 階 電話：03-5573-4093・4066（高澤・宇野・梅田・吉崎）

返送先：e-mail: chousa@jafra.or.jp FAX: 03-5573-4060

本調査は、貴団体の「公の施設」の内、「文化施設等」について、指定管理者制度の導入状況や、管理運営状況を中心に伺うものです。アンケート調査にご回答いただくのは、地方公共団体の調査対象施設の管理運営を所管する部署となっています。特に断りのない限り、設問にはすべて、平成 29 年 12 月 1 日現在の状況をお答えください。

個別調査票 【直営】

この個別調査票は、個別の文化施設の状況についてお伺いするもので、本調査票は直営による管理運営施設を対象とした設問内容となっています。複数の施設を設置し、管理運営されている場合は、施設ごとに調査票をコピーするか、指定のウェブサイトからダウンロードし、各施設の所管部署にてご回答ください。

設置主体(地方公共団体)と施設の概要についてお伺いします。

Q1 貴団体の全国地方公共団体コード、地方公共団体名、本調査の取りまとめのご担当課名など、以下の項目をご記入ください。

全国地方公共団体コード	(5桁)					
地方公共団体名						
個別調査ご担当課名						
回答ご担当者氏名						
連絡先電話・FAX	電話				FAX	
連絡先メールアドレス						

Q2 当該施設の概要について、以下の項目をご記入ください。

施設の名称	正式名称			
	愛称			
開館年	西暦	年	月	
施設内容	施設内容(用語の定義は次頁を参照)を次の中からあてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。			
	1□ホール専用施設 2□ホール機能を有するその他の施設 3□美術館 4□練習場・創作工房 5□文化施設等だけの複合施設 6□その他の施設との複合施設 } 「1」～「4」→次頁「施設規模」へ 「5」、「6」→下記「複合施設の場合」→次頁「施設規模」へ (複合施設の場合)上記の「5」、「6」の施設(複合施設)は、主たる施設内容を次の中から選んでください。(複数ある場合はあてはまるものすべてを選ぶ。☑はいくつでも) 1□ホール専用施設 2□ホール機能を有するその他の施設 3□美術館 4□練習場・創作工房			

	本調査における「ホール」「美術館」「練習場・創作工房」「複合施設」とは ■「ホール」とは 芸術文化のための施設であるかどうかを問わず、舞台及び客席（いずれも可動式を含む）を有し、舞台芸術の公演や映像作品上映会などを行う施設。「ホール」は、さらに次の2つに区分する。 ■「ホール専用施設」 オペラハウス、コンサートホール、劇場、能楽堂、多目的ホール、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設。 ■「ホール機能を有するその他の施設」 舞台芸術以外の利用を主用途とする施設（アリーナ、体育館、メッセ、会議場、公会堂、公民館）であっても、舞台及び客席（可動式を含む）や舞台設備等を有し、舞台芸術の公演も行う施設。 ■「美術館」とは 博物館法の規定に関わりなく、美術作品の展覧会などを行う専用施設（*）。 * 収蔵品の有無は問わない。専ら貸し会場としてのみ運営される施設も含むが、ホールに付属する市民ギャラリーなどの、付属施設は該当しない。 ■「練習場・創作工房」とは 音楽・演劇等の舞台芸術の練習、又は美術の創作を行う専用施設（*）。 * ホールに付属する練習室や、美術館に付属する創作工房などの、付属施設は該当しない。 ■「複合施設」とは 上記の「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかが含まれる複合施設。「複合施設」は、さらに次の2つに区分する。 ■「文化施設等だけの複合施設」 「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」だけからなる複合施設（*）。 * 但し、いずれかひとつの内容だけを複数有する施設は「複合施設」に該当しない。 例えば、大ホールと小ホールからなる文化ホールの場合は、「ホール」に該当する。 ■「その他の施設との複合施設」 「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかを含む、その他の施設（*）との複合施設。 * 図書館、博物館、資料館、宿泊施設、アリーナ、体育館、メッセ、会議場など			
施設規模	施設の敷地面積、建築面積、延床面積をお答えください。また、施設が有するホール（舞台及び客席（いずれも可動式を含む）を有し、舞台芸術の公演や映像作品上映会などを行う施設）について、収容人数（興行場としての定員）をご記入ください（収容人数は半角数字で入力）			
	項目	面積（㎡）	ホールの名称	収容人数（定員）
	敷地面積	㎡		① 人
	建築面積	㎡		② 人
	延床面積	㎡		③ 人
			④ 人	

Q3 当該施設の平成28年度の施設運営費について、以下の項目をご記入ください。

収入	金額（単位：千円）	支出	金額（単位：千円）
一般財源	千円	事業費（*2）	千円
特定財源	補助金・助成金	人件費（*3）	千円
	施設使用料・入場料収入等（*1）	運営管理費（*4）	千円
	その他	その他（*5）	千円
収入金額（計）	千円	支出金額（計）（*6）	千円

*1 施設使用料等を一般歳入とせず、特定財源で施設運営費に充当している場合にご記入ください。

*2 鑑賞、創造、普及、市民参加型等事業費、広報宣伝費など。

*3 施設運営費に含まれる人件費があればご記入ください。

*4 施設の運営全般にかかる経費（レセプションист、施設全体の広告宣伝費等）、舞台技術、施設の保守・点検、清掃、警備、光熱水費、備品購入費等。※委託の場合は委託費を含みます。

*5 事業費、人件費、運営管理費のいずれにも該当しない支出を合算してください。

*6 支出合計と収入合計の金額が一致するようにしてください。

現状の直営による管理運営と今後の管理運営形態についてお伺いします。

Q4 指定管理者制度を導入せず、直営による管理運営を行う理由を、次の中からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐ 地域に指定管理者の担い手がない
2☐ 直営の方が文化施策がうまくいく
3☐ 直営の方が施設の管理運営がうまくいく
4☐ その他(具体的に_____)

Q5 当該施設について、指定管理者制度から、直営への転換の有無についてお答えください(☑はひとつだけ)。

- 1☐ 指定管理者制度の施行以降に、指定管理者制度により施設を運営していたが、直営にした
2☐ 指定管理者制度の施行以前から直営で施設を運営している
3☐ その他(具体的に_____)

Q6 当該施設の管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向をお答えください(☑はひとつだけ)。

- 1☐ 直営、又は直営を検討する
2☐ 指定管理者(公募を実施する)、又は指定管理者(公募を実施する)を検討する
3☐ 指定管理者(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定)、又は指定管理者(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定)を検討する
4☐ 指定管理者(公募等によらず随意指定)、又は指定管理者(公募等によらず随意指定)を検討する
5☐ 指定管理者(選定方法は未定)、又は指定管理者(選定方法は未定)を検討する
6☐ その他(具体的に_____)

アンケート「個別調査票」の回答にご協力くださり、誠にありがとうございました。

3. 個別調査票【指定管理】によるアンケート調査結果

アンケートに回答した施設数

926

地方公共団体の区分別による分析(926施設)		回答数	占有率	
	都道府県	106	11.4%	
	政令市	99	10.7%	
	市区町村	10万人以上	404	43.6%
		2万～10万人未満	278	30.0%
2万人未満		39	4.2%	
施設内容の区分別による分析(920施設)				
	ホール専用施設	277	30.1%	
	ホール機能を有するその他の施設	158	17.2%	
	美術館	90	9.8%	
	練習場・創作工房	12	1.3%	
	複合施設	383	41.6%	

※「施設内容の区分」には、無回答が6件あるので920施設となる。

(参考) 回答方法別構成比

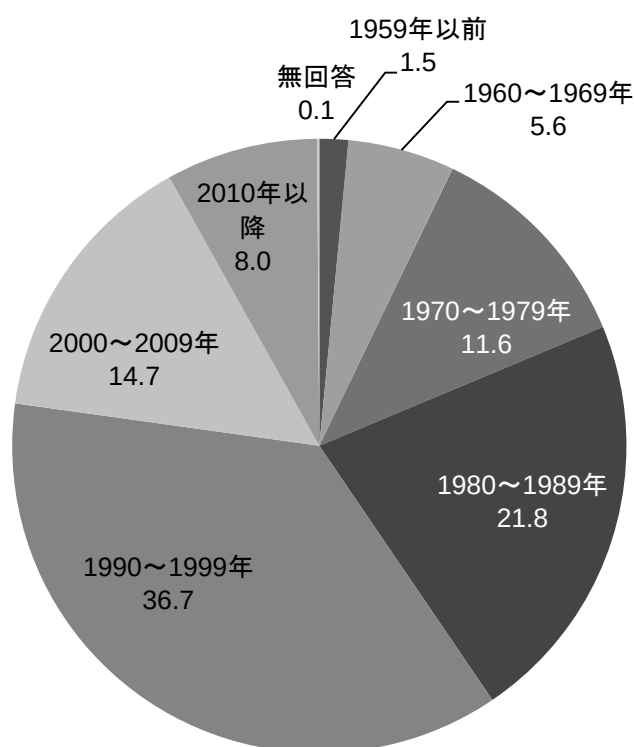
回答方法	回答数	構成比
書面・郵送による回答	303	32.7%
データ送信による回答	623	67.3%
計	926	100.0%

(注) ・網掛けの数字は、区分ごとに一番割合が高いものを示す。
 ・「地方公共団体の区分別」「施設内容の区分別」の数字のうち、太枠で囲った数字は特徴的なものとして記述した部分に係る数字である。

指定管理者制度による施設の開館年について、10年単位で回答を整理したところ回答が多い順では、「1990～1999年」が36.7%、「1980～1989年」が21.8%、「2000～2009年」が14.7%となっている。

2000年以降に開館した施設を合計すると、全体の22.7%となっている。

全体の数値回答の平均値は1990年で、もっとも早い開館年は1878年となっている。



単位: %、N=926

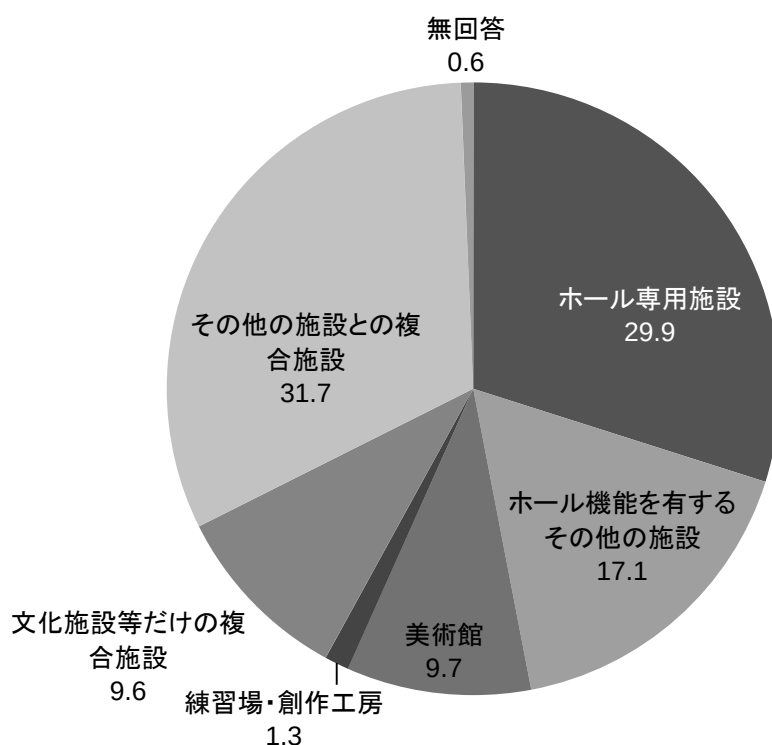
			合計	Q2 開館年(西暦)							
				1959年 以前	1960～ 1969年	1970～ 1979年	1980～ 1989年	1990～ 1999年	2000～ 2009年	2010年 以降	無回答
施設の全体数			926	1.5	5.6	11.6	21.8	36.7	14.7	8.0	0.1
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	1.9	12.3	14.2	12.3	38.7	17.0	3.8	0.0
	政令市		99	2.0	4.0	7.1	18.2	34.3	18.2	16.2	0.0
	市区町村	10万人以上	404	2.2	6.4	13.1	25.2	31.9	14.1	6.9	0.0
		2万～10万人未満	278	0.4	3.2	10.8	21.9	41.7	14.0	7.6	0.4
		2万人未満	39	0.0	0.0	5.1	20.5	51.3	10.3	12.8	0.0
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	2.2	7.2	17.0	23.8	35.7	9.0	5.1	0.0
	ホール機能を有するその他の施設		158	4.4	10.1	13.9	22.8	32.3	11.4	5.1	0.0
	美術館		90	0.0	4.4	5.6	17.8	38.9	22.2	10.0	1.1
	練習場・創作工房		12	0.0	0.0	0.0	41.7	41.7	8.3	8.3	0.0
	複合施設		383	0.3	2.6	8.6	20.6	38.4	18.5	11.0	0.0

施設内容別に見ると、回答の多い順に、「その他の施設との複合施設」が31.7%、「ホール専用施設」が29.9%、「ホール機能を有するその他の施設」が17.1%となっている。

「ホール専用施設」と「ホール機能を有するその他の施設」を合わせたホール施設は47.0%、「文化施設等だけの複合施設」と「その他の施設との複合施設」を合わせた複合施設は41.4%※となっている。

※上記の文中の小計の値は小数点第2位を四捨五入しているため、グラフ及び表中の内訳の小計の値との誤差が生じている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村については、人口規模が小さくなるほど「その他の施設との複合施設」の割合が高くなる傾向にある。

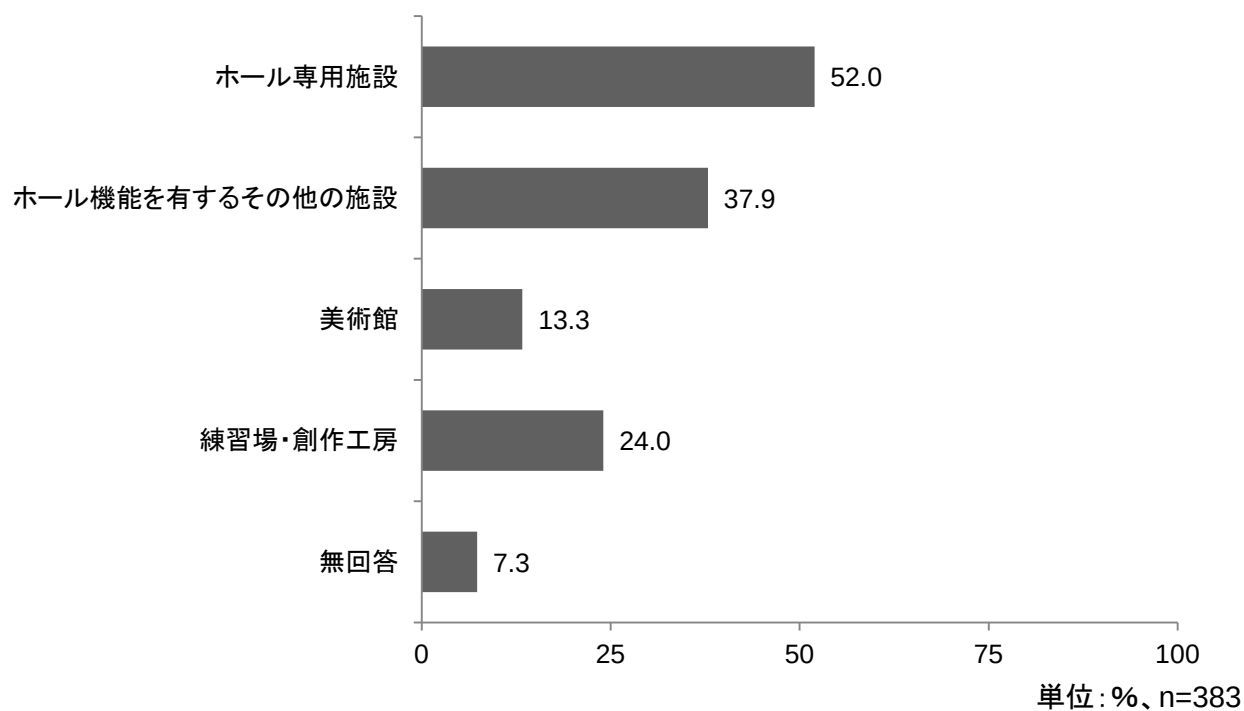


単位: %、N=926

			合計	Q2 施設内容						
				ホール専用施設	ホール機能を有するその他の施設	美術館	練習場・創作工房	文化施設等だけの複合施設	その他の施設との複合施設	無回答
施設の全体数			926	29.9	17.1	9.7	1.3	9.6	31.7	0.6
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	38.7	10.4	14.2	0.0	12.3	24.5	0.0
	政令市		99	22.2	15.2	9.1	3.0	24.2	26.3	0.0
	市区町村	10万人以上	404	32.2	17.3	8.4	1.2	7.7	32.2	1.0
		2万～10万人未満	278	29.5	18.7	8.6	1.1	6.8	34.9	0.4
		2万人未満	39	5.1	25.6	20.5	2.6	5.1	38.5	2.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ホール機能を有するその他の施設		158	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	美術館		90	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	練習場・創作工房		12	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	0.0	0.0	0.0	0.0	23.2	76.8	0.0

施設内容で、「文化施設等だけの複合施設」と「その他の施設との複合施設」を合わせた「複合施設」(383施設、全体の41.4%)は、回答の多い順に、「ホール専用施設」が52.0%、「ホール機能を有するその他の施設」が37.9%、「練習場・創作工房」が24.0%、「美術館」が13.3%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村については人口規模が小さくなるほど「ホール機能を有するその他の施設」の割合が高くなる傾向にある。

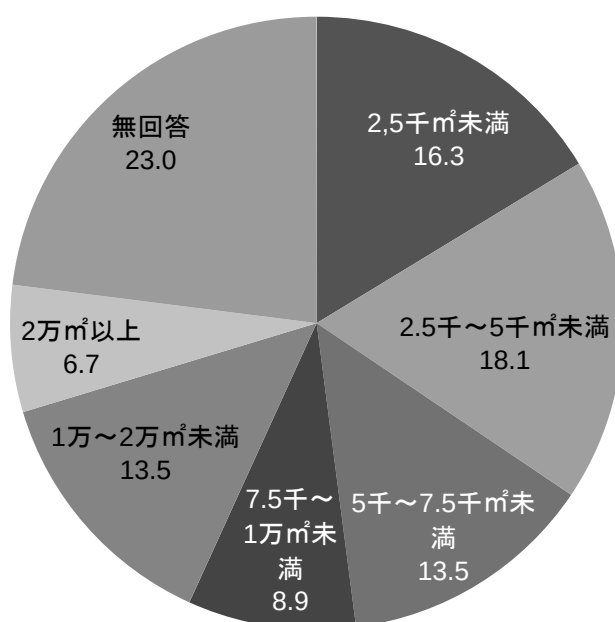


			合計	Q2（複合施設の場合）				
				ホール専用施設	ホール機能を有するその他の施設	美術館	練習場・創作工房	無回答
複合施設の全体数			383	52.0	37.9	13.3	24.0	7.3
地方公共団体の区分 n=383	都道府県		39	51.3	28.2	23.1	30.8	12.8
	政令市		50	60.0	36.0	6.0	52.0	6.0
	市区町村	10万人以上	161	57.1	33.5	14.9	21.7	4.3
		2万～10万人未満	116	46.6	46.6	10.3	16.4	7.8
		2万人未満	17	17.6	47.1	17.6	0.0	23.5
施設内容の区分 n=383	ホール専用施設		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ホール機能を有するその他の施設		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	美術館		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	練習場・創作工房		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	52.0	37.9	13.3	24.0	7.3

延床面積について、数値での回答を求めて面積区分で回答を整理したところ、回答の多い順に、「2.5千～5千㎡未満」が18.1%、「2.5千㎡未満」が16.3%、「5千～7.5千㎡未満」と「1万～2万㎡未満」がそれぞれ13.5%となっている。

全体の延床面積の数値回答（無回答213件を除く）の平均値は15,286.5㎡、敷地面積の数値回答（無回答263件を除く）の平均値は26,510.9㎡、建築面積の数値回答（無回答314件を除く）の平均値は7,826.5㎡となっている。

「地方公共団体の区分」別にみると、1万㎡以上の施設では、都道府県、政令市、人口規模が多い市区町村の順でその割合が高い。

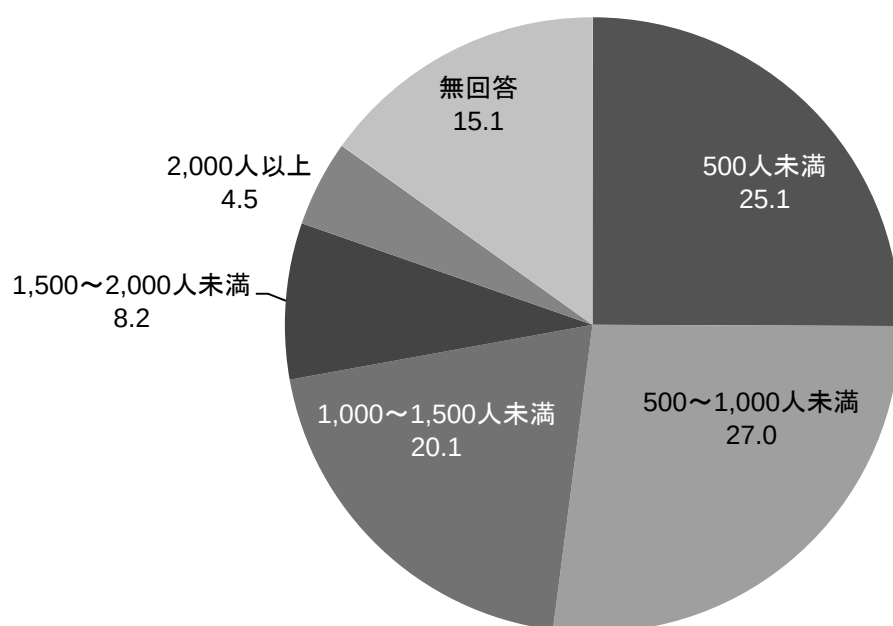


単位：%、N=926

			合計	Q2 延床面積						
				2,5千㎡未満	2.5千～5千㎡未	5千～7.5千㎡未	7.5千～1万㎡未	1万～2万㎡未	2万㎡以上	無回答
施設の全体数			926	16.3	18.1	13.5	8.9	13.5	6.7	23.0
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	3.8	11.3	11.3	6.6	25.5	15.1	26.4
	政令市		99	13.1	26.3	12.1	9.1	10.1	13.1	16.2
	市区町村	10万人以上	404	17.6	13.6	13.1	8.4	16.1	8.2	23.0
		2万～10万人未満	278	18.3	23.7	17.3	11.2	8.3	0.0	21.2
		2万人未満	39	30.8	23.1	0.0	2.6	0.0	0.0	43.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	15.9	16.6	14.1	9.7	12.6	7.2	23.8
	ホール機能を有するその他の施設		158	14.6	20.3	12.7	9.5	11.4	4.4	27.2
	美術館		90	44.4	12.2	2.2	4.4	7.8	2.2	26.7
	練習場・創作工房		12	83.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3
	複合施設		383	8.6	20.1	16.2	9.1	17.0	8.4	20.6

施設が有するホールのうち、最大ホールの収容人数（興行場としての定員）を数値での回答を求めて500人単位で回答を整理したところ、回答が多い順に「500～1,000人未満」が27.0%、「500人未満」が25.1%、「1,000～1,500人未満」が20.1%、「無回答」が15.1%となっている（施設内容が美術館、練習室・創作工房の場合は「無回答」が多くなっている）。

最大ホールの収容人数の数値回答（無回答140件を除く）の平均値は889.5人となっており、最大値は5,700人、最小値は50人となっている。



単位：％、N=926

			合計	Q2 収容人数(定員)①					
				500人未満	500～1,000人未満	1,000～1,500人未満	1,500～2,000人未満	2,000人以上	無回答
施設の全体数			926	25.1	27.0	20.1	8.2	4.5	15.1
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	17.0	21.7	7.5	20.8	14.2	18.9
	政令市		99	38.4	26.3	6.1	8.1	10.1	11.1
	市区町村	10万人以上	404	28.5	21.5	22.5	10.9	3.5	13.1
		2万～10万人未満	278	18.0	36.0	28.8	0.7	1.1	15.5
		2万人未満	39	28.2	35.9	2.6	0.0	0.0	33.3
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	18.1	27.4	34.3	14.4	4.7	1.1
	ホール機能を有するその他の施設		158	37.3	31.0	16.5	8.9	5.7	0.6
	美術館		90	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	93.3
	練習場・創作工房		12	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
	複合施設		383	29.5	32.1	16.4	5.7	5.2	11.0

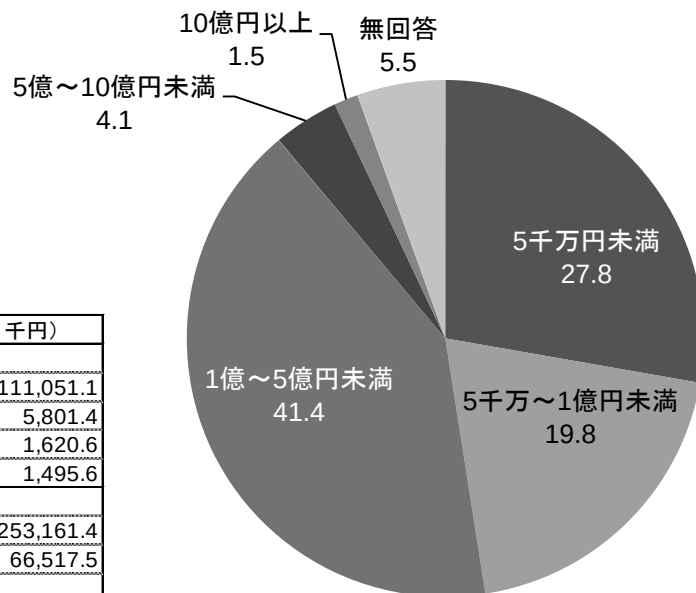
平成28年度の収入金額「設置者からの収入」と「利用料金収入や事業収入等の自主財源の計」を合計した収入金額(計)については、回答の多い順に、「1億～5億円未満」が41.4%、「5千万円未満」が27.8%、「5千万～1億円未満」が19.8%となっている。

収入金額の数値回答(無回答50件を除く)の平均値は4億4,090万円となっている。

収入金額(計)のうちの「設置者からの収入の内訳(平均値)」については、指定管理料(無回答28件を除く)は1億1,105万円、事業補助金(無回答72件を除く)は580万円、事業委託費(無回答67件を除く)の162万円、その他の設置者からの収入(無回答76件を除く)は150万円となっている。

収入金額(計)のうちの「自主財源」の内訳(平均値)については、利用料金収入(無回答44件を除く)は2億5,316万円、事業収入(無回答50件を除く)は6,652万円、設置者以外からの助成金・協賛金・寄付金(無回答69件を除く)は282万円、その他の自主財源(無回答54件を除く)は396万円となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村(2万人未満)では「5千万円未満」が最も高い割合となっている。市区町村の人口規模が小さくなるほど「5千万円未満」の割合が高くなっており、都道府県、政令市、市区町村(10万人以上)については、この順で「1億～5億円未満」の割合が高くなっている。



収入金額の内訳回答の平均額(単位: 千円)	
設置者からの収入	
指定管理料	111,051.1
事業補助金	5,801.4
事業委託費	1,620.6
その他の設置者からの収入	1,495.6
自主財源	
利用料金収入	253,161.4
事業収入	66,517.5
設置者以外からの助成金・協賛金・寄付金	2,821.3
その他の自主財源	3,957.0

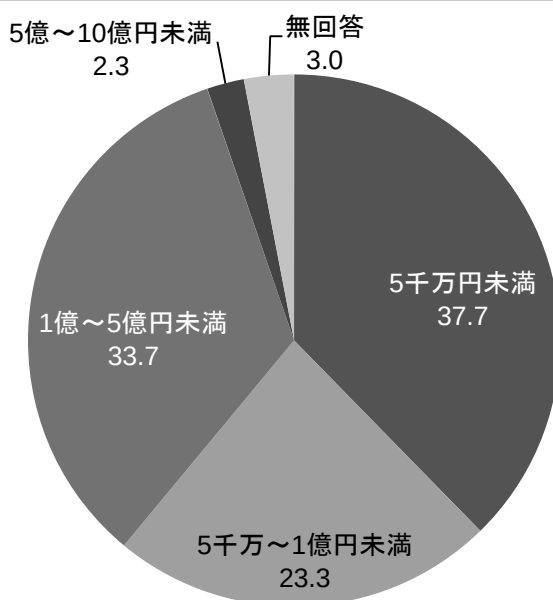
単位: %, N=926

			合計	Q3 収入金額(計)					
				5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億円以上	無回答
施設の全体数			926	27.8	19.8	41.4	4.1	1.5	5.5
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	9.4	8.5	63.2	6.6	7.5	4.7
	政令市		99	12.1	15.2	58.6	7.1	5.1	2.0
	市区町村	10万人以上	404	25.0	21.3	43.1	5.7	0.2	4.7
		2万～10万人未満	278	37.8	24.8	29.5	0.4	0.0	7.6
		2万人未満	39	74.4	10.3	5.1	0.0	0.0	10.3
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	23.8	18.4	46.9	4.3	1.8	4.7
	ホール機能を有するその他の施設		158	36.1	19.0	34.2	2.5	1.3	7.0
	美術館		90	48.9	20.0	23.3	2.2	1.1	4.4
	練習場・創作工房		12	91.7	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	20.1	21.7	45.7	5.0	1.6	6.0

平成28年度の指定管理料(施設側の収入)について、数値での回答を求めて数量区分で回答を整理したところ、回答の多い順に、「5千万円未満」が37.7%、「1億～5億円未満」が33.7%、「5千万～1億円未満」が23.3%となっている。

指定管理料(無回答28件を除く)の平均値は1億1,105万円となっている。指定管理料の内訳を見ると、管理運営費(無回答721件を除く)の平均値は7,957万円、事業費(無回答724件を除く)の平均値は1,273万円、人件費(無回答721件を除く)の平均値は2,739万円、その他(無回答721件を除く)の平均値は590万円となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県及び政令市では「1億～5億円未満」が最も高い割合(都道府県は61.3%、政令市は50.5%)となっている。



指定管理料の内訳の平均額(単位:千円)	
管理運営費	79,573.3
事業費	12,725.5
人件費	27,387.9
その他	5,904.1

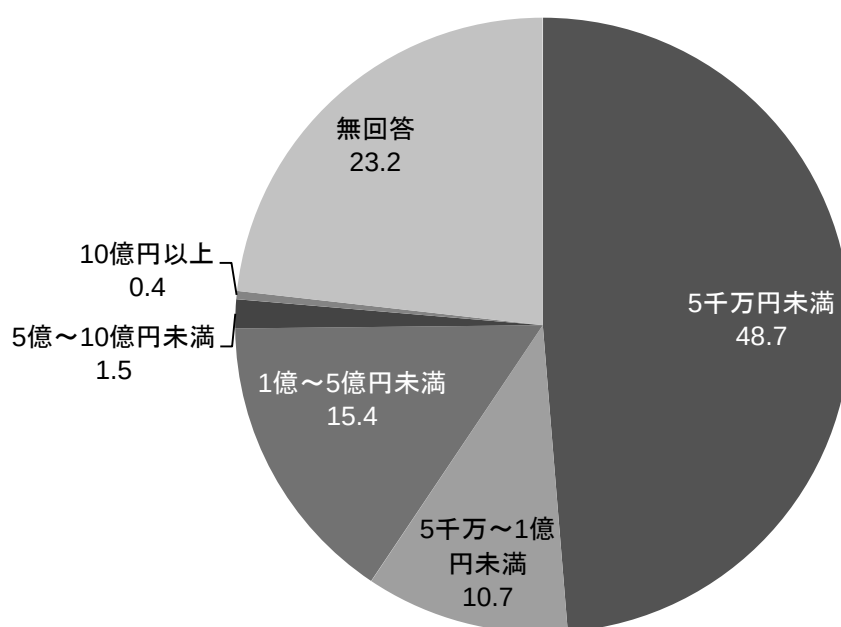
単位: %, N=926

			合計	Q3 指定管理料(収入)					
				5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億円以上	無回答
施設の全体数			926	37.7	23.3	33.7	2.3	0.0	3.0
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	15.1	15.1	61.3	7.5	0.0	0.9
	政令市		99	20.2	22.2	50.5	6.1	0.0	1.0
	市区町村	10万人以上	404	33.9	25.2	35.9	1.7	0.0	3.2
		2万～10万人未満	278	51.1	26.6	18.0	0.0	0.0	4.3
		2万人未満	39	87.2	5.1	5.1	0.0	0.0	2.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	32.9	23.8	38.3	2.9	0.0	2.2
	ホール機能を有するその他の施設		158	47.5	19.6	29.7	0.6	0.0	2.5
	美術館		90	57.8	16.7	20.0	2.2	0.0	3.3
	練習場・創作工房		12	91.7	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	30.8	26.6	36.3	2.3	0.0	3.9

平成28年度の事業費(鑑賞、創造、普及、市民参加型等事業費、広報宣伝費など)について、数値での回答を求めて数量区分で回答を整理したところ、回答の多い順に、「5千万円未満」が48.7%、「1億～5億円未満」が15.4%、「5千万～1億円未満」が10.7%となっている。

事業費の数値回答(無回答215件を除く)の平均値は8,419万円となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県、政令市では「1億～5億円未満」が市区町村よりも高い割合となっている。



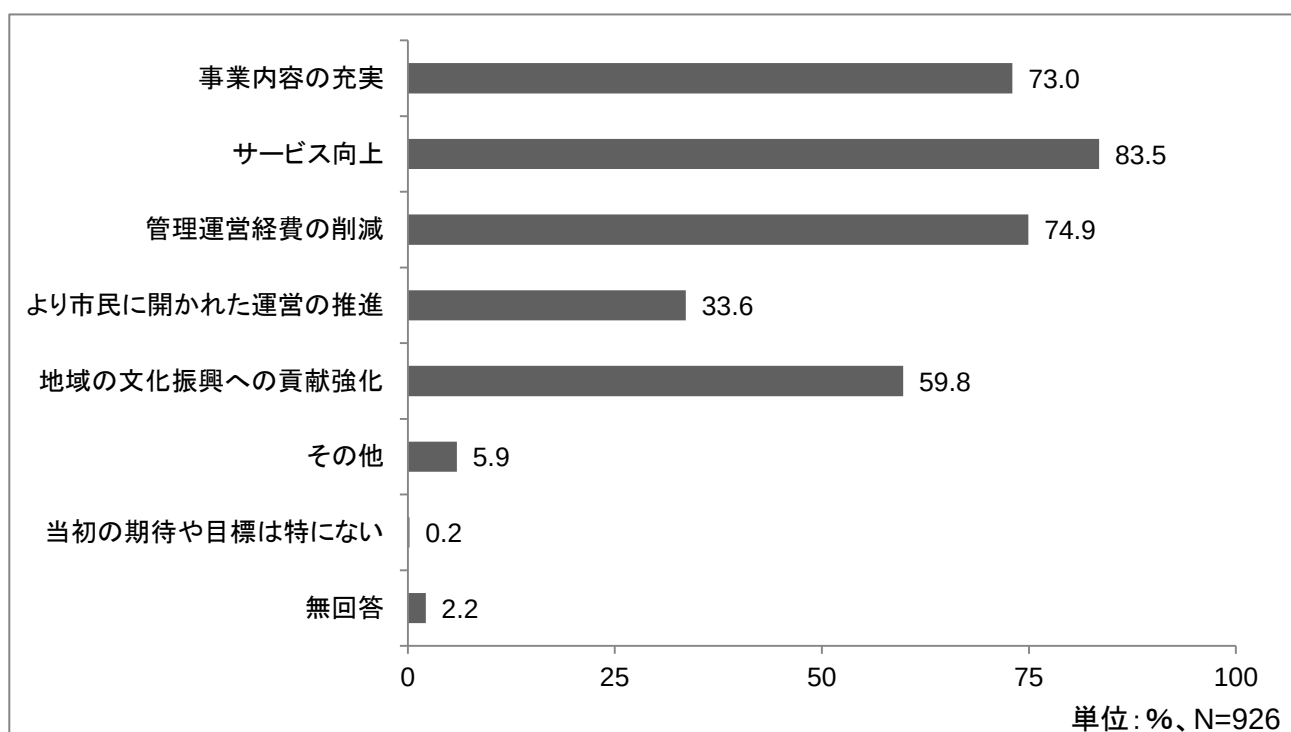
単位: %、N=926

			合計	Q3(支出)事業費					
				5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億円以上	無回答
施設の全体数			926	48.7	10.7	15.4	1.5	0.4	23.2
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	32.1	15.1	27.4	2.8	3.8	18.9
	政令市		99	44.4	6.1	29.3	4.0	0.0	16.2
	市区町村	10万人以上	404	48.3	12.4	15.6	1.5	0.0	22.3
		2万～10万人未満	278	57.6	8.6	7.6	0.4	0.0	25.9
		2万人未満	39	46.2	7.7	2.6	0.0	0.0	43.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	47.7	13.0	16.6	1.4	1.1	20.2
	ホール機能を有するその他の施設		158	51.9	8.2	10.1	1.9	0.0	27.8
	美術館		90	56.7	12.2	14.4	0.0	0.0	16.7
	練習場・創作工房		12	91.7	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
	複合施設		383	45.2	10.2	17.8	1.8	0.3	24.8

(9) 当初に期待した指定管理者制度の効果、目標設定事項

Q4

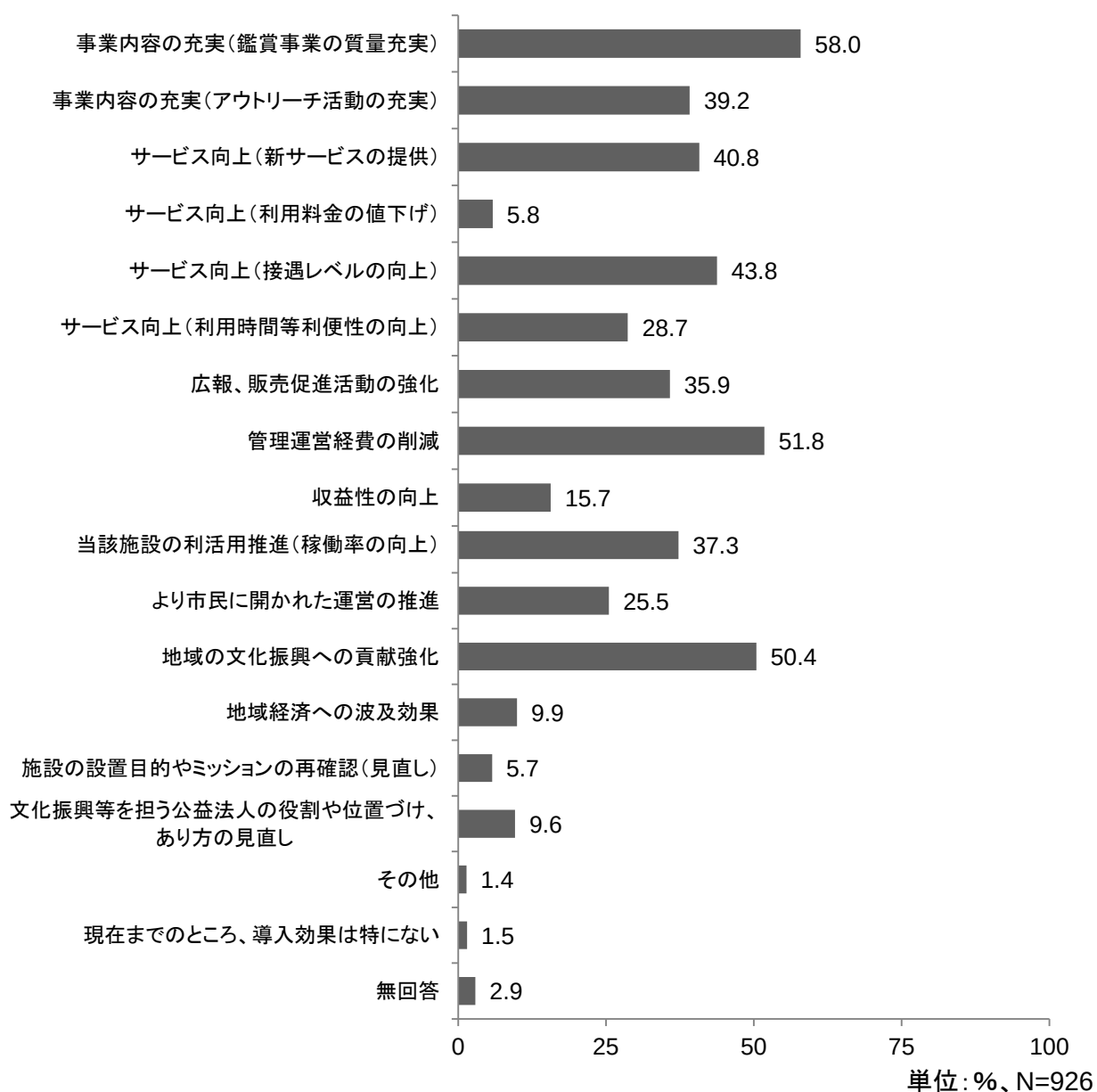
指定管理者を指定するに際し、当初に期待した効果や、目標として設定した事項については、回答が多い順に、「サービス向上」が83.5%、「管理運営経費の削減」が74.9%、「事業内容の充実」が73.0%、「地域文化振興への貢献強化」が59.8%、「より市民に開かれた運営の推進」が33.6%となっている。「その他」の自由記述では、「雇用創出による地域振興及び活性化」「専門家の雇用と固定的な配置」「効率的業務の実施等」「稼働率向上」「まちの活性化、賑わいの創出」などが挙げられている。



			Q4 指定管理者を指定するに際し、当初に期待した効果や、目標として設定した事項							
			合計	事業内容の充実	サービス向上	管理運営経費の削減	より市民に開かれた運営の推進	地域文化振興への貢献強化	その他	当初の期待や目標は特にない
施設の全体数			926	73.0	83.5	74.9	33.6	59.8	5.9	0.2
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	68.9	91.5	81.1	32.1	47.2	7.5	0.0
	政令市		99	69.7	90.9	85.9	47.5	72.7	8.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	74.3	83.9	73.0	32.2	64.6	6.9	0.2
		2万～10万人未満	278	73.4	80.6	71.9	30.6	54.3	4.0	0.4
		2万人未満	39	76.9	59.0	71.8	38.5	51.3	0.0	0.0
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	71.5	80.9	74.0	32.5	62.1	5.8	0.0
	ホール機能を有するその他の施設		158	70.3	89.2	75.9	35.4	57.0	6.3	0.6
	美術館		90	80.0	75.6	67.8	37.8	64.4	3.3	0.0
	練習場・創作工房		12	83.3	100.0	100.0	50.0	83.3	0.0	0.0
	複合施設		383	74.4	85.4	77.0	32.4	58.2	6.8	0.3

指定管理者制度の導入効果があったと判断できる事項について尋ねたところ、回答の多い順に、「事業内容の充実(鑑賞事業の質量充実)」が58.0%、「管理運営経費の節減」が51.8%、「地域文化振興への貢献強化」が50.4%、「サービスの向上(接遇レベルの向上)」が43.8%、「サービスの向上(新サービスの提供)」が40.8%、「事業内容の充実(アウトリーチ活動の充実)」が39.2%、「当該施設の利活用推進(稼働率の向上)」が37.3%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県と市区町村(2万人未満)では「管理運営経費の削減」と回答した割合が高くなっている。一方、政令市、市区町村(10万人以上)、市区町村(2万～10万人未満)においては、事業内容の充実(鑑賞事業の質量充実)と回答した割合が高くなっている。



(10) 指定管理者制度の導入効果があったと目される事項

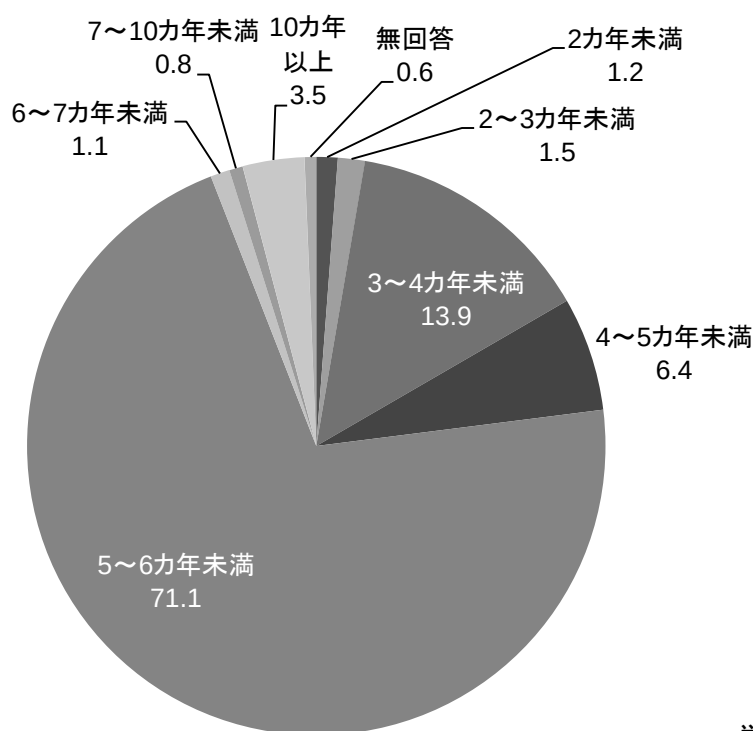
Q5

				合計	Q5 現在までのところ、指定管理者制度の導入効果があったと目さ								
					事業 内容 の充 実(鑑 賞事 業の 質量 充実)	事業 内容 の充 実(ア ウト リー チ活 動の 充実)	サー ビス 向 上(新 サー ビスの 提供)	サー ビス 向 上(利 用料 金の 値下 げ)	サー ビス 向 上(接 遇レ ベル の向 上)	サー ビス 向 上(利 用時 間等 利便 性の 向上)	広報、 販売 促進 活動 の強 化	管理 運営 経費 の削 減	収益 性の 向上
施設の全体数				926	58.0	39.2	40.8	5.8	43.8	28.7	35.9	51.8	15.7
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県			106	57.5	28.3	48.1	9.4	65.1	37.7	47.2	73.6	25.5
	政令市			99	77.8	59.6	60.6	17.2	62.6	35.4	57.6	44.4	18.2
	市区町村	10万人以上		404	58.2	43.8	39.1	4.5	39.4	29.2	39.4	51.7	16.1
		2万～10万人未満		278	52.9	33.8	35.3	3.2	36.7	23.7	21.2	47.1	10.8
		2万人未満		39	43.6	7.7	28.2	0.0	35.9	17.9	17.9	46.2	12.8
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設			277	62.1	43.3	42.2	5.8	44.0	26.0	37.5	48.0	13.4
	ホール機能を有するその他の施設			158	53.2	36.1	36.7	2.5	45.6	31.6	28.5	57.0	17.7
	美術館			90	55.6	42.2	40.0	0.0	44.4	23.3	45.6	51.1	16.7
	練習場・創作工房			12	50.0	50.0	75.0	8.3	50.0	33.3	25.0	58.3	16.7
	複合施設			383	58.7	37.1	41.0	8.4	43.1	30.8	36.3	53.0	16.4

			合計	当該 施設 の利 活用 推進 (稼働 率の 向上)	より市 民に 開か れた 運営 の推 進	地域 の文 化振 興へ の貢 献強 化	地域 経済 への 波及 効果	施設 の設 置目 的や ミッ ション の再 確認 (見直 し)	文化 振興 等を 担う公 益法人 の役割 や位置 づけ、あ り方の	その他	現在 までの ところ、導 入効果は 特にな い	無回 答
施設の全体数			926	37.3	25.5	50.4	9.9	5.7	9.6	1.4	1.5	2.9
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	48.1	25.5	44.3	15.1	5.7	5.7	1.9	0.0	0.0
	政令市		99	54.5	46.5	71.7	13.1	11.1	6.1	2.0	0.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	36.6	22.8	51.0	9.7	6.2	13.1	1.0	1.7	4.0
		2万～10万人未満	278	28.8	23.0	45.3	7.9	3.6	8.3	1.8	2.2	2.9
		2万人未満	39	30.8	17.9	43.6	5.1	2.6	2.6	0.0	2.6	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	39.7	25.3	50.5	9.7	5.1	11.6	0.0	1.8	2.5
	ホール機能を有するその他の施設		158	34.2	25.9	55.1	13.9	5.1	8.9	1.9	3.2	1.3
	美術館		90	31.1	31.1	51.1	11.1	11.1	13.3	2.2	1.1	6.7
	練習場・創作工房		12	50.0	33.3	75.0	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	複合施設		294	38.1	24.0	48.3	8.4	5.5	7.8	2.1	0.5	2.1

現在の指定管理期間について、数値での回答を求めて年数区分で回答を整理したところ、回答が多い順に、「5～6力年未満」が71.1%、「3～4力年未満」が13.9%、「4～5力年未満」が6.4%となっている。

なお、指定管理期間の数値回答（無回答6件を除く）の平均値は4.9年となっている。10力年以上も3.5%あり、最小値（最短期間）は1年となっている。



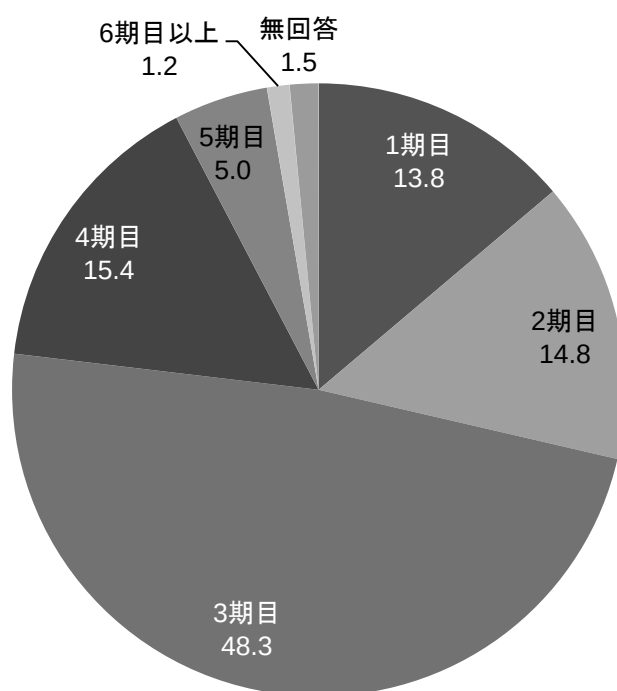
単位：%、N=926

			合計	Q6 現在の指定管理期間								
				2力年未満	2～3力年未満	3～4力年未満	4～5力年未満	5～6力年未満	6～7力年未満	7～10力年未満	10力年以上	無回答
施設の全体数			926	1.2	1.5	13.9	6.4	71.1	1.1	0.8	3.5	0.6
地方公共団体の区分 N=926	都道府県 政令市 市区町村		106	0.0	0.0	15.1	4.7	72.6	0.9	3.8	2.8	0.0
			99	1.0	1.0	1.0	24.2	65.7	1.0	0.0	6.1	0.0
		10万人以上	404	1.0	1.5	10.6	4.5	77.5	1.2	0.2	2.7	0.7
		2万～10万人未満	278	1.4	2.5	21.2	3.6	65.1	1.1	0.7	3.6	0.7
		2万人未満	39	5.1	0.0	25.6	5.1	56.4	0.0	0.0	5.1	2.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設 ホール機能を有するその他の施設 美術館 練習場・創作工房 複合施設		277	0.7	2.5	14.8	6.9	69.3	1.4	1.1	2.9	0.4
			158	0.6	1.9	16.5	8.2	69.0	0.0	0.6	2.5	0.6
			90	0.0	1.1	10.0	4.4	72.2	3.3	0.0	7.8	1.1
			12	0.0	0.0	33.3	8.3	58.3	0.0	0.0	0.0	0.0
			383	1.8	0.8	12.8	5.7	73.4	0.8	0.8	3.1	0.8

当期の指定管理は何期目かについて、数値での回答を求めたところ、回答の多い順に、「3期目」が48.3%、「4期目」が15.4%、「2期目」が14.8%、「1期目」が13.8%となっている。「2期目」以上の施設が84.7%となっている。

指定管理が何期目かの数値回答（無回答14件を除く）の平均値は2.9期となっている。15期目が最大である一方、1期目も13.8%の割合を占める。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県、政令市、市区町村（人口2万人以上）では3期目が最も高い割合となっており、市区町村（2万人未満）では「2期目」が最も高い割合となっている。

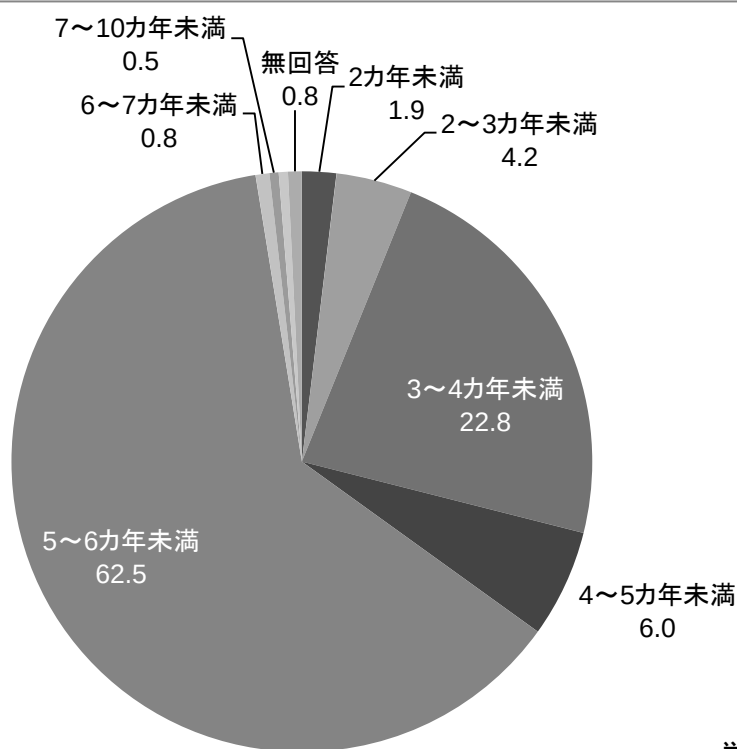


単位: %、N=926

			合計	Q7 当期の指定管理は何期目か					
				1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	6期目以上 無回答
施設の全体数			926	13.8	14.8	48.3	15.4	5.0	1.2
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	3.8	8.5	59.4	17.0	11.3	0.0
	政令市		99	13.1	17.2	58.6	5.1	5.1	1.0
	市区町村	10万人以上	404	12.6	11.6	51.2	15.8	5.2	1.5
		2万～10万人未満	278	18.3	17.6	39.6	19.4	2.5	1.1
		2万人未満	39	23.1	38.5	23.1	5.1	2.6	2.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	9.4	10.1	54.5	15.5	7.2	1.1
	ホール機能を有するその他の施設		158	15.2	19.0	41.8	15.8	6.3	0.6
	美術館		90	15.6	21.1	43.3	12.2	3.3	2.2
	練習場・創作工房		12	16.7	0.0	58.3	25.0	0.0	0.0
	複合施設		383	16.2	15.7	46.7	15.7	3.4	1.3

現在の指定管理期間が「2期目以上」の施設(784施設、全体の84.7%)に、前期の指定管理期間の年数を数値での回答を求めて年数区分で回答を整理したところ、回答の多い順に、「5～6カ年未満」が62.5%、「3～4カ年未満」が22.8%、「4～5カ年未満」が6.0%となっている。

前期の指定管理期間(無回答6件を除く)の平均値は4.3年となっている。最大値は14年、最小値は1年となっている。

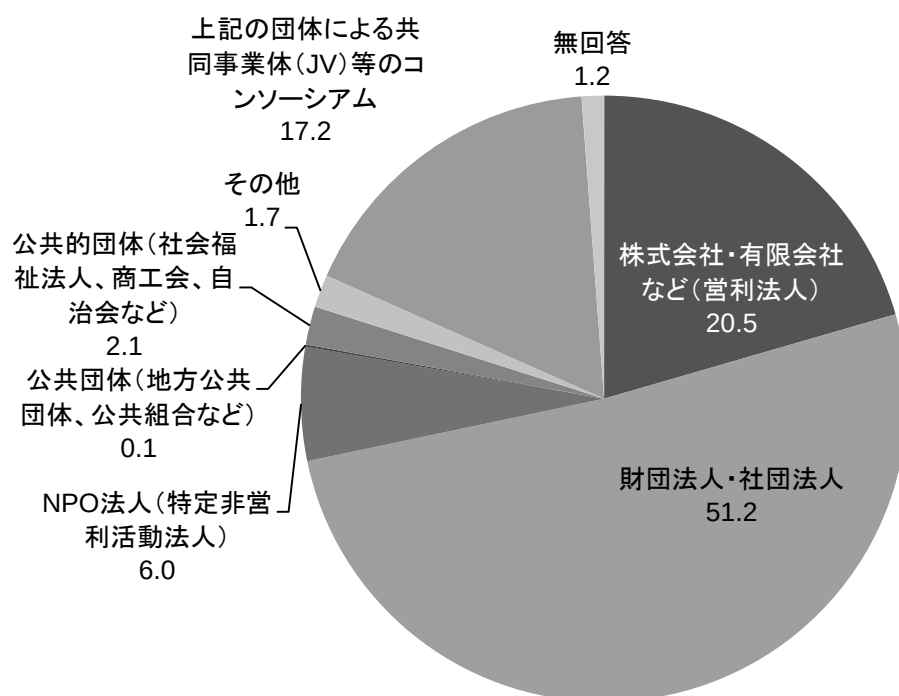


単位: %、n=784

			合計	SQ7-1 前期の指定管理期間								
				2カ年未満	2～3カ年未満	3～4カ年未満	4～5カ年未満	5～6カ年未満	6～7カ年未満	7～10カ年未満	10カ年以上	無回答
指定管理期間が「2期目以上」の施設の全体数			784	1.9	4.2	22.8	6.0	62.5	0.8	0.5	0.5	0.8
地方公共団体の区分 n=784	都道府県		102	1.0	2.9	21.6	2.0	68.6	2.0	0.0	0.0	2.0
	政令市		86	2.3	7.0	3.5	22.1	61.6	1.2	1.2	1.2	0.0
	市区町村	10万人以上	345	2.3	4.6	17.1	6.1	68.4	0.3	0.0	0.3	0.9
		2万～10万人未満	223	1.3	3.6	37.2	1.3	52.9	0.9	1.3	0.9	0.4
		2万人未満	28	3.6	0.0	42.9	7.1	46.4	0.0	0.0	0.0	0.0
施設内容の区分 n=778	ホール専用施設		245	2.0	4.5	24.1	3.7	63.3	0.4	0.4	0.4	1.2
	ホール機能を有するその他の施設		132	0.8	3.8	25.8	12.1	56.8	0.0	0.8	0.0	0.0
	美術館		74	1.4	4.1	21.6	1.4	66.2	2.7	1.4	1.4	0.0
	練習場・創作工房		10	0.0	0.0	30.0	0.0	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		317	2.5	4.4	21.1	6.3	62.8	0.9	0.3	0.6	0.9

指定管理者の団体種別については、回答が多い順に、「財団法人・社団法人」が51.2%、「株式会社・有限会社など（営利法人）」が20.5%、「上記の団体による共同事業体（JV）等のコンソーシアム」が17.2%、「NPO法人（特定非営利活動法人）」が6.0%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村（2万人未満）では「株式会社・有限会社など（営利法人）」が一番高い割合となっているが、都道府県、政令市、市区町村（2万人以上）においては、「財団法人・社団法人」が一番高い割合となっている。

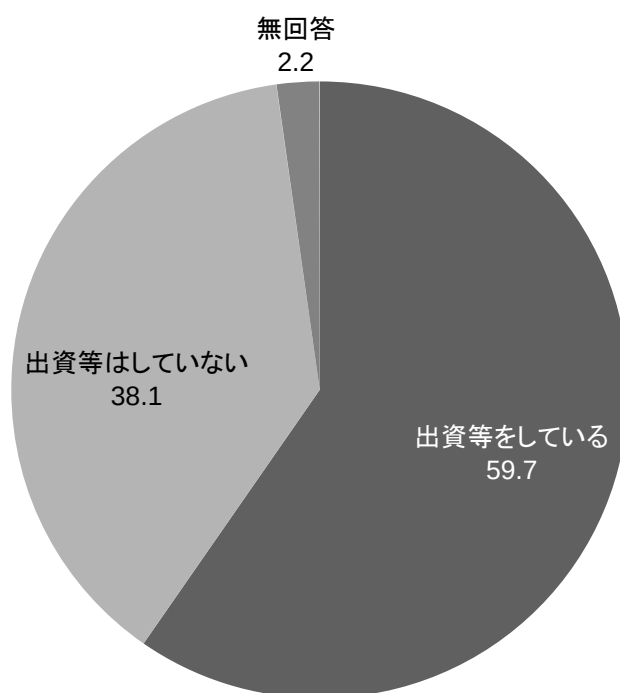


単位：%、N=926

			合計	Q8 指定管理者の団体種別							
				株式会 社・有 限会社 など (営利 法人)	財団法 人・社 団法人	NPO法 人(特 定非営 利活動 法人)	公共団 体(地 方公共 団体、 公共組 合など)	公共的 団体 (社会 福祉法 人、商 工会、 自治会 など)	その他	上記の 団体に よる共 同事業 体(JV) 等のコ ンソー シアム	無回答
施設の全体数			926	20.5	51.2	6.0	0.1	2.1	1.7	17.2	1.2
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	12.3	67.9	0.9	0.9	0.0	0.9	17.0	0.0
	政令市		99	14.1	50.5	1.0	0.0	0.0	0.0	34.3	0.0
	市区町村	10万人以上	404	16.6	56.7	4.0	0.0	2.2	2.0	17.1	1.5
		2万～10万人未満	278	30.6	41.0	11.2	0.0	1.8	1.8	12.6	1.1
		2万人未満	39	28.2	23.1	17.9	0.0	12.8	5.1	7.7	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	20.6	55.2	5.8	0.4	1.1	1.1	15.2	0.7
	ホール機能を有するその他の施設		158	24.7	43.0	8.9	0.0	3.8	1.3	18.4	0.0
	美術館		90	16.7	61.1	4.4	0.0	1.1	6.7	8.9	1.1
	練習場・創作工房		12	41.7	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0
	複合施設		383	19.1	50.4	5.2	0.0	2.3	1.3	20.6	1.0

単独の指定管理者の場合（756施設、全体の81.6%）、設置者である回答団体が指定管理者に「出資等をしている」割合は59.7%、「出資等はない」割合は38.1%となっている。

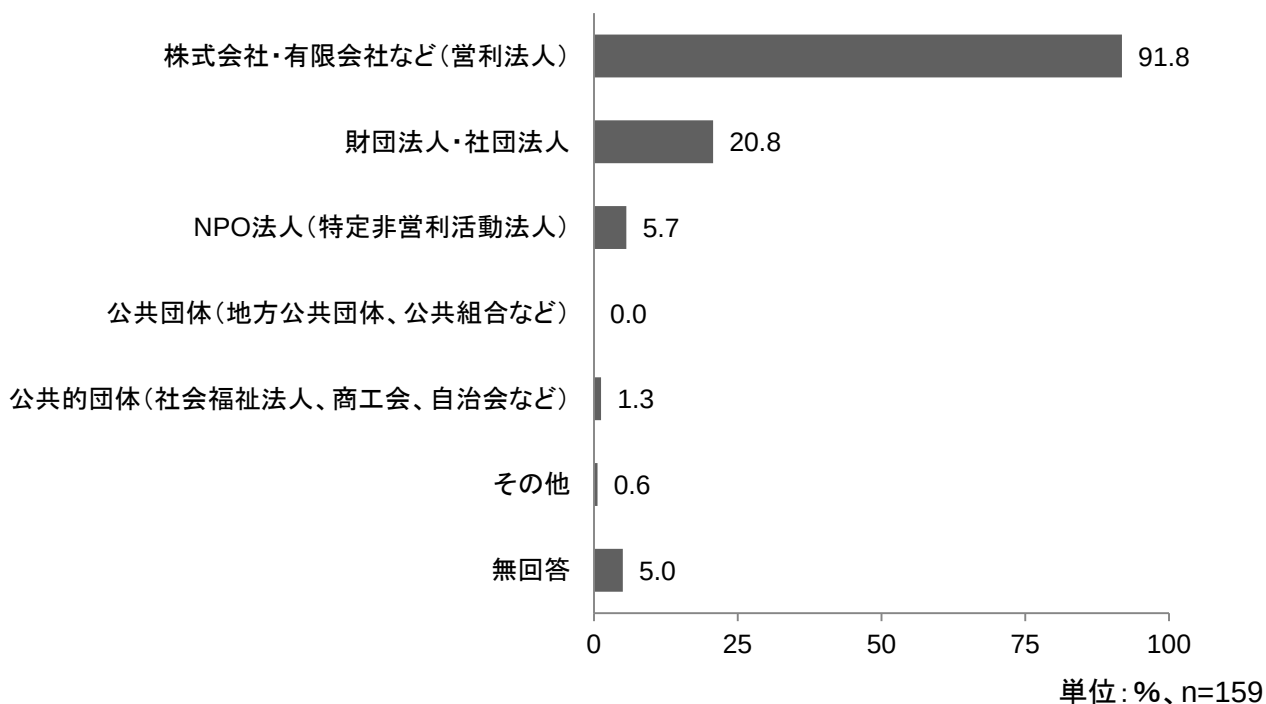
「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村（2万人未満）では「出資等はない」の割合が高い。一方、都道府県、政令市、市区町村（2万人以上）においては、「出資等をしている」の割合が高い。



単位：%、n=756

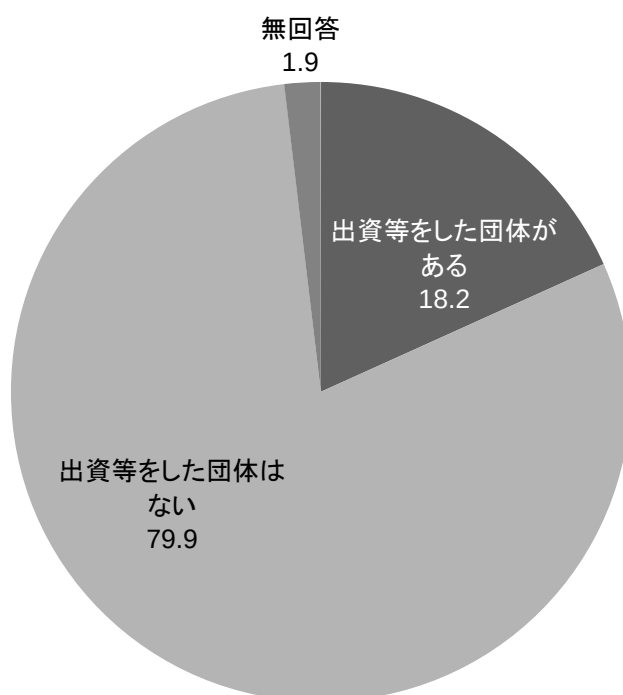
			合計	SQ8-1 現在の指定管理者への出資等		
				出資等をしている	出資等はない	無回答
単独の指定管理者の全体数			756	59.7	38.1	2.2
地方公共団体の区分 n=756	都道府県		88	61.4	38.6	0.0
	政令市		65	78.5	20.0	1.5
	市区町村	10万人以上	329	63.2	34.7	2.1
		2万～10万人未満	240	53.8	43.8	2.5
		2万人未満	34	26.5	64.7	8.8
施設内容の区分 n=754	ホール専用施設		233	62.2	35.6	2.1
	ホール機能を有するその他の施設		129	55.8	41.9	2.3
	美術館		81	60.5	32.1	7.4
	練習場・創作工房		11	36.4	63.6	0.0
	複合施設		300	60.3	38.7	1.0

コンソーシアムによる指定管理者の場合(159施設、全体の17.2%)、コンソーシアムを構成する団体の種別は、回答が多い順に、「株式会社・有限会社など(営利法人)」が91.8%、「財団法人・社団法人」が20.8%、「NPO法人(特定非営利活動法人)」が5.7%となっている。



			合計	SQ8-2 現在の指定管理者であるコンソーシアムを構成する団体の種別					
				株式会社・有限会社など(営利法人)	財団法人・社団法人	NPO法人(特定非営利活動法人)	公共団体(地方公共団体、公共組合など)	公共的団体(社会福祉法人、商工会、自治会など)	その他
指定管理者がコンソーシアムである施設の全体数			159	91.8	20.8	5.7	0.0	1.3	0.6
地方公共団体の区分 N=917	都道府県		18	94.4	27.8	11.1	0.0	0.0	0.0
	政令市		34	94.1	35.3	8.8	0.0	0.0	5.9
	市区町村	10万人以上	69	94.2	18.8	2.9	0.0	0.0	2.9
		2万～10万人未満	35	82.9	8.6	5.7	0.0	5.7	11.4
		2万人未満	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		42	95.2	21.4	4.8	0.0	0.0	2.4
	ホール機能を有するその他の施設		29	96.6	27.6	6.9	0.0	0.0	0.0
	美術館		8	75.0	37.5	0.0	0.0	0.0	25.0
	練習場・創作工房		1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		79	89.9	15.2	6.3	0.0	2.5	6.3

コンソーシアムによる指定管理者の場合(159施設、全体の17.2%)、設置者である地方公共団体がコンソーシアムの構成団体に「出資等をしている」割合は18.2%、「出資等はない」割合は79.9%となっている。

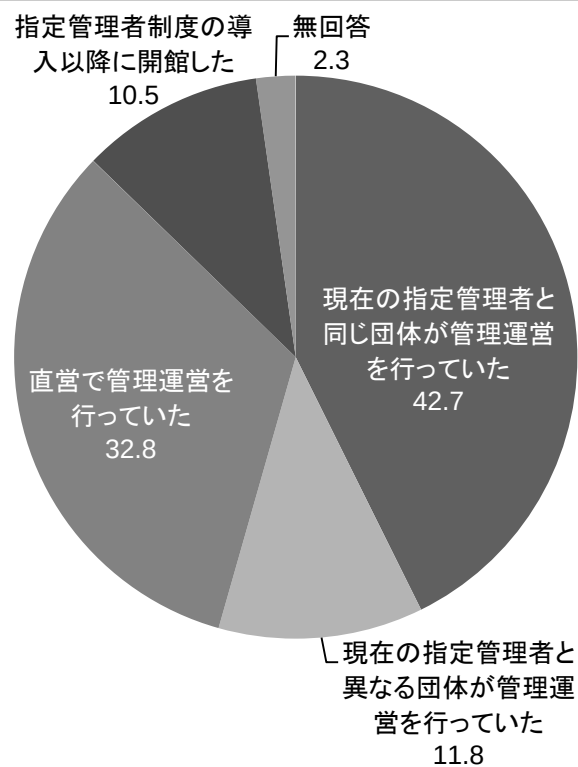


単位: %、n=159

			SQ8-3 コンソーシアム構成団体への出資等			
			合計	出資等をした団体がある	出資等をした団体はない	無回答
指定管理者がコンソーシアムである施設の全体数			159	18.2	79.9	1.9
地方公共団体の区分 n=159	都道府県		18	27.8	72.2	0.0
	政令市		34	35.3	64.7	0.0
	市区町村	10万人以上	69	13.0	84.1	2.9
		2万～10万人未満	35	8.6	88.6	2.9
		2万人未満	3	0.0	100.0	0.0
施設内容の区分 n=159	ホール専用施設		42	19.0	78.6	2.4
	ホール機能を有するその他の施設		29	20.7	79.3	0.0
	美術館		8	37.5	62.5	0.0
	練習場・創作工房		1	0.0	100.0	0.0
	複合施設		79	15.2	82.3	2.5

指定管理者制度の導入以前の状況については、回答者が多い順に、「現在の指定管理者と同じ団体が管理運営を行っていた」割合が42.7%、「直営で管理運営を行っていた」が32.8%、「現在の指定管理者と異なる団体が管理運営を行っていた」が11.8%、「指定管理者制度の導入以降に開館した」が10.5%となっている。

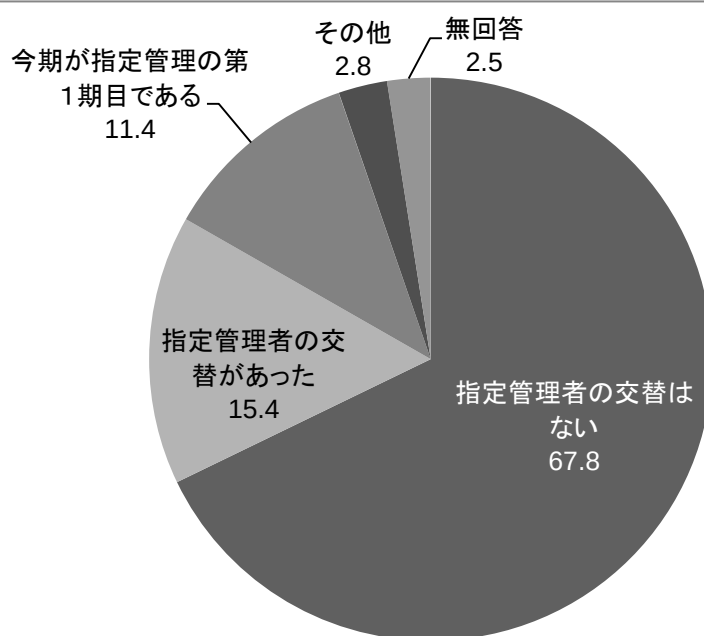
「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村(10万人未満)では、「直営で管理運営を行っていた」の割合が高い。一方、都道府県、政令市、市区町村(10万人以上)においては、「現在の指定管理者と同じ団体が管理運営を行っていた」の割合が高い。



単位: %、N=926

			合計	Q9 ①指定管理者制度の導入以前				
				現在の指定管理者と同じ団体が管理運営を行っていた	現在の指定管理者と異なる団体が管理運営を行っていた	直営で管理運営を行っていた	指定管理者制度の導入以降に開館した	無回答
施設の全体数			926	42.7	11.8	32.8	10.5	2.3
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	53.8	21.7	10.4	12.3	1.9
	政令市		99	39.4	23.2	17.2	20.2	0.0
	市区町村	10万人以上	404	49.0	9.7	30.0	9.9	1.5
		2万～10万人未満	278	34.9	7.9	47.1	6.8	3.2
		2万人未満	39	10.3	5.1	61.5	12.8	10.3
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	49.1	14.8	27.8	7.2	1.1
	ホール機能を有するその他の施設		158	35.4	12.7	44.9	4.4	2.5
	美術館		90	46.7	5.6	31.1	11.1	5.6
	練習場・創作工房		12	16.7	25.0	58.3	0.0	0.0
	複合施設		383	41.5	10.4	31.1	15.7	1.3

指定管理者制度の導入以降の状況については、回答が多い順に、「指定管理者の交替はない」割合が67.8%、「指定管理者の交替があった」が15.4%、「今期が指定管理の第1期目である」が11.4%となっている。

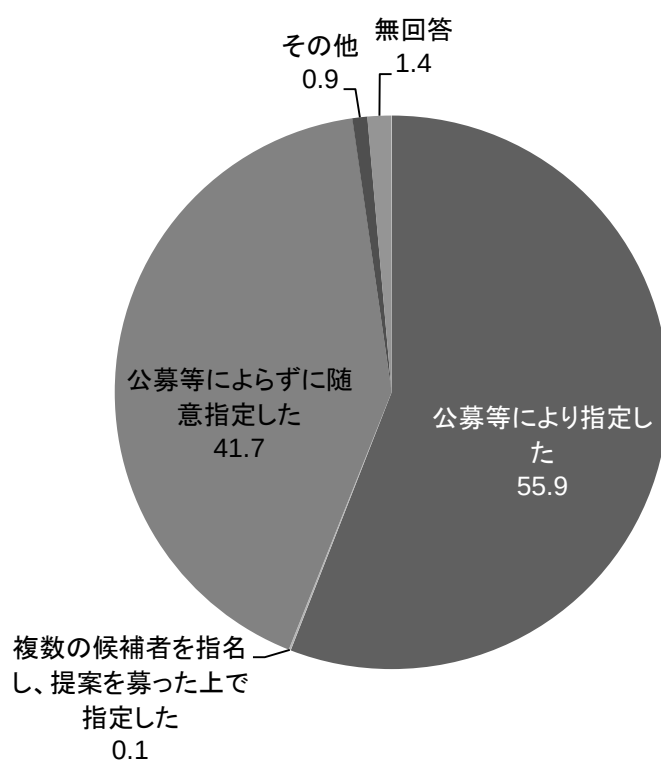


単位: %, N=926

			合計	Q9 ②指定管理者制度の導入以降				
				指定管理 者の交替は ない	指定管理 者の交替が あった	今期が指定 管理の第1 期目である	その他	無回答
施設の全体数			926	67.8	15.4	11.4	2.8	2.5
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	61.6	20.2	12.1	6.1	0.0
	政令市		99	67.0	22.6	2.8	3.8	3.8
	市区町村	10万人以上	404	74.0	10.9	11.1	2.2	1.7
		2万～10万人未満	278	62.2	17.3	14.7	2.2	3.6
		2万人未満	39	61.5	17.9	12.8	2.6	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	67.9	18.4	8.3	3.6	1.8
	ホール機能を有するその他の施設		158	63.9	18.4	11.4	3.8	2.5
	美術館		90	68.9	7.8	15.6	4.4	3.3
	練習場・創作工房		12	66.7	25.0	8.3	0.0	0.0
	複合施設		383	69.7	13.8	13.1	1.6	1.8

現在の指定管理者を「公募等により指定した」割合は55.9%、「公募等によらず随意指定した」割合は41.7%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村(10万人以上)では「公募等によらずに随意指定した」の割合が高い一方、都道府県、政令市、市区町村(10万人未満)においては、「公募等により指定した」の割合が高い。

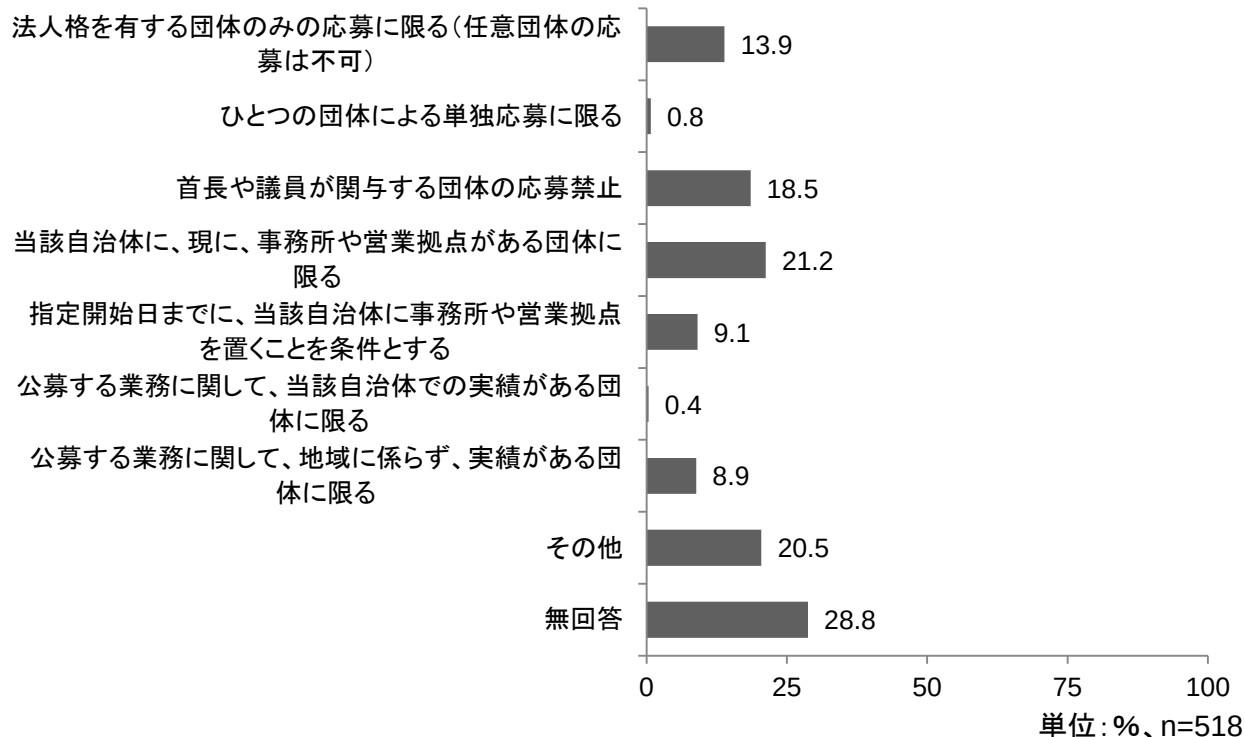


単位: %、N=926

			合計	Q10 現在の指定管理者は、公募等か随意指定か				
				公募等により指定した	複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定した	公募等によらずに随意指定した	その他	無回答
施設の全体数			926	55.9	0.1	41.7	0.9	1.4
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	68.9	0.0	31.1	0.0	0.0
	政令市		99	69.7	0.0	28.3	2.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	46.5	0.0	50.7	1.2	1.5
		2万～10万人未満	278	60.1	0.0	38.1	0.4	1.4
		2万人未満	39	53.8	2.6	35.9	0.0	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	51.6	0.0	47.3	0.7	0.4
	ホール機能を有するその他の施設		158	64.6	0.0	34.8	0.0	0.6
	美術館		90	45.6	0.0	47.8	2.2	4.4
	練習場・創作工房		12	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	57.2	0.3	40.7	1.0	0.8

公募により指定した施設(518施設、全体の55.9%)に対して、一般的な欠格事項や条件のほかに、応募条件として特に設けた項目を尋ねたところ、回答が多い順に、「無回答」が28.8%、「当該自治体に、現に、事務所や営業拠点がある団体に限る」が21.2%、「その他」が20.5%、「首長や議員が関与する団体の応募禁止」が18.5%、「法人格を有する団体のみの応募に限る(任意団体の応募は不可)」が13.9%となっている。

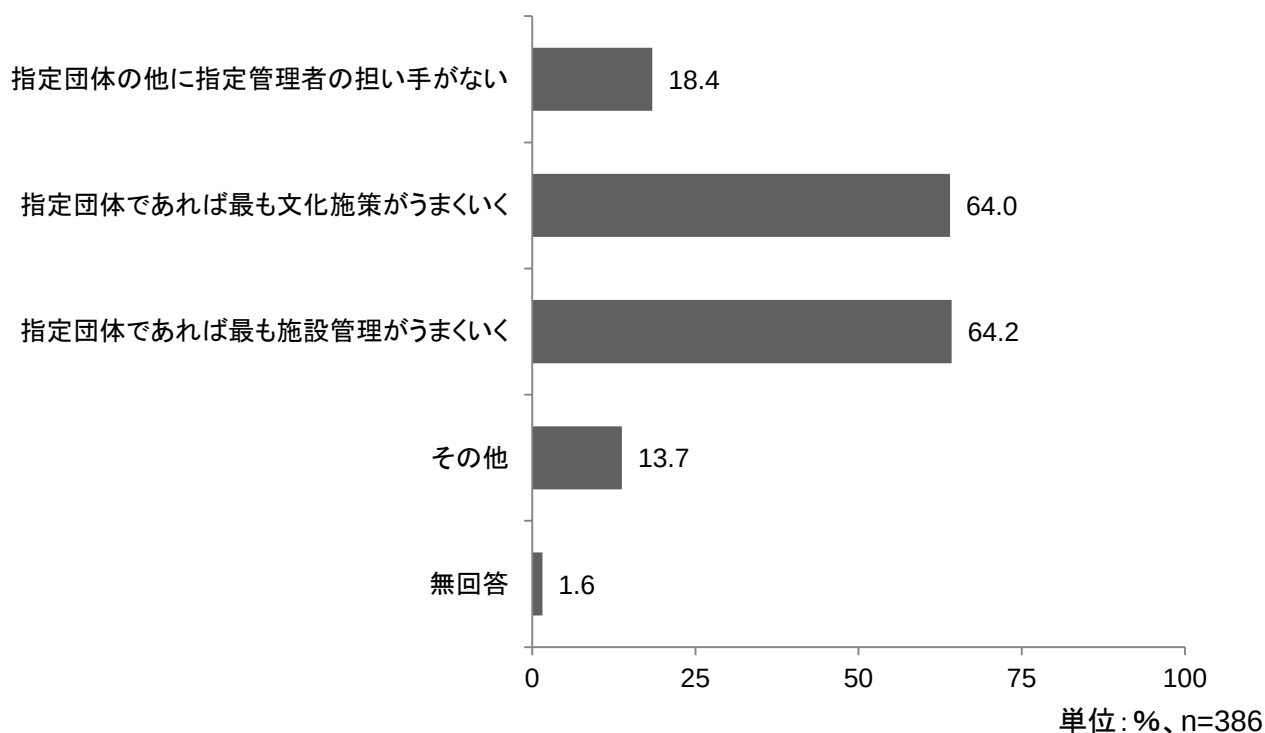
「その他」の自由記述では、「当該自治体の存する県内に事務所や営業拠点がある又は置こうとする団体に限る」「選定委員会委員が運営又は運営に直接関与していないもの」「現地説明会に出席したもの」「事業者の場合、引き続き2年以上事業を営む団体」「学芸員の資格を有すること」「障がい者の就労の場の確保」などが見られる。



			合計	SQ10-1 応募条件として特に設けた項目								
			法人格を有する団体のみの応募に限る (任意団体の応募は不可)	ひとつの団体による単独応募に限る	首長や議員が関与する団体の応募禁止	当該自治体に、現に、事務所や営業拠点がある団体に限る	指定開始日までに、当該自治体に事務所や営業拠点を置くことを条件とする	公募する業務に関して、当該自治体での実績がある団体に限る	公募する業務に関して、地域に係らず、実績がある団体に限る	その他	無回答	
公募により指定した施設の全体数			518	13.9	0.8	18.5	21.2	9.1	0.4	8.9	20.5	28.8
地方公共団体の区分 n=518	都道府県		73	8.2	0.0	5.5	46.6	23.3	0.0	0.0	23.3	20.5
	政令市		69	2.9	0.0	44.9	10.1	0.0	0.0	2.9	18.8	26.1
	市区町村	10万人以上	188	19.1	1.6	17.0	21.8	6.4	0.5	13.8	21.8	27.7
		2万～10万人未満	167	13.8	0.6	16.2	12.6	9.0	0.0	10.2	19.8	35.3
		2万人未満	21	23.8	0.0	9.5	33.3	14.3	4.8	4.8	9.5	23.8
施設内容の区分 n=517	ホール専用施設		143	16.1	1.4	21.0	24.5	7.0	0.0	7.7	14.0	32.2
	ホール機能を有するその他の施設		102	13.7	1.0	14.7	20.6	9.8	0.0	10.8	25.5	25.5
	美術館		41	12.2	0.0	17.1	19.5	19.5	0.0	9.8	22.0	29.3
	練習場・創作工房		12	8.3	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3	41.7
	複合施設		219	13.2	0.5	18.3	20.1	8.7	0.9	9.1	22.8	26.9

公募等によらない指定の施設(386施設、全体の41.7%)に対して、指定管理者の公募等を行わなかった理由を尋ねたところ、回答が多い順に、「指定団体であれば最も施設管理がうまくいく」が64.2%、「指定団体であれば最も文化施策がうまくいく」が64.0%、「指定団体の他に指定管理者の担い手がない」が18.4%となっている。

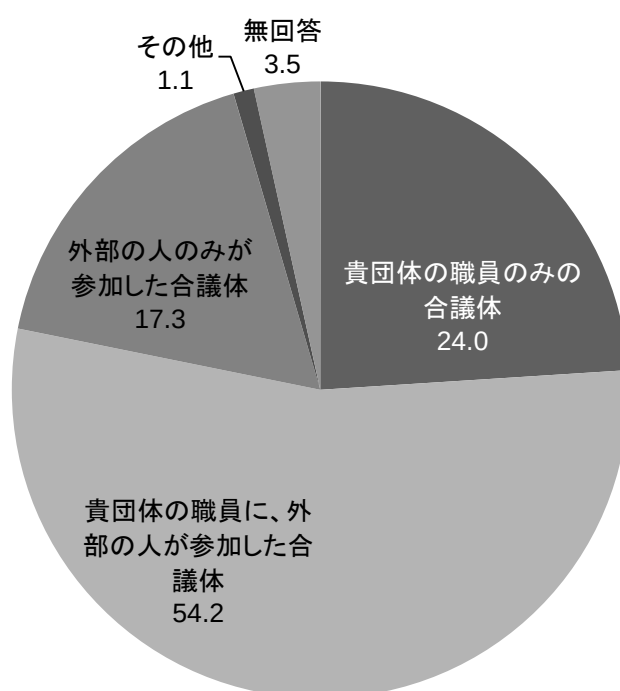
「その他」の自由記述では、「当該施設の事業を実施するために本市が設置した団体であるため」「市で策定した施設の運営管理、実施計画に規定」「文化芸術の知見があり、地元文化人とのネットワークを有している」「公募で選定したPFI事業者を指定管理者とした」などが挙げられている。



			合計	SQ10-3 指定管理者の公募等を行わなかった理由				
				指定団体の他に指定管理者の担い手がない	指定団体であれば最も文化施策がうまくいく	指定団体であれば最も施設管理がうまくいく	その他	無回答
公募に寄らない指定の施設の全体数			386	18.4	64.0	64.2	13.7	1.6
地方公共団体の区分 N=917	都道府県		33	36.4	75.8	60.6	6.1	0.0
	政令市		28	28.6	57.1	57.1	7.1	0.0
	市区町村	10万人以上	205	10.7	65.4	63.9	17.1	1.0
		2万～10万人未満	106	20.8	65.1	67.9	10.4	3.8
		2万人未満	14	50.0	21.4	64.3	21.4	0.0
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		131	19.1	67.2	57.3	13.7	0.0
	ホール機能を有するその他の施設		55	18.2	60.0	65.5	14.5	5.5
	美術館		43	23.3	69.8	55.8	20.9	0.0
	練習場・創作工房		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		156	16.7	61.5	71.8	11.5	1.9

指定管理者の選定にあたった合議体の構成は、回答の多い順に、「貴団体の職員に、外部の人が参加した合議体」が54.2%、「貴団体の職員のみ合議体」が24.0%、「外部の人のみが参加した合議体」が17.3%、「その他」が1.1%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村（2万人未満）では「貴団体の職員のみ合議体」の割合が高い（56.4%）。都道府県、政令市では「外部の人のみが参加した合議体」の割合がそれぞれ38.7%、44.4%と、市区町村と比べて高くなっている。

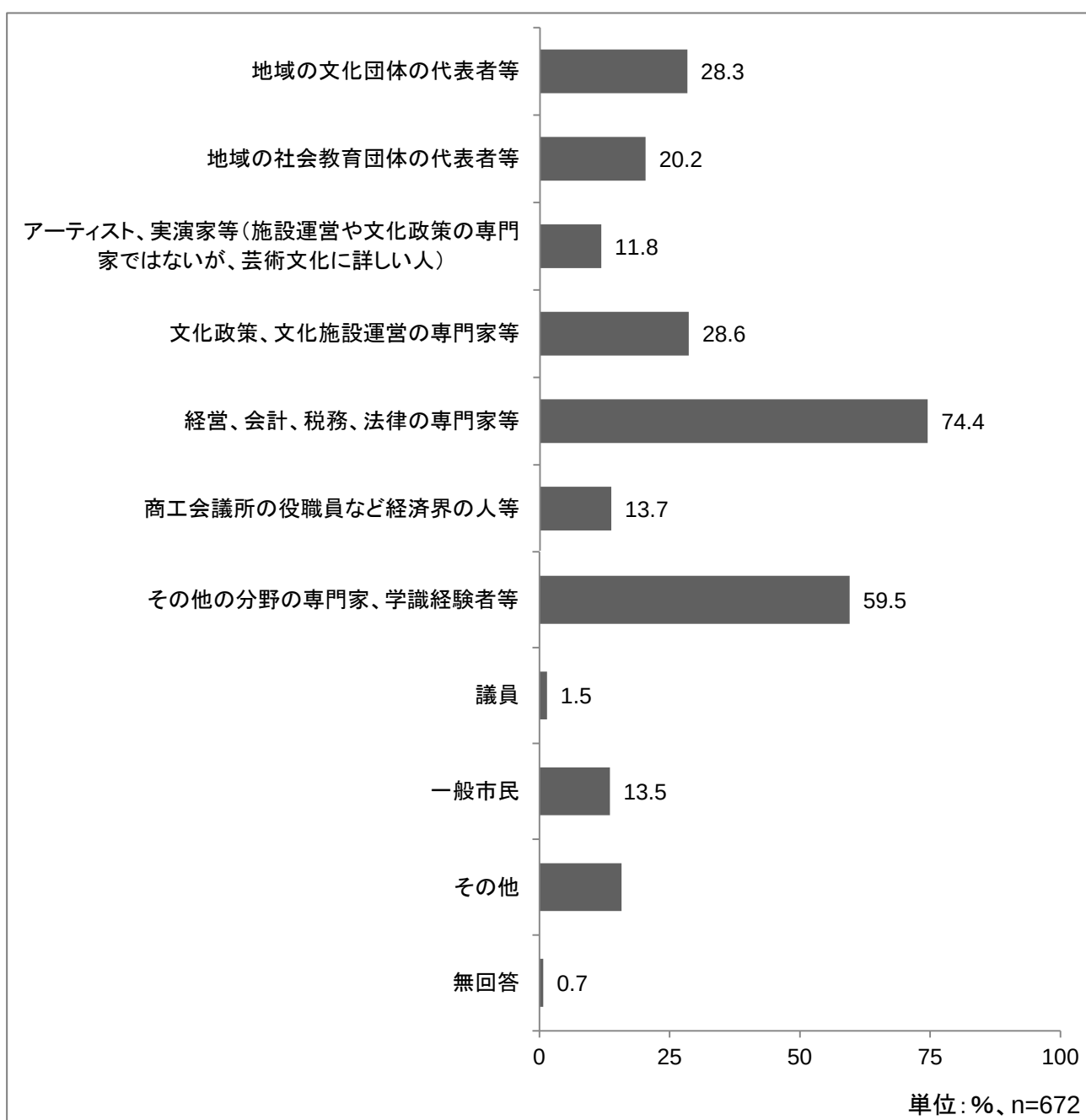


単位：%、N=926

			合計	Q11 指定管理者の選定にあたった合議体の構成				
				貴団体の職員のみ合議体	貴団体の職員に、外部の人が参加した合議体	外部の人のみが参加した合議体	その他	無回答
施設の全体数			926	24.0	54.2	17.3	1.1	3.5
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	7.5	49.1	38.7	2.8	1.9
	政令市		99	4.0	51.5	44.4	0.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	23.0	59.7	11.9	0.2	5.2
		2万～10万人未満	278	34.2	53.2	8.3	2.2	2.2
		2万人未満	39	56.4	25.6	10.3	0.0	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	22.7	56.3	17.0	0.7	3.2
	ホール機能を有するその他の施設		158	23.4	59.5	15.8	0.6	0.6
	美術館		90	23.3	46.7	20.0	1.1	8.9
	練習場・創作工房		12	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0
	複合施設		383	26.4	51.7	17.8	1.6	2.6

選定のための合議体が地方公共団体の職員のみではなかった施設(672施設、全体の72.6%)に対して、選定に当たった外部の人の立場を尋ねたところ、回答の多い順に、「経営、会計、税務、法律の専門家等」が74.4%、「その他の分野の専門家、学識経験者等」が59.5%、「文化政策、文化施設運営の専門家等」が28.6%、「地域の文化団体の代表者等」が28.3%、「地域の社会教育団体の代表者等」が20.2%、「商工会議所の役職員など経済界の人等」が13.7%、「一般市民」が13.5%、「アーティスト、実演家等(施設運営や文化政策の専門家ではないが、芸術文化に詳しい人)」が11.8%となっている。

「地方公共団体の区分」別にみると、市区町村(2万人未満)では、「地域の文化団体の代表者等」の割合が50%と高くなっている。



(24) 選定に当たった合議体に外部の人が参加した場合

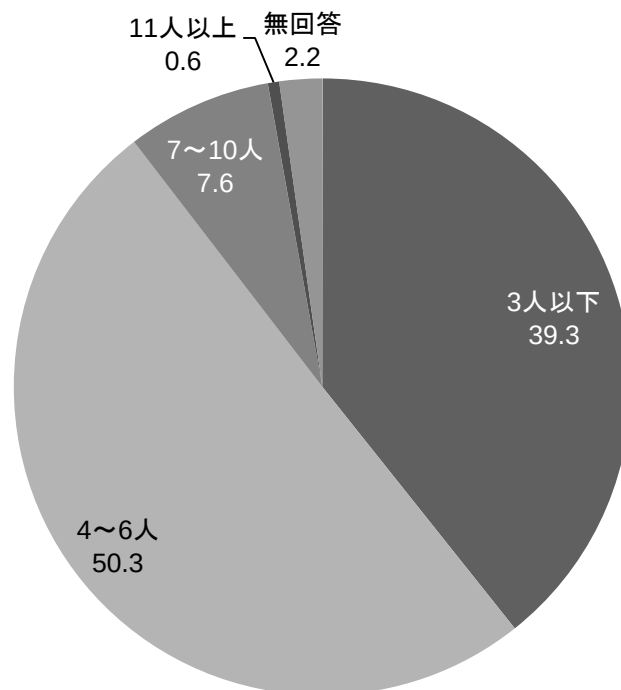
SQ11-1

			合計	SQ11-1 選定に当たった合議体に外部の人が参加した場合						
				地域の文化団体の代表者等	地域の社会教育団体の代表者等	アーティスト、実演家等(施設運営や文化政策の専門家ではないが、芸術文化に詳しい人)	文化政策、文化施設運営の専門家等	経営、会計、税務、法律の専門家等	商工会議所の役職員など経済界の人等	
選定にあたった合議体に外部の人が参加した施設の全体数				672	28.3	20.2	11.8	28.6	74.4	13.7
地方公共団体の区分 N=917	都道府県			96	40.6	18.8	25.0	45.8	88.5	19.8
	政令市			95	20.0	9.5	9.5	58.9	90.5	13.7
	市区町村	10万人以上		290	21.0	15.5	9.3	22.4	76.9	8.3
		2万～10万人未満		177	36.2	32.8	10.2	14.7	58.8	18.6
		2万人未満		14	50.0	42.9	7.1	7.1	14.3	21.4
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設			205	35.6	17.1	12.2	34.1	77.1	12.2
	ホール機能を有するその他の施設			120	20.8	18.3	9.2	18.3	75.0	24.2
	美術館			61	19.7	24.6	14.8	39.3	73.8	13.1
	練習場・創作工房			12	41.7	41.7	33.3	41.7	75.0	0.0
	複合施設			272	27.6	21.7	11.0	26.1	72.8	11.0

			合計	その他の 分野の専 門家、学 識経験者 等	議員	一般市民	その他	無回答
選定にあたった合議体に外部の人が参加した施設の全体数			672	59.5	1.5	13.5	15.8	0.7
地方公共団体の 区分 N=917	都道府県		96	66.7	0.0	4.2	12.5	1.0
	政令市		95	72.6	0.0	10.5	20.0	0.0
	市区町村	10万人以上	290	63.4	0.0	14.1	15.5	0.3
		2万～10万人未満	177	44.6	4.5	18.6	15.8	1.7
		2万人未満	14	28.6	14.3	21.4	14.3	0.0
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		205	55.1	1.5	14.6	14.1	0.5
	ホール機能を有するその他の施設		120	66.7	0.8	19.2	12.5	0.0
	美術館		61	49.2	0.0	6.6	13.1	1.6
	練習場・創作工房		12	33.3	8.3	0.0	8.3	0.0
	複合施設		272	63.6	1.1	12.1	19.1	1.1

選定のための合議体が地方公共団体の職員のみではなかった施設(672施設、全体の72.6%)に対して、選定に当たった外部の人の人数を尋ねたところ、回答が多い順に、「4～6人」が50.3%、「3人以下」が39.3%、「7～10人」が7.6%となっている。

選定に当たった外部の人の人数の数値回答(無回答15件を除く)の平均値は4.2人となっている。最大値は42人、最小値は1人となっている。

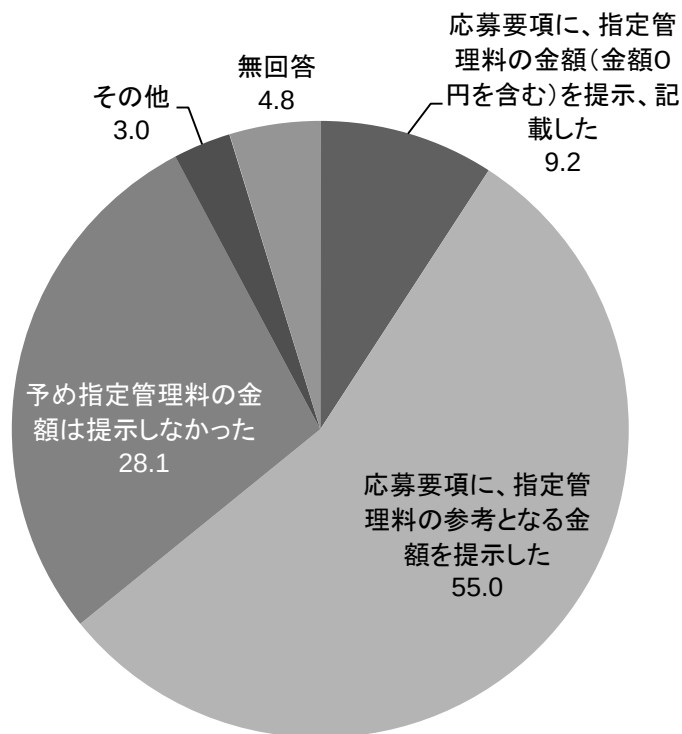


単位: %、n=672

			合計	SQ11-2 選定に当たった合議体の外部の人の人数				
				3人以下	4～6人	7～10人	11人以上	無回答
選定にあつた合議体に外部の人が参加した施設の全体数			672	39.3	50.3	7.6	0.6	2.2
地方公共団体の 区分 N=917	都道府県		96	22.9	62.5	11.5	0.0	3.1
	政令市		95	33.7	65.3	0.0	0.0	1.1
	市区町村	10万人以上	290	45.2	49.3	4.8	0.0	0.7
		2万～10万人未満	177	41.8	39.0	14.1	0.6	4.5
		2万人未満	14	35.7	28.6	7.1	21.4	7.1
施設内容の区分 n=907	ホール専用施設		205	36.6	52.7	7.3	0.0	3.4
	ホール機能を有するその他の施設		120	42.5	49.2	6.7	0.0	1.7
	美術館		61	47.5	42.6	4.9	1.6	3.3
	練習場・創作工房		12	50.0	41.7	8.3	0.0	0.0
	複合施設		272	37.5	51.5	8.8	0.7	1.5

指定管理者の応募にあたって、設置者側から支払う指定管理料(支出金)については、回答が多い順に、「応募要項に、指定管理料の参考となる金額を提示した」が55.0%、「予め指定管理料の金額は提示しなかった」が28.1%、「応募要項に、指定管理料の金額(金額0円を含む)を提示、記載した」が9.2%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、都道府県、政令市、市区町村(2万人以上)については、「応募要項に、指定管理料の参考となる金額を提示した」の割合が高くなっており、市区町村(2万人未満)では「予め指定管理料の金額は提示しなかった」の割合が43.6%と高くなっている。

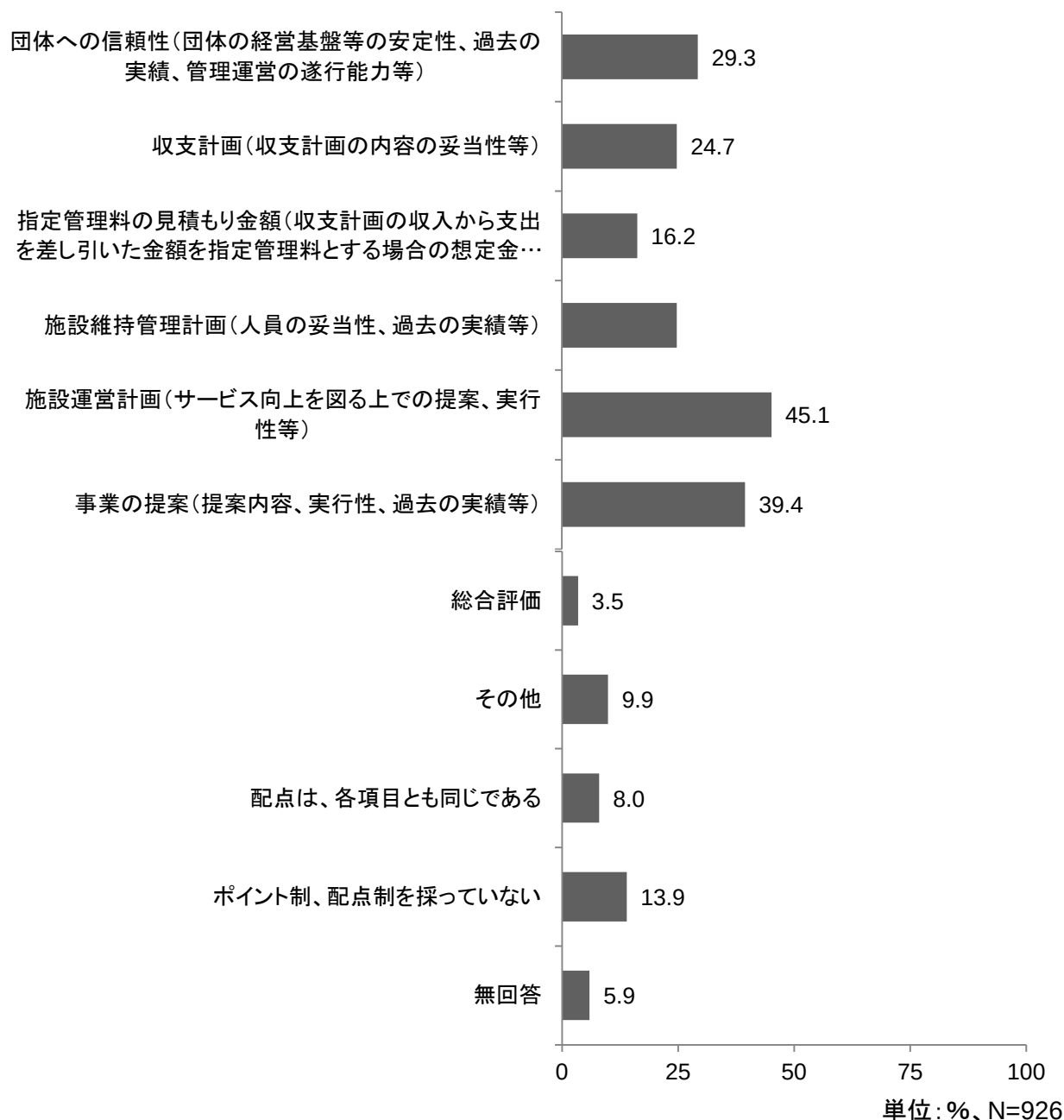


単位: %、N=926

			合計	Q12 応募にあたって、設置者側から支払う指定管理料(支出)				
				応募要項に、指定管理料の金額(金額0円を含む)を提示、記載した	応募要項に、指定管理料の参考となる金額を提示した	予め指定管理料の金額は提示しなかった	その他	無回答
施設の全体数			926	9.2	55.0	28.1	3.0	4.8
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	13.2	67.0	13.2	3.8	2.8
	政令市		99	7.1	74.7	15.2	3.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	7.9	47.8	34.7	3.0	6.7
		2万～10万人未満	278	9.7	57.9	26.6	1.8	4.0
		2万人未満	39	12.8	25.6	43.6	10.3	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	10.5	55.2	28.5	1.8	4.0
	ホール機能を有するその他の施設		158	12.0	54.4	29.1	1.3	3.2
	美術館		90	5.6	42.2	37.8	3.3	11.1
	練習場・創作工房		12	16.7	75.0	8.3	0.0	0.0
	複合施設		383	7.8	58.0	25.8	4.7	3.7

予め定めた「審査の基準」において、配点が多い項目を3つまで選択を求めたところ、回答が多い順に、「施設運営計画（サービス向上を図る上での提案、実行性等）」が45.1%、「事業の提案（提案内容、実行性、過去の実績等）」が39.4%、「団体への信頼性（団体の経営基盤等の安定性、過去の実績、管理運営の遂行能力等）」が29.3%、「収支計画（収支計画の内容の妥当性等）」が24.7%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、市区町村（2万人未満）では、「ポイント制、配点制を採っていない」の割合が43.6%と都道府県、政令市、市区町村（2万人以上）と比較して高くなっている。



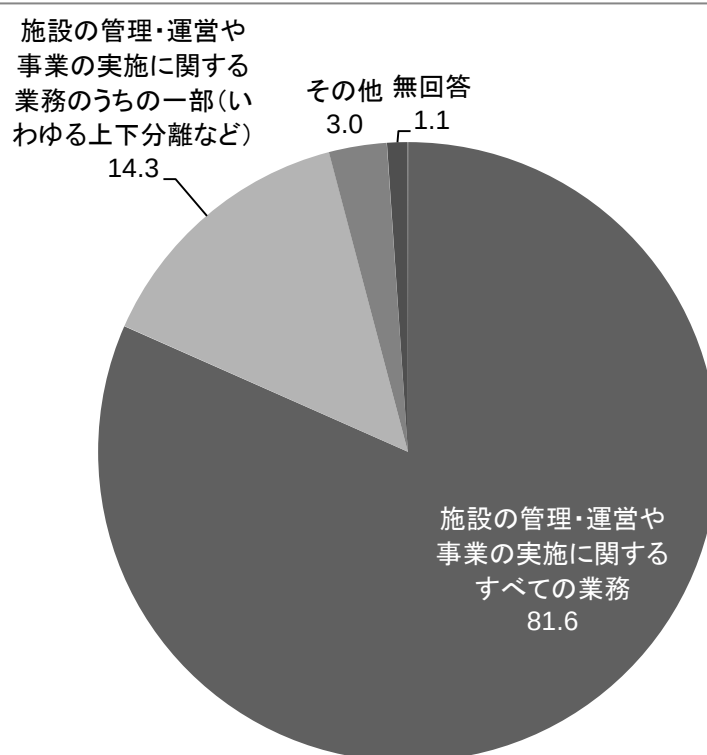
(27) 予め定めた「審査の基準」において、配点が多い項目

Q13

			合計	Q13 予め定めた「審査の基準」において、配点が多い項目					
				団体への信頼性 (団体の経営基盤等の安定性、過去の実績、管理運営の遂行能力等)	収支計画 (収支計画の内容の妥当性等)	指定管理料の見積り金額 (収支計画の収入から支出を差し引いた金額を指定管理料とする場合の想定金額を含む)	施設維持管理計画 (人員の妥当性、過去の実績等)	施設運営計画 (サービス向上を図る上での提案、実行性等)	事業の提案 (提案内容、実行性、過去の実績等)
施設の全体数			926	29.3	24.7	16.2	24.7	45.1	39.4
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	40.6	24.5	17.0	30.2	49.1	36.8
	政令市		99	34.3	14.1	21.2	44.4	70.7	62.6
	市区町村	10万人以上	404	24.3	22.8	18.8	20.8	43.3	41.8
		2万～10万人未満	278	33.1	31.7	11.9	23.4	41.0	32.7
		2万人未満	39	10.3	23.1	5.1	10.3	17.9	10.3
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	26.7	26.0	16.6	24.2	44.8	45.8
	ホール機能を有するその他の施設		158	34.8	25.3	17.7	23.4	49.4	38.0
	美術館		90	28.9	23.3	11.1	31.1	38.9	35.6
	練習場・創作工房		12	41.7	50.0	25.0	25.0	66.7	66.7
	複合施設		383	29.0	23.5	16.4	24.5	45.2	36.0

			合計					
				総合評価	その他	配点は、各項目とも同じである	ポイント制、配点制を採っていない	無回答
施設の全体数			926	3.5	9.9	8.0	13.9	5.9
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	3.8	11.3	2.8	10.4	3.8
	政令市		99	4.0	18.2	0.0	7.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	2.0	10.1	9.7	13.4	8.2
		2万～10万人未満	278	4.3	7.2	10.4	14.4	5.0
		2万人未満	39	10.3	2.6	7.7	43.6	10.3
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	1.4	9.7	9.7	13.4	5.8
	ホール機能を有するその他の施設		158	2.5	10.1	10.1	10.8	3.2
	美術館		90	0.0	11.1	4.4	16.7	13.3
	練習場・創作工房		12	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	6.3	9.9	6.8	15.4	4.7

指定管理者が行う「業務の範囲」は、回答が多い順に、「施設の管理・運営や事業の実施に関するすべての業務」が81.6%、「施設の管理・運営や事業の実施に関する業務のうちの一部（いわゆる上下分離など）」が14.3%となっている。

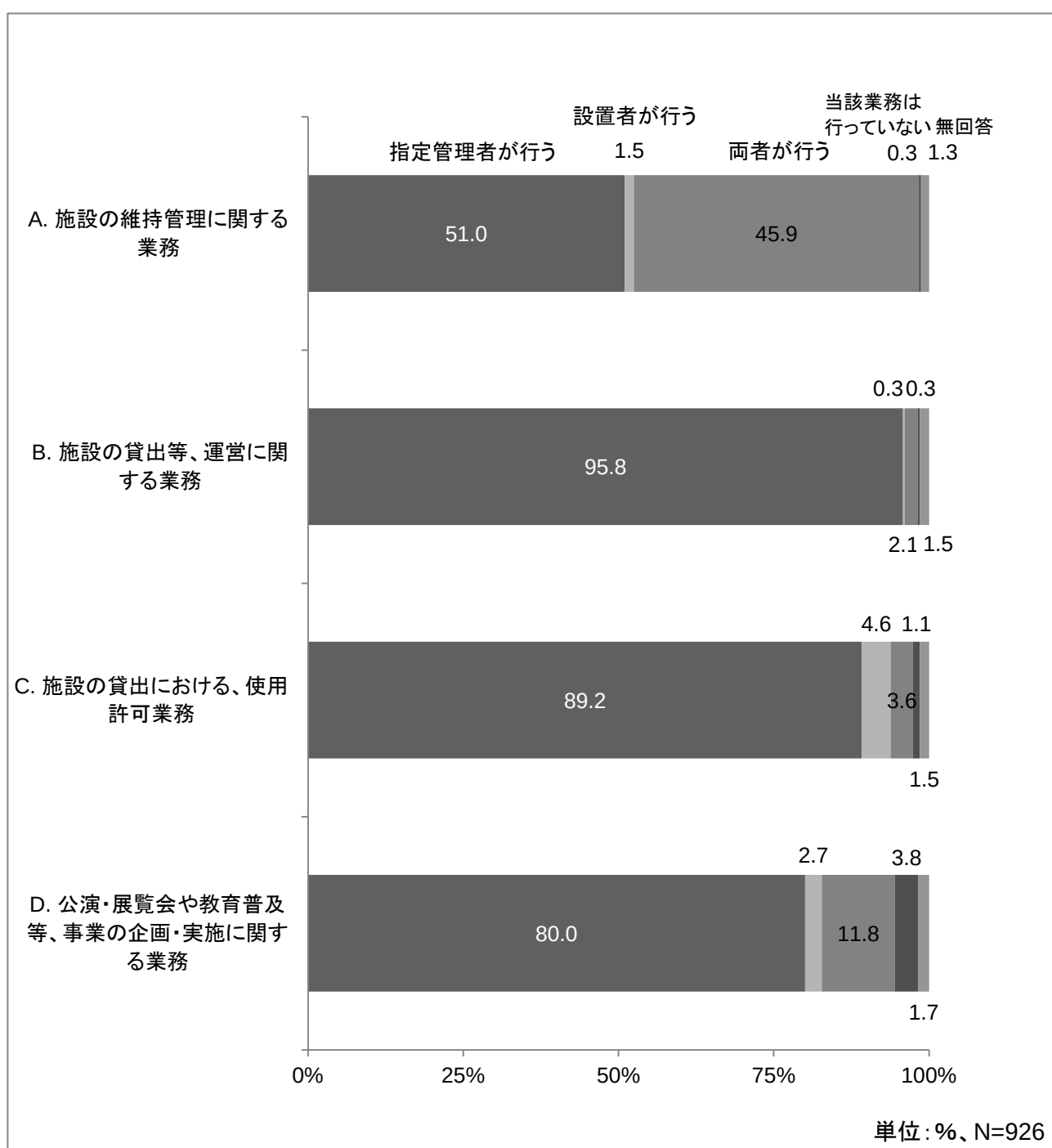


単位：%、N=926

			合計	Q14 当該施設において指定管理者が行う「業務の範囲」			
				施設の管理・運営や事業の実施に関するすべての業務	施設の管理・運営や事業の実施に関する業務のうちの一部（いわゆる上下分離など）	その他	無回答
施設の全体数			926	81.6	14.3	3.0	1.1
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	67.9	28.3	3.8	0.0
	政令市		99	81.8	9.1	9.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	84.2	12.4	2.0	1.5
		2万～10万人未満	278	84.9	12.9	1.4	0.7
		2万人未満	39	69.2	17.9	7.7	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	87.4	10.1	2.2	0.4
	ホール機能を有するその他の施設		158	86.7	10.8	2.5	0.0
	美術館		90	70.0	23.3	3.3	3.3
	練習場・創作工房		12	100.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	78.3	17.2	3.9	0.5

業務内容を4つに分類(A. 施設の維持管理に関する業務、B. 施設の貸出等、運営に関する業務、C. 施設の貸出における、使用許可業務、D. 公演・展覧会や教育普及等、事業の企画・実施に関する業務)して実施主体を聞いたところ、「A. 施設の維持管理に関する業務」では「指定管理者が行う」が51.0%、「(指定管理者と設置者の)両者が行う」が45.9%となっている。

一方、「B. 施設の貸出等、運営に関する業務」では95.8%、「C. 施設の貸出における、使用許可業務」では89.2%、「D. 公演・展覧会や教育普及等、事業の企画・実施に関する業務」では80.0%の割合で、それぞれの業務を指定管理者が行っている。



(29) 業務内容

Q15

			合計	指定管理者 が行う	設置者が行 う	両者が行う	当該業務は 行っていない	無回答
			Q15 A. 施設の維持管理に関する業務					
施設の全体数			926	51.0	1.5	45.9	0.3	1.3
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	65.1	0.9	34.0	0.0	0.0
	政令市		99	41.4	0.0	57.6	1.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	47.5	2.2	48.5	0.5	1.2
		2万～10万人未満	278	54.0	0.7	43.5	0.0	1.8
		2万人未満	39	51.3	5.1	38.5	0.0	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	49.5	1.4	48.0	0.4	0.7
	ホール機能を有するその他の施設		158	48.1	0.0	51.3	0.6	0.0
	美術館		90	48.9	2.2	44.4	0.0	4.4
	練習場・創作工房		12	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
	複合施設		383	54.6	2.1	42.6	0.3	0.5

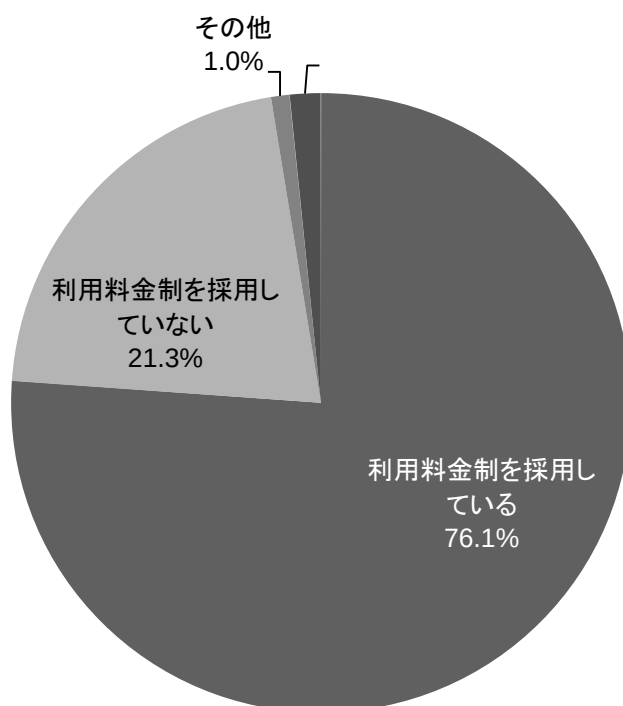
			Q15 B. 施設の貸出等、運営に関する業務					
施設の全体数			926	95.8	0.3	2.1	0.3	1.5
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	97.2	0.9	1.9	0.0	0.0
	政令市		99	99.0	0.0	0.0	1.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	94.8	0.5	2.7	0.0	2.0
		2万～10万人未満	278	97.5	0.0	0.7	0.4	1.4
		2万人未満	39	82.1	0.0	10.3	2.6	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	97.8	0.0	1.1	0.4	0.7
	ホール機能を有するその他の施設		158	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	美術館		90	86.7	1.1	4.4	0.0	7.8
	練習場・創作工房		12	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	95.6	0.5	3.1	0.5	0.3

			Q15 C. 施設の貸出における、使用許可業務					
施設の全体数			926	89.2	4.6	3.6	1.1	1.5
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	79.2	16.0	3.8	0.9	0.0
	政令市		99	93.9	0.0	2.0	4.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	89.1	4.7	4.0	0.2	2.0
		2万～10万人未満	278	92.8	1.4	2.9	1.4	1.4
		2万人未満	39	79.5	7.7	7.7	0.0	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	89.9	4.7	4.3	0.4	0.7
	ホール機能を有するその他の施設		158	96.2	0.0	3.2	0.6	0.0
	美術館		90	70.0	13.3	2.2	6.7	7.8
	練習場・創作工房		12	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	複合施設		383	90.9	4.7	3.7	0.5	0.3

			Q15 D. 公演・展覧会や教育普及等、事業の企画・実施に関する業務					
施設の全体数			926	80.0	2.7	11.8	3.8	1.7
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	71.7	13.2	8.5	6.6	0.0
	政令市		99	85.9	1.0	3.0	10.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	84.2	0.2	10.4	3.2	2.0
		2万～10万人未満	278	79.9	2.5	13.7	1.8	2.2
		2万人未満	39	46.2	5.1	43.6	0.0	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	83.4	1.8	10.1	3.6	1.1
	ホール機能を有するその他の施設		158	77.2	2.5	12.0	7.0	1.3
	美術館		90	78.9	8.9	7.8	0.0	4.4
	練習場・創作工房		12	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0
	複合施設		383	79.6	2.1	13.8	3.7	0.8

「利用料金制を採用している」割合は76.1%、「利用料金制を採用していない」割合は21.3%となっている。

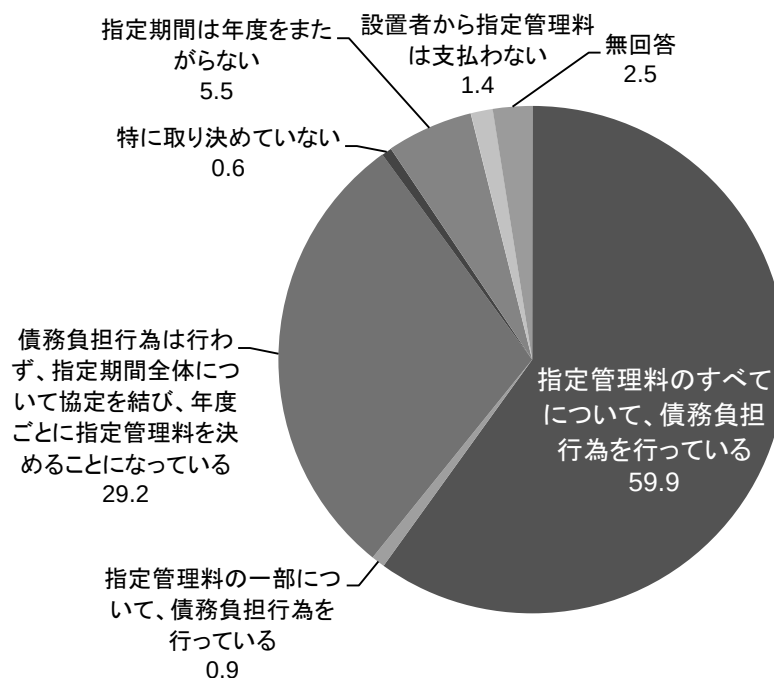
「施設内容」別に見ると、美術館は「利用料金制を採用していない」割合が他の「施設内容の区分」(「ホール専用施設」、「ホール機能を有するその他の施設」、「練習場・創作工房」、「複合施設」)よりも高い。



単位：%、N=926

			合計	Q16 利用料金制の採用について、いずれかを選んでください。			
				利用料金制を採用している	利用料金制を採用していない	その他	無回答
施設の全体数			926	76.1	21.3	1.0	1.6
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	84.9	13.2	1.9	0.0
	政令市		99	80.8	19.2	0.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	65.6	31.7	0.7	2.0
		2万～10万人未満	278	86.7	10.8	1.1	1.4
		2万人未満	39	74.4	15.4	2.6	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	78.3	19.9	0.4	1.4
	ホール機能を有するその他の施設		158	79.1	20.3	0.0	0.6
	美術館		90	54.4	33.3	6.7	5.6
	練習場・創作工房		12	91.7	8.3	0.0	0.0
	複合施設		383	78.6	20.6	0.5	0.3

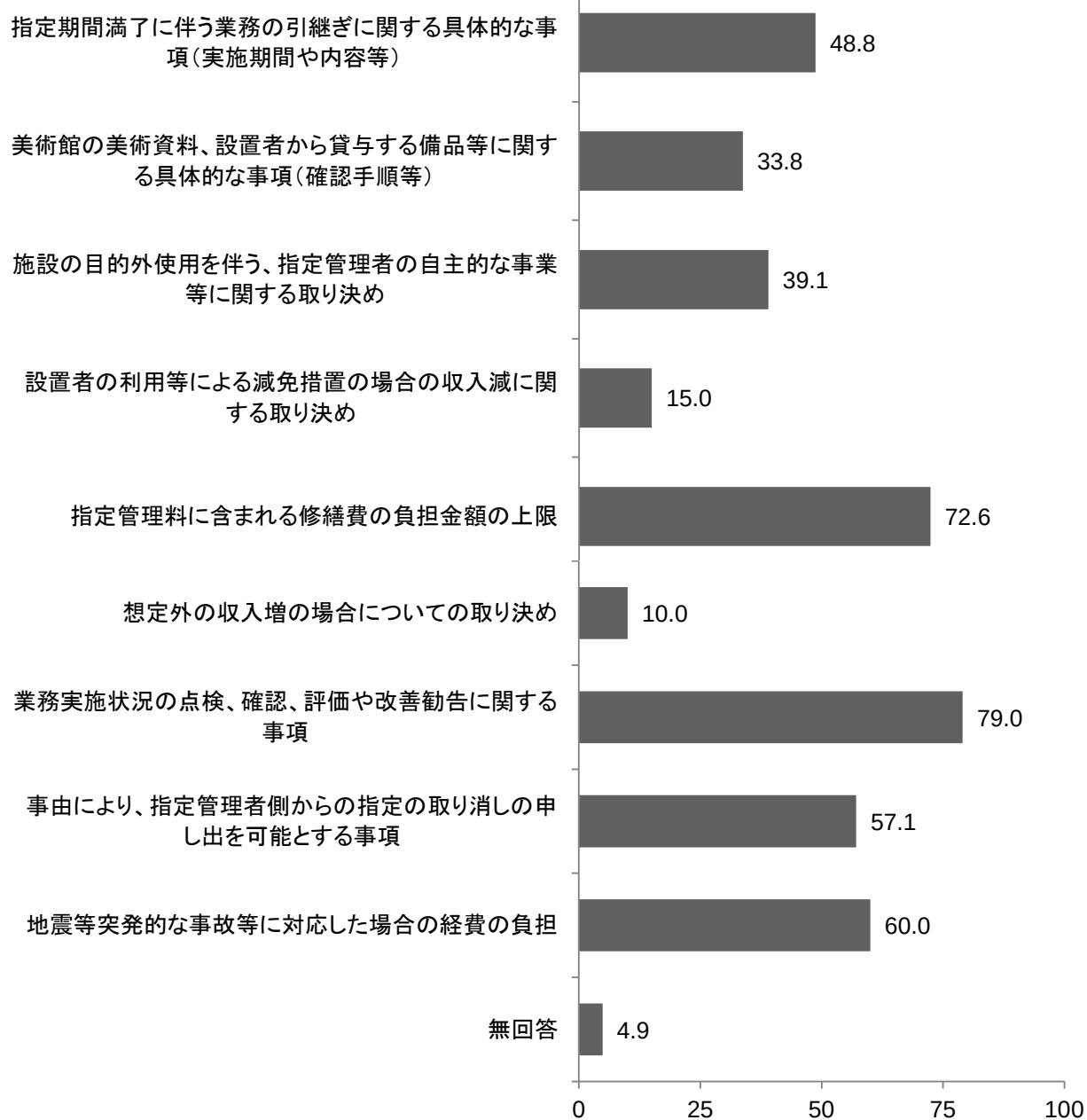
指定期間が年度をまたがる場合の指定管理料について尋ねたところ、回答の多い順に、「指定管理料のすべてについて、債務負担行為を行っている」が59.9%、「債務負担行為は行わず、指定期間全体について協定を結び、年度ごとに指定管理料を決めることになっている」が29.2%となっている。



単位: %、N=926

		合計	Q17 指定期間が年度をまたがる場合の債務負担行為						
			指定管理料のすべてについて、債務負担行為を行っている	指定管理料の一部について、債務負担行為を行っている	債務負担行為は行わず、指定期間全体について協定を結び、年度ごとに指定管理料を決めることになっている	特に決めていない	指定期間は年度をまたがらない	設置者から指定管理料は支払わない	無回答
施設の全体数		926	59.9	0.9	29.2	0.6	5.5	1.4	2.5
地方公共団体の区分 N=926	都道府県	106	73.6	2.8	16.0	0.0	0.9	6.6	0.0
	政令市	99	54.5	0.0	36.4	3.0	2.0	3.0	1.0
	市区町村	10万人以上	404	60.6	1.0	31.2	0.5	0.2	1.5
		2万～10万人未満	278	57.6	0.4	27.7	0.4	0.7	4.3
		2万人未満	39	46.2	0.0	35.9	0.0	7.7	10.3
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設	277	61.0	0.4	30.3	1.4	4.0	1.1	1.8
	ホール機能を有するその他の施設	158	69.6	1.3	14.6	0.0	8.2	3.8	2.5
	美術館	90	53.3	0.0	40.0	0.0	2.2	0.0	4.4
	練習場・創作工房	12	58.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	8.3
	複合施設	383	57.7	1.3	32.1	0.5	6.3	1.0	1.0

指定管理者と交わした協定書において記載した事項について尋ねたところ、回答の多い順に、「業務実施状況の点検、確認、評価や改善勧告に関する事項」が79.0%、「指定管理料に含まれる修繕費の負担金額の上限」が72.6%、「地震等突発的な事故等に対応した場合の経費の負担」が60.0%、「事由により、指定管理者側からの指定の取り消しの申し出を可能とする事項」が57.1%となっている。



単位: %、N=926

(32) 指定管理者と交わした協定書において、次の内、記載した事項

Q18

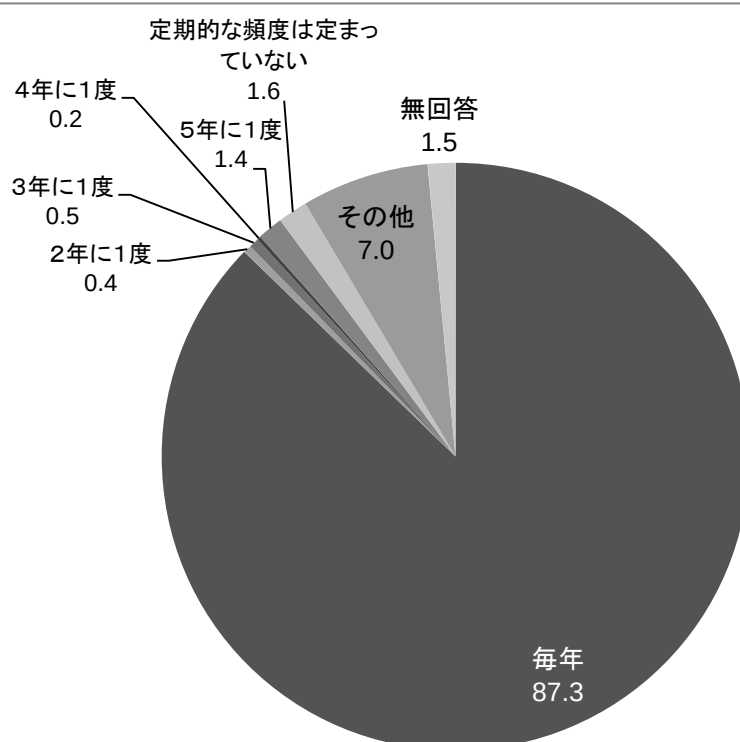
			合計	Q18 指定管理者と交わした協定書において、次の内、記載した事項				
				指定期間満了に伴う業務の引継ぎに関する具体的な事項（実施期間や内容等）	美術館の美術資料、設置者から貸与する備品等に関する具体的な事項（確認手順等）	施設の目的外使用を伴う、指定管理者の自主的な事業等に関する取り決め	設置者の利用等による減免措置の場合の収入減に関する取り決め	指定管理料に含まれる修繕費の負担金額の上限
施設の全体数			926	48.8	33.8	39.1	15.0	72.6
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	55.7	34.9	39.6	10.4	60.4
	政令市		99	61.6	53.5	60.6	18.2	88.9
	市区町村	10万人以上	404	44.1	34.2	42.1	16.1	71.5
		2万～10万人未満	278	48.2	27.0	28.8	13.3	74.8
		2万人未満	39	51.3	25.6	25.6	20.5	59.0
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	50.2	36.8	42.6	13.7	70.8
	ホール機能を有するその他の施設		158	55.1	25.3	38.6	18.4	74.1
	美術館		90	51.1	52.2	46.7	21.1	64.4
	練習場・創作工房		12	41.7	41.7	25.0	8.3	66.7
	複合施設		383	45.7	31.1	36.0	13.3	76.2

			合計	想定外の収入増の場合についての取り決め	業務実施状況の点検、確認、評価や改善勧告に関する事項	事由により、指定管理者側からの指定の取り消しの申し出を可能とする事項	地震等突発的な事故等に対応した場合の経費の負担	無回答
施設の全体数			926	10.0	79.0	57.1	60.0	4.9
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	17.9	82.1	49.1	56.6	0.9
	政令市		99	2.0	94.9	45.5	79.8	0.0
	市区町村	10万人以上	404	10.6	77.5	55.0	60.9	5.0
		2万～10万人未満	278	9.7	77.3	66.9	56.5	6.5
		2万人未満	39	5.1	59.0	61.5	35.9	15.4
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	12.6	78.3	58.5	61.7	4.3
	ホール機能を有するその他の施設		158	7.6	75.9	60.8	65.8	4.4
	美術館		90	13.3	84.4	60.0	54.4	5.6
	練習場・創作工房		12	8.3	91.7	83.3	75.0	8.3
	複合施設		383	8.6	80.4	54.0	58.2	3.9

指定管理者が提出した事業計画や協定などの取り決めに従っているか、適正な状態にあるかの確認や評価の実施頻度を尋ねたところ、「毎年」が87.3%となっている。「2年から5年」は2.6%※となっている。

※上記の文中の小計の値は小数点第2位を四捨五入しているため、グラフ及び表中の内訳の小計の値との誤差が生じている。

「定期的な頻度は定まっていない」は1.6%となっている。

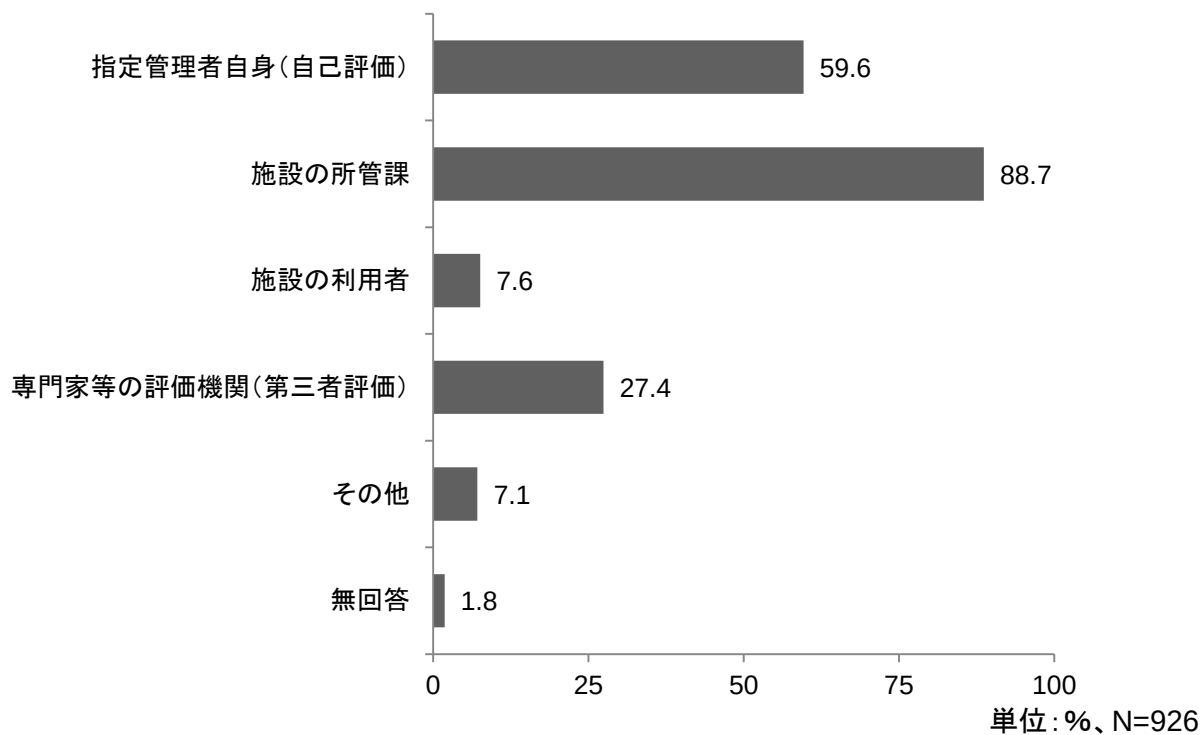


単位: %、N=926

			合計	Q19 確認や評価の実施頻度							
				毎年	2年に1度	3年に1度	4年に1度	5年に1度	定期的な頻度は定まっていない	その他	無回答
施設の全体数			926	87.3	0.4	0.5	0.2	1.4	1.6	7.0	1.5
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	87.7	0.0	0.9	0.0	8.5	0.0	2.8	0.0
	政令市		99	92.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	90.1	0.2	0.0	0.0	0.2	0.7	7.4	1.2
		2万～10万人未満	278	82.7	1.1	1.4	0.7	1.1	2.9	7.9	2.2
		2万人未満	39	74.4	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	7.7	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	87.7	0.0	1.1	0.7	1.1	1.1	7.2	1.1
	ホール機能を有するその他の施設		158	89.9	0.6	0.0	0.0	0.0	3.8	5.1	0.6
	美術館		90	82.2	1.1	1.1	0.0	3.3	1.1	6.7	4.4
	練習場・創作工房		12	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	複合施設		383	88.0	0.5	0.3	0.0	1.8	1.3	7.6	0.5

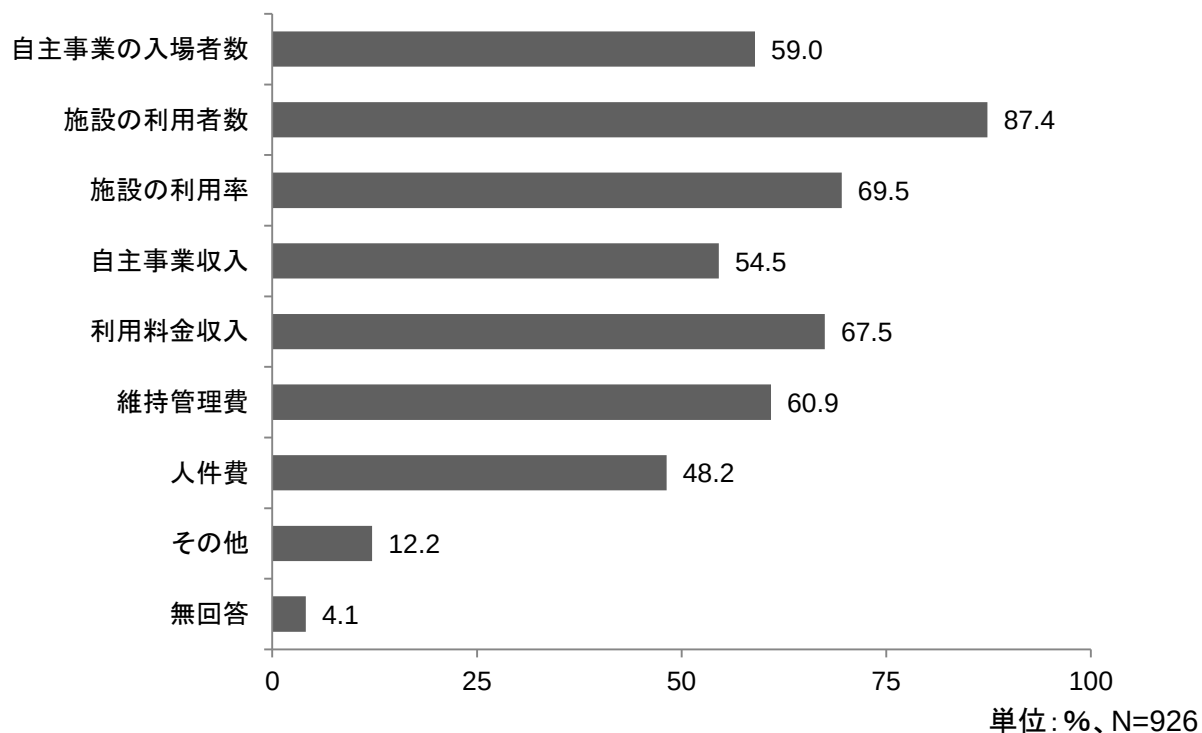
確認や評価を実施する主体は、回答が多い順に、「施設の所管課」が88.7%、「指定管理者自身（自己評価）」が59.6%、「専門家等の評価機関（第三者評価）」が27.4%となっている。

「地方公共団体の区分」別に見ると、政令市では「専門家等の評価機関（第三者評価）」が都道府県、市区町村よりも高い割合となっている(50.5%)。



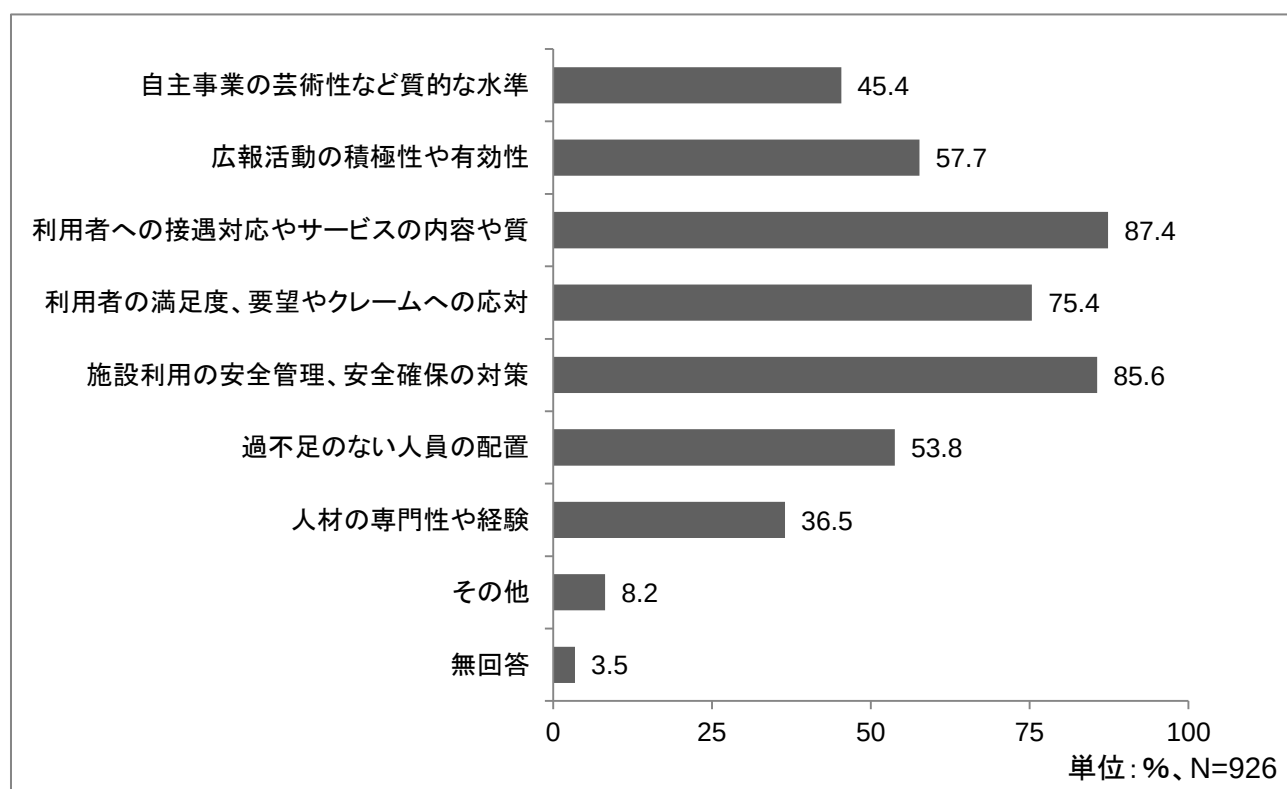
			合計	Q20 確認や評価を実施する主体					
				指定管理者自身 (自己評価)	施設の所管課	施設の利用者	専門家等の 評価機関(第三者評価)	その他	無回答
施設の全体数			926	59.6	88.7	7.6	27.4	7.1	1.8
地方公共団体の 区分 N=926	都道府県		106	67.9	93.4	4.7	34.9	3.8	0.0
	政令市		99	77.8	83.8	5.1	50.5	11.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	59.2	89.6	9.7	27.0	7.9	1.5
		2万～10万人未満	278	54.7	88.5	6.8	20.5	5.4	2.9
		2万人未満	39	30.8	79.5	5.1	2.6	10.3	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	59.9	88.4	9.4	26.0	7.2	1.8
	ホール機能を有するその他の施設		158	62.7	89.9	5.1	31.0	5.7	1.3
	美術館		90	62.2	82.2	5.6	32.2	5.6	4.4
	練習場・創作工房		12	83.3	91.7	8.3	33.3	16.7	0.0
	複合施設		294	57.5	90.8	8.5	23.1	5.8	1.0

確認や評価に含まれる定量的な項目は、回答が多い順に、「施設の利用者数」が87.4%、「施設の利用率」が69.5%、「利用料金収入」が67.5%、「維持管理費」が60.9%、「自主事業の入場者数」が59.0%、「自主事業収入」が54.5%、「人件費」が48.2%となっている。



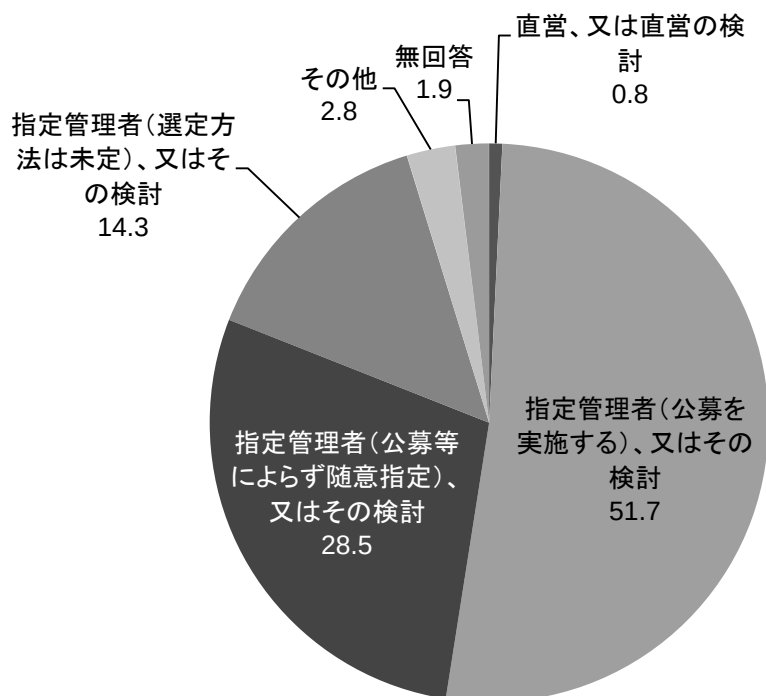
			合計	Q21 確認や評価に含まれる定量的な項目							
				自主事業の入場者数	施設の利用者数	施設の利用率	自主事業収入	利用料金収入	維持管理費	人件費	その他
施設の全体数			926	59.0	87.4	69.5	54.5	67.5	60.9	48.2	12.2
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	54.7	86.8	82.1	55.7	76.4	67.9	48.1	2.8
	政令市		99	52.5	75.8	80.8	61.6	75.8	48.5	49.5	0.0
	市区町村	10万人以上	404	57.2	87.6	67.3	50.5	59.9	58.9	49.3	15.3
		2万～10万人未満	278	68.0	91.0	66.5	58.3	70.9	66.5	48.9	4.7
		2万人未満	39	41.0	89.7	51.3	48.7	76.9	53.8	28.2	5.1
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	62.5	87.4	74.0	60.3	70.4	67.1	52.3	9.4
	ホール機能を有するその他の施設		158	56.3	89.9	73.4	53.2	72.2	62.0	44.3	7.0
	美術館		90	47.8	80.0	43.3	50.0	53.3	54.4	47.8	17.8
	練習場・創作工房		12	75.0	100.0	83.3	66.7	83.3	75.0	75.0	8.3
	複合施設		383	60.1	88.3	70.8	52.2	66.8	57.7	46.5	15.1

確認や評価に含まれる定性的な項目は、回答が多い順に、「利用者への接遇対応やサービスの内容や質」が87.4%、「施設利用の安全管理、安全確保の対策」が85.6%、「利用者の満足度、要望やクレームへの対応」が75.4%、「広報活動の積極性や有効性」が57.7%、「過不足のない人員の配置」が53.8%、「自主事業の芸術性など質的な水準」が45.4%、「人材の専門性や経験」が36.5%となっている。



			合計	Q22 確認や評価に含まれる定性的な評価項目								
				自主事業の芸術性など質的な水準	広報活動の積極性や有効性	利用者への接遇対応やサービスの内容や質	利用者の満足度、要望やクレームへの対応	施設利用の安全管理、安全確保の対策	過不足のない人員の配置	人材の専門性や経験	その他	無回答
施設の全体数			926	45.4	57.7	87.4	75.4	85.6	53.8	36.5	8.2	3.5
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	49.1	75.5	95.3	82.1	90.6	52.8	42.5	10.4	0.9
	政令市		99	53.5	63.6	88.9	84.8	96.0	64.6	46.5	12.1	0.0
	市区町村	10万人以上	404	41.3	57.9	90.3	81.7	87.1	58.2	34.2	9.7	2.0
		2万～10万人未満	278	50.0	52.9	83.8	64.7	81.7	47.5	36.3	4.3	4.7
		2万人未満	39	23.1	25.6	56.4	43.6	59.0	28.2	20.5	5.1	25.6
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	47.7	58.5	92.1	77.6	86.6	54.9	40.1	5.4	2.5
	ホール機能を有するその他の施設		158	48.7	51.3	90.5	70.3	86.7	52.5	32.9	5.1	2.5
	美術館		90	40.0	63.3	82.2	71.1	77.8	53.3	37.8	11.1	6.7
	練習場・創作工房		12	58.3	58.3	83.3	83.3	91.7	75.0	58.3	8.3	8.3
	複合施設		383	43.3	59.0	84.6	77.3	86.7	53.5	34.7	11.0	2.9

管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向性を尋ねたところ、回答が多い順に、「指定管理者(公募を実施する)、又はその検討」が51.7%、「指定管理者(公募等によらず随意指定)、又はその検討」が28.5%、「指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討」が14.3%となっている。



単位: %, N=926

			合計	Q23 当該施設の管理運営形態について、今後の方向						
				直営、又は直営の検討	指定管理者(公募を実施する)、又はその検討	指定管理者(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定)、又はその検討	指定管理者(公募等によらず随意指定)、又はその検討	指定管理者(選定方法は未定)、又はその検討	その他	無回答
施設の全体数			926	0.8	51.7	0.0	28.5	14.3	2.8	1.9
地方公共団体の区分 N=926	都道府県		106	0.0	63.2	0.0	19.8	14.2	2.8	0.0
	政令市		99	0.0	46.5	0.0	16.2	34.3	3.0	0.0
	市区町村	10万人以上	404	0.5	47.5	0.0	33.4	14.1	2.5	2.0
		2万～10万人未満	278	1.1	56.1	0.0	29.1	8.3	2.9	2.5
		2万人未満	39	5.1	46.2	0.0	28.2	7.7	5.1	7.7
施設内容の区分 n=920	ホール専用施設		277	0.4	49.5	0.0	30.0	16.6	2.9	0.7
	ホール機能を有するその他の施設		158	1.3	64.6	0.0	20.9	8.9	1.3	3.2
	美術館		90	1.1	35.6	0.0	35.6	20.0	3.3	4.4
	練習場・創作工房		12	0.0	75.0	0.0	0.0	16.7	0.0	8.3
	複合施設		383	0.5	51.7	0.0	30.0	13.6	3.4	0.8

一般財団法人地域創造 | 公立文化施設の管理運営状況についてのアンケート調査

このアンケート調査は、指定管理者制度の下で行われている全国の公立文化施設の管理運営の状況を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先：一般財団法人地域創造 芸術環境部（対応時間：平日 10:00～18:00）

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-9-11 オリックス赤坂 2 丁目ビル 9 階 電話：03-5573-4093・4066（高澤・宇野・梅田・吉崎）

返送先：e-mail: chousa@jafra.or.jp FAX: 03-5573-4060

本調査は、貴団体の「公の施設」の内、「文化施設等」について、指定管理者制度の導入状況や、管理運営状況を中心に伺うものです。アンケート調査にご回答いただくのは、地方公共団体の調査対象施設の管理運営を所管する部署となっています。特に断りのない限り、設問にはすべて、平成 29 年 12 月 1 日現在の状況をお答えください。

個別調査票 【指定管理】

この個別調査票は、個別の文化施設の状況についてお伺いするもので、本調査票は指定管理者による管理運営施設を対象とした設問内容となっています。複数の施設を設置し、管理運営されている場合は、施設ごとに本調査票をコピーするか、指定のウェブサイトからダウンロードし、各施設の所管部署にてご回答ください。

I 設置主体(地方公共団体)と施設の概要についてお伺いします。

Q1 貴団体の全国地方公共団体コード、地方公共団体名、本調査の取りまとめのご担当課名など、以下の項目をご記入ください。

全国地方公共団体コード	(5桁)						
地方公共団体名							
個別調査ご担当課名							
回答ご担当者氏名							
連絡先電話・FAX	電話					FAX	
連絡先メールアドレス							

Q2 当該施設の概要について、以下の項目をご記入ください。

施設の名称	正式名称			
	愛称			
開館年	西暦	年	月	
施設内容	施設内容(用語の定義は次頁を参照)を次の中からあてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。			
	1□ホール専用施設 2□ホール機能を有するその他の施設 3□美術館 4□練習場・創作工房 5□文化施設等だけの複合施設 6□その他の施設との複合施設 「1」～「4」→次頁「施設規模」へ 「5」、「6」→下記「複合施設の場合」→次頁「施設規模」へ (複合施設の場合)上記の「5」、「6」の施設(複合施設)は、主たる施設内容を次の中から選んでください。(複数ある場合はあてはまるものすべてを選ぶ。☑はいくつでも) 1□ホール専用施設 3□美術館 2□ホール機能を有するその他の施設 4□練習場・創作工房			

	本調査における「ホール」「美術館」「練習場・創作工房」「複合施設」とは ■「ホール」とは 芸術文化のための施設であるかどうかを問わず、舞台及び客席（いずれも可動式を含む）を有し、舞台芸術の公演や映像作品上映会などを行う施設。「ホール」は、さらに次の2つに区分する。 ■「ホール専用施設」 オペラハウス、コンサートホール、劇場、能楽堂、多目的ホール、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設。 ■「ホール機能を有するその他の施設」 舞台芸術以外の利用を主用途とする施設（アリーナ、体育館、メッセ、会議場、公会堂、公民館）であっても、舞台及び客席（可動式を含む）や舞台設備等を有し、舞台芸術の公演も行う施設。 ■「美術館」とは 博物館法の規定に関わりなく、美術作品の展覧会などを行う専用施設（*）。 * 収蔵品の有無は問わない。専ら貸し会場としてのみ運営される施設も含むが、ホールに付属する市民ギャラリーなどの、付属施設は該当しない。 ■「練習場・創作工房」とは 音楽・演劇等の舞台芸術の練習、又は美術の創作を行う専用施設（*）。 * ホールに付属する練習室や、美術館に付属する創作工房などの、付属施設は該当しない。 ■「複合施設」とは 上記の「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかが含まれる複合施設。「複合施設」は、さらに次の2つに区分する。 ■「文化施設等だけの複合施設」 「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」だけからなる複合施設（*）。 * 但し、いずれかひとつの内容だけを複数有する施設は「複合施設」に該当しない。 例えば、大ホールと小ホールからなる文化ホールの場合は、「ホール」に該当する。 ■「その他の施設との複合施設」 「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかを含む、その他の施設（*）との複合施設。 * 図書館、博物館、資料館、宿泊施設、アリーナ、体育館、メッセ、会議場など																						
	施設の敷地面積、建築面積、延床面積をお答えください。また、施設が有するホール（舞台及び客席（いずれも可動式を含む）を有し、舞台芸術の公演や映像作品上映会などを行う施設）について、収容人数（興行場としての定員）をご記入ください（収容人数は半角数字で入力） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>面積(単位:㎡)</th><th>ホールの名称</th><th>収容人数(定員)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td><td>㎡</td><td>①</td><td>人</td></tr> <tr> <td>建築面積</td><td>㎡</td><td>②</td><td>人</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>㎡</td><td>③</td><td>人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>④</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>				項目	面積(単位:㎡)	ホールの名称	収容人数(定員)	敷地面積	㎡	①	人	建築面積	㎡	②	人	延床面積	㎡	③	人			④
項目	面積(単位:㎡)	ホールの名称	収容人数(定員)																				
敷地面積	㎡	①	人																				
建築面積	㎡	②	人																				
延床面積	㎡	③	人																				
		④	人																				

Q3 当該施設の平成28年度の施設運営費について、以下の項目をご記入ください。

収入		金額(単位:千円)	支出		金額(単位:千円)
設置者からの収入	指定管理料	千円	※指定管理料の内訳が明示されている場合は、下欄にご記入ください(内訳明示がなければ無記入で)。	事業費 *6	千円
	事業補助金 *1	千円			
	事業委託費 *2	千円			
	その他 *3	千円			
自主財源	利用料金収入 *4	千円		指定管理料内訳	金額(単位:千円)
	事業収入	千円		管理運営費	千円
	設置者以外からの助成金・協賛金・寄付金	千円		事業費	千円
	その他	千円		人件費	千円
収入金額(計)		千円		その他	千円

- *1 指定管理料以外に設置者からの事業補助金がある場合に記入ください(指定管理者である文化財団本部に対する事業補助金で当該ホールの事業を実施する場合を含む)。
- *2 設置者から事業の委託を受け、その費用を指定管理料とは別に事業委託費として受け取っている場合にご記入ください。
- *3 事業補助金、事業委託費以外の費目で、指定管理料とは別に設置者から受け取っている収入がある場合にご記入ください。
- *4 利用料金制を採っている場合にご記入ください。導入していない場合は「0」とご記入ください。
- *6 鑑賞、創造、普及、市民参加型等事業費、広報宣伝費など。

指定管理制度の導入についてお伺いします。

Q4 当該施設において指定管理者を指定するに際し、当初に期待した効果や、目標として設定した事項はありましたか。次の中にあてはまるものを選んでください(☑はいくつでも)。

- 1□事業内容の充実
2□サービス向上
3□管理運営経費の削減
4□より市民に開かれた運営の推進
5□地域の文化振興への貢献強化
6□その他(具体的に_____)

Q5 当該施設において、現在までのところ、指定管理者制度の導入効果があったと判断できる事項はありますか。次の中に該当する事項があれば、すべて選んでください(☑はいくつでも)。現在までのところ、導入効果が特になく判断できる施設は、「17」に☑をつけてください。

- 1□事業内容の充実(鑑賞事業の質量充実)
2□事業内容の充実(アウトリーチ活動等の充実)
3□サービス向上(新サービスの提供)
4□サービス向上(利用料金の値下げ)
5□サービス向上(接遇レベルの向上)
6□サービス向上(利用時間等利便性の向上)
7□広報、販売促進活動の強化
8□管理運営経費の削減
9□収益性の向上
10□当該施設の利活用推進(稼働率の向上)
11□より市民に開かれた運営の推進
12□地域の文化振興への貢献強化
13□地域経済への波及効果
14□施設の設置目的やミッションの再確認(見直し)
15□文化振興等を担う公益法人の役割や位置づけ、あり方の見直し
16□その他(具体的に_____)

17□現在までのところ、導入効果は特になく

Q6 当該施設の現在の指定管理者の指定日、管理開始日、および指定管理期間をご記入ください。

指定管理者の指定日	管理開始日	期間
西暦 年 月 日	西暦 年 月 日	年間

Q7 当該施設で指定管理者制度の導入を開始した時期*と、制度の導入開始からの指定管理期間が現在何期目に当たるのか、お答えください。

指定管理者制度の導入開始時期*	当期の指定管理は何期目か
年 月	期目 →当期の指定管理期間が「2期目」以上の団体は、SQ7-1へ

* 指定管理者制度は、2003年9月2日に施行されているため、導入開始時期は2003年9月以降となる。また、開館年が2003年以降の施設で、開館当初から指定管理者制度を導入している場合は、指定管理者制度による開館準備を含めた業務開始年月となる。

SQ7-1 現在の指定管理期間が「2期目以上」の施設について伺います。当該施設の前期の指定管理期間は何年ですか。

前期の指定管理期間	年間
-----------	----

Q8 指定管理者の団体種別を次の「1」～「7」の中から選んでください(☑はひとつだけ)。

- 1□株式会社・有限会社など(営利法人)
2□財団法人・社団法人
3□NPO法人(特定非営利活動法人)
4□公共団体(地方公共団体、公共組合など)
5□公共的団体(社会福祉法人、商工会、自治会など)
6□その他
7□上記の団体による共同事業体(JV)等のコンソーシアム(→SQ8-2、8-3へ)

「1」～「6」(→SQ8-1へ)

SQ8-1 Q8で、「1」～「6」を選んだ施設の指定管理者(単独による指定管理)について伺います。現在の指定管理者に、貴団体は出資等をしていますか(☑はひとつだけ)。

1□出資等をしている

2□出資等はない

SQ8-2 Q8で、「7」を選んだ施設の指定管理者(コンソーシアム)について伺います。現在の指定管理者であるコンソーシアムを構成する団体の種別を「1」から「6」を選んで記入してください(☑はいくつでも)。

1□株式会社・有限会社など(営利法人)

2□財団法人・社団法人

3□NPO 法人(特定非営利活動法人)

4□公共団体(地方公共団体、公共組合など)

5□公共的団体(社会福祉法人、商工会、自治会など)

6□その他

SQ8-3 Q8で、「7」を選んだ施設の指定管理者(コンソーシアム)について伺います。上記 SQ8-2でご記入のコンソーシアム構成団体の中に、貴団体が出資等をした団体はありますか。いずれかを選んでください(☑はひとつだけ)。

1□出資等をした団体がある

2□出資等をした団体はない

Q9 現在の指定管理者は、①指定管理者制度の導入以前の管理委託制度での管理運営団体と同じ団体ですか。また、②指定管理者制度導入以降に指定管理者の交替はありましたか。あてはまる番号を選んでください(①と②のそれぞれで☑はひとつだけ)。

①指定管理者制度の導入以前は…

1□現在の指定管理者と同じ団体が管理運営を行っていた

2□現在の指定管理者と異なる団体が管理運営を行っていた

3□直営で管理運営を行っていた

4□指定管理者制度の導入以降に開館した

②指定管理者制度の導入以降は…

1□指定管理者の交替はない

2□指定管理者の交替があった

3□今期が指定管理の第1期目である

4□その他()

指定管理者の公募・非公募についてお伺いします。

Q10 現在の指定管理者は、公募等により選定しましたか。それともその他の方法を採用しましたか。あてはまる番号を選んでください(☑はひとつだけ)。

1□公募により指定した(→Q10-1へ)

2□複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定した(→Q10-2へ)

3□公募等によらずに随意指定した(→SQ10-3へ)

4□その他(具体的に) (→SQ10-3へ)

SQ10-1 Q10で、「1」(公募により指定した施設)を選んだ団体に伺います。一般的な欠格事項や条件*のほか、応募条件として特に設けた項目はありますか。次の中からあてはまるものすべてをお選びください(☑はいくつでも)。

1□法人格を有する団体のみの応募に限る(任意団体の応募は不可)

2□ひとつの団体による単独応募に限る

3□首長や議員が関与する団体の応募禁止

4□当該自治体に、現に、事務所や営業拠点がある団体に限る

5□指定開始日までに、当該自治体に事務所や営業拠点を置くことを条件とする

6□公募する業務(施設の管理・運営や事業の実施)に関して、当該自治体での実績がある団体に限る

7□公募する業務(施設の管理・運営や事業の実施)に関して、地域に係らず、実績がある団体に限る

8□その他(具体的に)

* 一般的な欠格事項や条件の例…会社更生法 又は民事再生法の規定に基づく更生 又は再生手続きをしていないこと / 租税公課を滞納していないこと / 一般競争入札の参加を制限されていないこと / 指定管理者の取消しを受けたことがないこと / 本業務を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な経営状態にあること / 等

SQ10-2 Q10で、「2」(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定した施設)を選んだ団体に伺います。このような方法を採用した理由を、次の中から選んでください(☑はいくつでも)。

1□複数の候補者以外に指定管理者の担い手がない

2□複数の候補者の一つであれば最も文化施策がうまくいく

3□複数の候補者の一つであれば最も施設管理がうまくいく

4□その他(具体的に)

SQ10-3 Q10で、「3」「4」(公募等によらない指定の施設)を選んだ団体に伺います。指定管理者の公募等を行わなかった理由を、次の中から選んでください(☑はいくつでも)。

1□指定団体の他に指定管理者の担い手がない

2□指定団体であれば最も文化施策がうまくいく

3□指定団体であれば最も施設管理がうまくいく

4□その他(具体的に)

指定管理者の選定についてお伺いします。

Q11 指定管理者の選定にあたった合議体の構成について、次の中からあてはまるものを選んでください(☑はひとつだけ)。

- 1☐貴団体の職員のみ合議体(→Q12へ) 2☐貴団体の職員に、外部の人が参加した合議体(→SQ11-1へ)
3☐外部の人のみが参加した合議体(→SQ11-1へ) 4☐その他(具体的に_____)(→SQ11-1へ)

SQ11-1 Q11で「2」(外部の人が参加した合議体)、「3」(外部の人のみが参加した合議体)、「4」(その他)を選んだ団体に伺います。選定に当たった合議体に外部の人が参加した場合、あてはまる人をすべて選んでください。但し、ひとりの人が2つ以上にあてはまる場合は該当する項目をすべて選んでください(☑はいくつでも)。

- 1☐地域の文化団体の代表者等 2☐地域の社会教育団体の代表者等
3☐アーティスト、実演家等(施設運営や文化政策の専門家ではないが、芸術文化に詳しい人)
4☐文化政策、文化施設運営の専門家等 5☐経営、会計、税務、法律の専門家等
6☐商工会議所の役職員など経済界の人等 7☐その他の分野の専門家、学識経験者等
8☐議員 9☐一般市民 10☐その他(具体的に_____)

SQ11-2 Q11で「2」(外部の人が参加した合議体)、「3」(外部の人のみが参加した合議体)、「4」(その他)を選んだ団体に伺います。選定に当たった合議体の外部の人の人数を記入してください。

選定に当たった合議体の外部の人の人数	人
--------------------	---

Q12 応募にあたって、設置者側から支払う指定管理料(支出金)について、次の中からあてはまるものを選んでください(☑はひとつだけ)。

- 1☐応募要項に、指定管理料の金額(金額0円を含む)を提示、記載した 2☐応募要項に、指定管理料の参考となる金額*を提示した
3☐予め指定管理料の金額は提示しなかった 4☐その他(具体的に_____)

* 参考となる金額とは、指定管理料の過去の実績や上限金額等を指します。

Q13 予め定めた「審査の基準」において、配点が多い項目を3つまで選んでください。いずれの項目も配点と同じ場合は「9」を、配点制を採っていない場合は「10」を選んでください(☑は3つまで)。

- 1☐団体への信頼性(団体の経営基盤等の安定性、過去の実績、管理運営の遂行能力等)
2☐収支計画(収支計画の内容の妥当性等)
3☐指定管理料の見積もり金額(収支計画の収入から支出を差し引いた金額を指定管理料とする場合の想定金額を含む)
4☐施設維持管理計画(人員の妥当性、過去の実績等) 5☐施設運営計画(サービス向上を図る上での提案、実行性等)
6☐事業の提案(提案内容、実行性、過去の実績等) 7☐総合評価
8☐その他(具体的に_____)
9☐配点は、各項目とも同じである 10☐ポイント制、配点制を採っていない

指定管理の業務と経費の考え方についてお伺いします。

Q14 当該施設において指定管理者が行う「業務の範囲」について、いずれかを選んでください(☑はひとつだけ)。

- 1☐施設の管理・運営や事業の実施に関するすべての業務
2☐施設の管理・運営や事業の実施に関する業務のうちの一部(いわゆる上下分離など)
3☐その他(具体的に_____)

Q15 次の A.～D.に示した業務内容について、それぞれ次の3つの中からあてはまる番号を選んでください(A から D の各項目で☑はひとつだけ)。

	1. 指定管理者が行う	2. 設置者が行う	3.両者が行う	4. 当該業務は行っていない
A. 施設の維持管理に関する業務	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
B. 施設の貸出等、運営に関する業務 (使用許可業務を含まない)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
C. 施設の貸出における、使用許可業務	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐
D. 公演・展覧会や教育普及等、 事業の企画・実施に関する業務	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐

Q16 利用料金制の採用について、いずれかを選んでください(☑はひとつだけ)。

- 1☐利用料金制を採用している。 2☐利用料金制を採用していない
3☐その他(具体的に_____)

Q17 指定期間が年度をまたがる場合の、指定管理料(貴団体からの支出金)について伺います。次年度以降の支払い金額の取り決めについて、あてはまるものを選んでください(☑はひとつだけ)。指定期間が年度をまたがらない場合は「5」を、指定管理料(支出金)を支払わない場合は「6」を選んでください。

- 1☐指定管理料のすべてについて、債務負担行為を行っている
2☐指定管理料の一部について、債務負担行為を行っている
3☐債務負担行為は行わず、指定期間全体について協定を結び、年度ごとに指定管理料を決めることになっている
4☐特に取り決めていない 5☐指定期間は年度をまたがらない 6☐設置者から指定管理料は支払わない

Q18 指定管理者と交わした協定書において、次の内、記載した事項があれば、すべてを選んでください(☑はいくつでも)。

- 1☐指定期間満了に伴う業務の引継ぎに関する具体的な事項(実施期間や内容等)
2☐美術館の美術資料、設置者から貸与する備品等に関する具体的な事項(確認手順等)
3☐施設の目的外使用を伴う、指定管理者の自主的な事業等に関する取り決め
4☐設置者の利用等による減免措置の場合の収入減に関する取り決め
5☐指定管理料に含まれる修繕費の負担金額の上限
6☐想定外の収入増の場合についての取り決め
7☐業務実施状況の点検、確認、評価や改善勧告に関する事項
8☐事由により、指定管理者側からの指定の取り消しの申し出を可能とする事項
9☐地震等突発的な事故等に対応した場合の経費の負担

指定管理者制度における評価について伺います。

Q19 当該施設が、指定管理者が提出した事業計画や協定などの取り決めに履行しているか、適正な状態にあるかの確認や評価について伺います。確認や評価の実施頻度で、あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1☐毎年 2☐2年に1度 3☐3年に1度 4☐4年に1度
5☐5年に1度 6☐定期的な頻度は定まっていない 7☐その他(具体的に_____)

Q20 確認や評価は誰が実施しますか。あてはまるものすべてをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐指定管理者自身(自己評価) 2☐施設の所管課 3☐施設の利用者
4☐専門家等の評価機関(第三者評価) 5☐その他(具体的に_____)

Q21 確認や評価に含まれる定量的な項目について、あてはまるものすべてをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐自主事業の入場者数 2☐施設の利用者数 3☐施設の利用率
4☐自主事業収支 5☐利用料金収入 6☐維持管理費
7☐人件費 8☐その他(具体的に_____)

Q22 確認や評価に含まれる定性的な評価項目について、あてはまるものすべてをお選びください(☑はいくつでも)。

- | | |
|--|---|
| 1 ☐ 自主事業の芸術性など質的な水準 | 2 ☐ 広報活動の積極性や有効性 |
| 3 ☐ 利用者への接遇対応やサービスの内容や質 | 4 ☐ 要望やクレームへの対応 |
| 5 ☐ 施設利用の安全管理、安全確保の対策 | 6 ☐ 過不足のない人員の配置 |
| 7 ☐ 人材の専門性や経験 | 8 ☐ その他(具体的に_____) |

今後の管理運営形態についてお伺いします。

Q23 当該施設の管理運営形態について、今後(概ね5年間程度)の方向をお答えください(☑はひとつだけ)。

- 1☐ 直営、又は直営を検討する
- 2☐ 指定管理者(公募を実施する)、又は指定管理者(公募を実施する)を検討する
- 3☐ 指定管理者(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定)、又は指定管理者(複数の候補者を指名し、提案を募った上で指定)を検討する
- 4☐ 指定管理者(公募等によらず随意指定)、又は指定管理者(公募等によらず随意指定)を検討する
- 5☐ 指定管理者(選定方法は未定)、又は指定管理者(選定方法は未定)を検討する
- 6☐ その他(具体的に_____)

公立文化施設の管理運営状況に関する調査研究 報告書

調査・発行	一般財団法人地域創造 〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル9F tel. 03-5573-4066 fax. 03-5573-4060
調査受託	株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 tel. 03-3512-1799 fax. 03-5211-1084
発行日	平成30年3月

